

平成28年第3回竜王町議会定例会（第3号）

平成28年9月21日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 議員派遣について

日程第 2 一般質問

一 般 質 問

- 1 新町長の方針と町財政の健全化に向けた取り組みは……………山田義明議員
- 2 ふるさと交産寄附制度のさらなる充実を……………山田義明議員
- 3 祖父川左岸の工業団地高台造成による水害への影響について……………松浦 博議員
- 4 前町長の町政からの継承は……………松浦 博議員
- 5-1 子どもの医療費助成制度の拡充について……………古株克彦議員
- 5-2 子どもの医療費を中学卒業まで無料化することについて……………若井猛志議員
- 6 住民福祉充実施策の町長の考えは……………古株克彦議員
- 7 目標人口到達のための具体的施策の進捗は……………森山敏夫議員
- 8 土砂災害に対する備えと対策は万全か……………森山敏夫議員
- 9 地域自治コミュニティの再生を……………内山英作議員
- 10 民生委員児童委員協力員の設置は……………内山英作議員
- 11 日野川堤防は大丈夫か……………内山英作議員
- 12 健康でまちづくりを……………内山英作議員
- 13 新幹線「京都～米原」間に新駅を……………内山英作議員
- 14 公共施設等の今後は……………貴多正幸議員
- 15 町有地の有効活用について……………貴多正幸議員
- 16 町長に伺う……………菱田三男議員
- 17 町長の所信表明について問う……………小西久次議員
- 18 災害時避難所の耐震強化と防災意識の高揚について……………小西久次議員
- 19 交通弱者対策について……………小西久次議員
- 20 学校施設の管理について……………小西久次議員
- 21 滋賀竜王工業団地について……………森島芳男議員
- 22 I B Mグラウンド跡地の状況について……………森島芳男議員
- 23 町有地に早期に集合住宅を……………岡山富男議員
- 24 通学バス業務委託料値上がりは……………岡山富男議員
- 25 今後の地元企業の育成は……………岡山富男議員
- 26 国保税の引き下げと都道府県単位化について……………若井猛志議員
- 27 介護保険総合事業で何が変わったのか……………若井猛志議員
- 28 農業の六次産業化・農業委員会法改正について……………若井猛志議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	監査委員	松浦博
教育長	岡谷ふさ子	総務主監	杼木栄司
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	岡司明德	総務課長	奥浩市
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	込山佳寛
住民課長	心得森岡道友	福祉課長	嶋林さちこ
健康推進課長	中寫幸作	発達支援課長	木戸妙子
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	徳谷則一	商工観光課長	井口清幸
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	竹内修
工業団地推進課長	山路太郎	教育次長 兼教育総務課長	田邊正俊
学校教育課長	清水一範	生涯学習課長	西川良浩

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開議 午前9時00分

○議長（小森重剛） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員数は12人
であります。よって、定足数に達していますので、これより平成28年第3回竜
王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第1 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派  
遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、  
これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いた  
しました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようよろしく  
お願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 一般質問

○議長（小森重剛） 日程第2 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に、要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、10番、山田義明議員の発言を許します。10番、山田義明議員。

○10番（山田義明） 平成28年第3回定例会一般質問。10番、山田義明。

新町長の方針と町財政の健全化に向けた取り組みはについて伺います。

西田新町長におかれましては、この6月に厳しい選挙に勝ち抜き、町の最高責
任者に就任されました。選挙時にはいろいろな公約を掲げられたところですが、
何をやるにも先立つものが必要です。

老朽化の進行や改善の必要な公共施設、次代につなぐ子育て支援や竜王町での

定住対策等々、慌ただしく移り変わる時代に対応しなければなりません。そのような状況の中、町財政は年々硬直化をしており、新たな思考のもとでの予算の取り組みも必要であります。

そこで、まずは、新町長はどのような理念のもと、どのようにこの竜王町をすばらしい町に変えようとするのか。そのために、町財政をどのようにして健全化されていくのか。

以上の点について伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 山田義明議員の「新町長の方針と町財政の健全化に向けた取り組みは」の御質問にお答えいたします。

まず、まちづくりの理念でございますが、明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町をつくる、また、次世代に誇れる竜王町をつくって、そのまちに誇りを持ち、次世代にしっかりと引き継ぐことができる基盤をつくり上げることであると考えております。

竜王町は、先人の努力や、現在も町にかかわりを持っていただいている多くの皆様の御尽力により、県内はもちろん、全国にも誇れるすばらしい町でございます。そのことは、私自身も認識しているところでありますが、さらに成長させていく要素や可能性がある町であるとも考えております。その可能性を現実のものとし形にすることが、私に求められ、多くの期待を寄せていただいた町民皆様の思いであると自覚しているところでございます。

そのための取り組みとして所信の一端を申し述べさせていただいたところでございますが、まずは、5つの基本となる政策を考えておるところでございます。

1つ目は、成長戦略の策定、実践・実行をするということでございます。

成長こそが活力・元気のもとであると考えております。成長をもたらすためには、滋賀竜王工業団地への企業誘致、町内立地企業との連携・支援による雇用の促進拡大、青年や女性を初めとした起業家の発掘・支援等、シルバー世代や女性の活躍、土地の有効活用等、資源や人材を生かしながら町全体での相乗効果を高めたいと考えております。

2つ目は、教育・福祉医療・社会インフラの充実でございます。

お母さん方が町内で1人でも多くの子供を産み育て、また、仕事と両立させていただくためにも、中学校卒業まで医療費の無料化や待機児童ゼロに向けた環境づくりを進めてまいります。町民の健康づくりと安心して暮らし続けられる地域

医療の充実、ICT、英語、スポーツの充実等、未来を担う子供たちの自力と可能性を伸ばす教育環境を整えてまいります。また、年を重ねても生き生き暮らせるまちの実現に向けては、地域の協力も得ながらしっかりと連携し、支え合いの仕組みづくりを促進させていただきます。

3つ目は、魅力ある農業の創生でございます。

魅力ある竜王産品の真のブランドづくりと情報発信、竜王産近江牛のブランド力の強化とその相乗効果による農産物全体の高付加価値化、竜王らしい連携によるたくましい農業経営の基盤づくり等、地域の農業を守り、さらに高める取り組みを道の駅やアウトレットモールへの集客も活用しつつ進めてまいります。あわせて、竜王町の生活や文化の基礎となります農村の持続を目指してまいります。

4つ目は、安心・安全のまちづくりでございます。

日野川を初めとした天井川の早期改修への具体的な見通しをつけることを目標に関係機関に働きかけるとともに、地震を含む大規模災害への備えとして、新たな防災等情報提供システムの早期構築、竜王駐在所の交番化、消防団、自主防災組織の拡充を進め、安心して暮らし続けられる環境をつくってまいります。

5点目は、高品質の行政サービスの提供でございます。

行財政改革を進め、さらに自立した町を目指してまいります。広域自治体連携の推進や公共施設の効率的な維持、管理により行政経費の圧縮を進めるとともに、主要な行政課題の解決に向けては、課題に即したプロジェクトチームを立ち上げ対応する等、スピード感を大切に、効率的で、より効果的な行政運営を進めてまいります。また、私自身も含め、職員全員が「役場や職員は竜王町のため、竜王町民のためにある、いるんだ」ということを再確認し、町民から信頼され、評価をいただける組織となるよう、不断に意識改革を図るとともに、計画的な研修や自己啓発活動により専門性を高め、明るく丁寧な接遇に取り組んでまいります。

なお、これらの思いを町民皆様にお示しし、多くの皆様との意見交換をする機会として、10月以降、32の全自治区にお伺いし、タウンミーティングを開催させていただきます。

この中でいただいた町民や地域からの生の声を、私自身の思いやこれまで培ってきた経験としっかりとつなぎ合わせることにより、町民皆様とまちづくりの方向や目標を共有させていただけるものと考えております。

次に、町財政の健全化についてでございますが、現在の竜王町の財政状況は、社会保障関連経費の増加等により、ここ数年財政の硬直化が進んできております

けれども、健全化判断比率においては、福祉医療費助成事業等に所得制限を設けたことや多額な費用を要する建設事業の見直し、繰り延べを行う等の健全化の取り組みにより基準を下回っており、改善傾向も見られるところでございます。このことから、これまでからの健全化の取り組みやその理念を継続しつつ、歳出面においては、事業ごとに行政課題を明確にし、課題解決のための手段として最も効果的で、かつ効率的かどうかを十分検討することが重要だと考えております。

なお、多くの町民の皆様様の御意見として、補助の一律削減や行事の2年に一度化等は、町の活力をそぐとの御心配もあり、費用対効果の観点からも慎重に検討してまいりたいと思います。

また、事業実施に際しては、常に経費削減に努めるとともに、国や県だけに留まらず、常に、新たにどこかに新たな交付金や補助金などの補助がないかを探し出し、アンテナを張り、情報収集に努め、獲得に努めることを基本姿勢として財源確保に努めてまいります。

事業実施後には、民間で売り上げや利益の結果・成果が問われるように、施策の結果・成果を大事にし、評価を行い、その結果を次のステージにつなげなければならないと考えております。また、歳入面では、滋賀竜王工業団地への企業誘致を推進し、税収の増加に努めてまいります。

このほか、税収の増に向けては、豊かな農畜産物を生かした起業を促し、町の中から雇用を生み出し、新たな納税者の増加につなげてまいりたいと考えております。

また、農畜産物の付加価値を高め、県外や海外にも販路拡大し、生産者の収入増につなげ税収を伸ばしたいと考えております。観光面でも、まちの豊かな農畜産物、自然、歴史遺産、温泉施設、酒蔵などの資源を生かし、周辺自治体とも連携し強化してまいります。

さらに、タイムリーな旬の取り組みとして、まちの情報発信に努め、多くの方に竜王町を知ってもらい、竜王町を応援していただく「ふるさと納税」をさらに強化し、安定した財源となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

成長戦略路線に立ち、よい部分は伸ばし、悪い部分は改め、まちに新しい風を吹き込んでまいります。議員皆様方の御高配を賜りますようお願い申し上げ、山田議員への御回答とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 山田議員。

○10番（山田義明） 回答ありがとうございました。私も、今回この一般質問をさせてもらって、回答をこのようにいただきたいなというような内容の回答をいただきまして、ありがとうございます。

何遍もくどいようでございますが、平成28年度予算上程時から、当町の基金減少の傾向が鮮明でありまして、対応する改善策といたしますか、そういったものがないままに今日に至っているわけでございます。

そういった中、9月議会では、財政健全化判断比率等のことにつきましては、非常に良好ではございましたが、将来負担比率が8.3%と悪化しているというような財政状況の中、これからこの財源というか、財政の健全化に向けてどう取り組まれるかということ非常に心配しておったわけでございますが、先ほども回答がありましたように、この9月議会が終わった後、タウンミーティングをされるという話を聞いております。その中で、できることなら、せっかくタウンミーティングをされるので、その前にまず、財政健全化プロジェクトチームである程度練ってから、財政の改革プランを町民の皆様提示されるのもどうかと思うのですが、そこら辺のことにつきましてどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 山田議員、本当にいい御助言をいただきまして、ありがとうございます。

タウンミーティングに当たりましては、今お話にございましたとおり、いろんな皆さんと議論できる材料を我々のほうでしっかりと用意させていただいて、町民の皆さんの御意見、それから考え方を十分お聞かせいただけるように、また、いろんな話もしやすいような工夫をしながら対応してまいりたいと思います。

タウンミーティングが終わりましたら、年が明けて整理整頓をした上で、またそれについての総括、並びにいろんな議論も重ねていけるように取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 山田議員。

○10番（山田義明） そのような内容で進行していただけるということでございますので、次の質問に移ります。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

○10番（山田義明） ふるさと交竜寄附制度のさらなる充実をについて伺います。
竜王町ふるさと交竜寄附制度が昨年11月に拡充され、これに伴い、平成27

年度の寄附額は2,883件、9,751万9,850円と前年度と比較すると一気にふえ、ありがたく思っているところです。今後においても多くの寄附をいただけるよう継続していかなければなりません。

そこで次の3点について伺います。

1つ、一度寄附された方に継続して寄附をしていただくため、また、新規の方にも寄附をしていただくため、新たな取り組みはされているのか。

2、ふるさと納税を契機に、寄附された方々に竜王町への関心をより深めていただき、行ってみたい、通ってみたい、そして、住んでみたいと思っただけのような戦略が必要と思われますが、そのような展開に向けて取り組まれているのか。

3点目、当町ふるさと納税の寄附金は一旦基金として積み立てられているが、本年はその基金より一般会計に予算計上されている。何に使われているか知りたい。また、町民の方々への周知はどのようにされているのかを伺います。

○議長（小森重剛） 井口商工観光課長。

○商工観光課長（井口清幸） 山田義明議員の「ふるさと交産寄附制度のさらなる充実を」の1点目と2点目の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の新たな取り組みについては、現在13社の協力事業者が竜王町特産品を返礼品として対応いただいているところですが、去る8月17日に「ふるさと納税協力事業者連絡会」を開催し、現在の寄附の状況や返礼品の発注状況について情報共有をしたところでございます。その上で、新しい協力事業者の掘り起こしや、現在の協力事業者については、返礼品の充実に向けた取り組みを依頼いたしました。事務代行業者であります株式会社JTB西日本とも連絡を密にし、9月5日からはふるさと納税大手ポータルサイト「ふるさとチョイス」のトップページで紹介されています。今後は、11月のカタログ改定に向け、さらなる返礼品の充実と見せ方の工夫を行ってまいりたいと考えております。

また、現在利用しております「ふるさとチョイスサービスプラン」の中で、一度御寄附いただいた方へお知らせメール発信ができる「拡張プラン」への変更について、現在検討中であります。

次に、2点目でございますが、竜王町へお越しいただき、竜王町の魅力を肌で感じていただくためにも、送り届ける商品だけではない体験メニューなどについても、協力事業者や事務代行業者とともに取り組みを進めてまいります。そして、JRの中吊り広告や月刊誌への広告掲載など、どのような広告媒体が最も効果的

で都市部の方々へ響くのかを精査しながら、実施していきたいと考えております。

以上、山田議員の御質問の1点目、2点目の回答といたします。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 山田義明議員の「ふるさと交産寄附制度のさらなる充実を」の3点目の御質問にお答えいたします。

寄附を受ける際には、その寄附の使い道について、竜王町未来につなぐふるさと交産寄附条例第3条第1項各号に掲げております6つの事業、町民憲章に掲げている5つの項目に通じる各事業及び緑と文化の町にふさわしいまちづくりのための事業のうち、いずれか1つを選択いただいた上で申し込みいただいております。この寄附者からの意思を尊重するために、同条例第7条の規定により、今ほど申し上げました6つの事業に要する費用に充てる場合に限り、繰り入れができませんとなっております。

このことから、寄附の直接的な使い道につきましては、寄附の際に伺った御意向を尊重し、これに沿った事業に関連する行政分野ごとに係る既存事業も含めた経常的な経費に充当する予定をしております。このように充当した結果、元来充当しておりました一般財源が押し出されますので、これをまず、寄附をいただいた方への返礼品等の経費に充当し、次に、なお余剰となる一般財源は、予算を重点配分する事業へ充当しようと考えておりますが、これにつきましては、今後の寄附額の推移等を注視しつつ、まずは、中学校卒業までの医療費の無料化の財源とし、その他については研究・検討してまいりたいと考えております。

このことから、平成28年度一般会計予算におきましては、昨年度寄附をいただきました9,736万円うち、返礼品等に要した経費相当額の5,000万円を基金から繰り入れすることを計上しておりますが、残りの4,736万円と平成28年度の寄附に係ります分は、先ほど申し上げましたとおり、まずは、中学校卒業までの医療費の無料化の財源とし、その他については研究・検討の途中でございます。

また、寄附の使い道について、町民の方々への周知につきましては、平成28年度の決算認定後に、ホームページまたは広報紙において情報提供していきたいと考えております。

以上、山田議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 両課長から回答いただきましたが、私から1点補足いたします。

ふるさと納税のさらなる拡充につきまして、本年度の目標は1億2,500万円でございますが、竜王町の財源事情を考えると、もっともっと高い実績を残し、次年度以降に備えたいと考えております。

隣の市、近江八幡市の成功事例、昨年度は7億3,000万円を集めております。その取り組みを参考に、新たな推進施策を取り入れ、進めてまいりたいと考えております。

以上、補足いたします。

○議長（小森重剛） 山田議員。

○10番（山田義明） 回答いただいたところでございますが、若干不満な点もございまして、それはそれとして、一つまた、これからもふるさと納税のほうを頑張ってくださいと思います。

私からの再質問は、実は、大阪府の泉佐野市、関空の近くの市でございますが、12月をめぐりにふるさと納税の返礼として付与するポイントを、市内の飲食店などで利用できるようにすると発表されています。利用者は、飲食費などに充てられて、実店舗で使えるポイントを返礼品にするのは、全国では初めてだということでございます。

ちなみに、この泉佐野市の昨年度ふるさと納税寄附額は、前年度比2.5倍の約11億5,000万円と、関西では2年連続のトップだったということでございます。

そこで、ふるさと納税の返礼品は地域の特産品が非常に多いわけですが、泉佐野市ではポイントが飲食店や観光施設で支払いに充てられるために、利用者が寄附した自治体を訪れることが見込まれると予想されています。

実は、私が強調したいのはこのことございまして、商業者の方にも利点は多いと思ひまして、近年当町では、観光農業で6次産業化も進んでおり、当町への来客を非常に期待しているところでございます。

そういった中で、この仕掛けを、実は大阪市のシステム設計のシフトプラスというところが開発したスマートフォン向けのアプリを活用します。スマートフォンのQRコードを、加盟店のタブレット端末などにかざすと決済ができるという仕組みでございます。

この方式だと、店舗側の初期投資も非常に抑えられるということもございまして、規模の小さな店舗でも参加しやすいとのことでございます。当町でもこの方式を早急に検討し、年末からのふるさと納税が増加する時期に間に合うように実

施できないかにつきましてお伺いします。

○議長（小森重剛） 井口商工観光課長。

○商工観光課長（井口清幸） 山田義明議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、大阪の泉佐野市の事例を挙げていただきまして、特産品等の返礼品だけではなく、いろんな分野、またサービス事業も含めて検討したらどうかということかと存じます。

竜王町でも近隣の近江八幡市、また、県外等もいろいろ調査をさせていただきまして、返礼品、特産品以外のいろんな分野についても検討をしてみたいと、かように思います。

先ほど申し上げました8月17日の納税協力事業者の連絡会でも、いろいろと御意見もあったわけですが、ちょっと今、特にそこら辺で考えておりますのは、今も食料品関係等もございましたが、よく似たパターンでグルメサイトと連携をして、ランチやディナー券の設定とか、あるいは竜王町にもゴルフ場がございますが、そういうゴルフのプレイ券等の交換サービス、そして、ホテルやレストランでのケータリングの出張サービスとか、いろんなことも考えられます。また、オートキャンプということで妹背の里とか、近隣にはいろんなそういった施設もございますが、そういうところとも連携をしながら、商品、またブランド商品もつけ加えてはどうかという検討もさせていただいております。

ちなみに、昨年度で全国の自治体で一番多いところにつきましては、九州の都城市ということで、昨年度42億3,000万円集めておられます。これについては、いろんなサービスの幅を広げることもございますけれども、この都城市につきましては、焼酎ブーム、そして肉、それに特化をして、それだけでPRをして、それだけの実績があるということで、いろんな県内外のそうした状況も踏まえながら検討してみたいと考えております。

それと、いろんな支払い、また手続の関係例もございます。町のほうも今、事務の代行者でございます、先ほど申し上げましたJTB西日本とも連携を密にしながら事務をお願いしとるわけですが、何件もそうした代行業者を広げますと、逆にコストなり、またいろんな時間も要しますので、現在としてはJTB西日本と引き続き連携をして、工夫をしながらしてみたいということで考えております。

手続については、竜王町として今現在複雑にはなっていないというふうな考え

ておりまして、昨年2, 823件のうち、そうしたインターネットやらそういうものを利用していただく方がほとんどでございまして、数名が現金で納入をいただくというようなことでもございます。山田議員からありました支払い手続やらいろんな仕組みにつきましては、今後検討し、11月、12月という話がございましたけれども、いろんなPRの仕方も検討しながら、年末に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、山田議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 山田議員。

○10番（山田義明） 一番最初にも質問しました、行ってみたい、また通ってみたい、そしてまた住んでみたいという、そういうふるさと納税の内容になると、充実するといいなと私は思ってますので、その点また御研究をお願いしたいと思います。

次に、ふるさと納税の寄附金の使い方について、全国から寄せられた寄附金を何に使ったかという情報公開や説明責任も必要であると私は思います。

竜王町においては、6つの事業を対象に寄附金を募っています。寄附金は一旦基金に入りますが、基金の用途はより具体的な内容でないために、広範囲に使える半面、まとまったことに使われないことにもなります。

そこで、1つの提案でございしますが、クラウドファンディングというやり方のように具体的な事業、例えば老朽化した給食センターの設備や施設の更新などと、必要経費を明確にすることで、より寄附者に訴えるものがあるのではないかとと思うわけですが、このような使用目的を確定した要件にする応募要項を取り入れることについて、いかが考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 井口商工観光課長。

○商工観光課長（井口清幸） 山田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

先ほど総務課長が申しましたように、寄附の用途につきましては大きく6点あるわけですが、その中で具体的に今いろんな施設の改修なり、そういう経費に充当するというようなことも十分考えられます。

一つには、今の現状でいきますと、条例改正等もし、用途をしかと定めるということが必要かなというふうに思いますし、もう一点は、今全国で102の事業が国のほうで認定されておりますが、企業版のふるさと納税というものがございます。これについては、余り扱いがよろしくなくて好評ではないんですが、そういう企業版ふるさと納税によって、特定の、例えば施設のハード面の整備とか、

そういうものに充当する制度もございますので、今の住民さんからの寄附の関係やと、町の中のいろんな条例改正等によって特定の用途を定めるということと、それからもう一点は、今申し上げた企業のふるさと納税、そういうものによって特定の事業に充当するというようなことの2点が考えられるかなと思います。そこら辺につきましては、今後十分に庁内で検討し、使い道については検討してまいりたいと考えております。

以上、山田議員の再々質問の回答とさせていただきます。

○10番（山田義明） 質問を終わります。

○議長（小森重剛） 次に、7番、松浦 博議員の発言を許します。7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 平成28年第3回定例会一般質問を行います。

祖父川左岸の工業団地高台造成による水害への影響について。

平成26年第3回定例会一般質問において、祖父川の止水工事、河床整正工事等、堤防補強工事の継続的な実施と、上流域における雨量観測所の設置もあわせて滋賀県と国に強く要望すると回答され、今日まで事業の進捗については説明により承知しております。

一方、滋賀竜王工業団地造成地が高台になることから、祖父川水害防止にとって新たな課題として危惧しております。

先人の知恵で、祖父川の左岸は右岸（人家側）より約1メートル低い堤防になっていて、工事前の山田部分は自然の遊水池として機能することで、下流域への流下速度を緩める効果があった。

しかし、これは質問を上げたときでございますので、今は16号台風ですけれども、スーパー台風10号のような異常気象のように、経験したことのない豪雨が短時間に大量に祖父川に流入すれば、工業団地高台部分の遊水機能はなく、そのまま下流域に流れ込み、危険は増大すると思われませんが、町当局はどのように予測されているのか伺います。

平成26年第3回定例会一般質問の回答で、先述の対策を早急に実施される中で、特に湖南市、甲賀市との首長連携を行うことを回答されているので進展していることと思いますが、上流市には利益を生み出す川が下流の竜王町ではリスクを負うような損得のある近隣関係でなく、共通理解の上、人命と財産を守る政策要求に協働できるような積極的なトップ外交についても伺います。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 松浦 博議員の、祖父川左岸の工業団地高台造成による水害への影響についての御質問にお答えします。

流域面積34.7平方キロメートルのうち、約37%が上流域から流入しております祖父川は、近年の異常気象と上流域の土地利用とが相まって、短時間での水位上昇が祖父川水位観測所にて確認されており、「流す対策」を実施することにより、河川水の越水等を防止することが重要となっております。

流す対策として、河床整正、しゅんせつ等による河川改修を行い、河川の流下能力を確保し、急激な水位上昇を和らげます。これにより、避難勧告の発令から避難完了までの時間に余裕を持たすことにもつながります。

このことから、急激な水位上昇を避けるため、当該河川に堆積している土砂のしゅんせつを、昨年度、鵜川橋付近約700メートルの間を河川管理者にて実施いただき、これまで確認されておりました急激な水位上昇は回避された状態となりました。

しかし、複数の砂防河川が合流します祖父川は、上流域から土砂が流れてくることから、今後におきましても継続的な河床整正とあわせて堤防補強は必要であります。

あわせて、河道内の水を安全に流すためには、本流の河川状況が大変重要であります。本流の日野川改修には時間を要すことから、河川管理者に対し、祖父川流域の現状について上流域と連携し、祖父川沿川の住民の安全を守るための取り組みを進めていくよう、要望してまいりたいと考えます。

また、下流域が台風等の豪雨時には急激な水位上昇の危機感をもって対処していることにつきまして、当時の副町長と湖南省の副市長とで会談をされたとともに、担当課といたしましては、上流都市の担当課長に話をさせていただき、本流の野洲川の支流と同様に祖父川についても巡視をお願いし、台風時には巡視をしていただいております。また、東近江土木事務所からも、上流域の甲賀土木事務所へ下流域の河川状況と祖父川における現在の対応について説明していただきました。

今後におきましても、台風等の豪雨時には急激な水位上昇をする河川であることを上下流域の共通認識として、河川管理者に働きかけたいと考えますし、町としても上流域での降雨状況にも注視し、水位の上昇状況等を見きわめ、水害から人的被害が生じないように、適切な情報の発信・周知に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解の程、よろしくお願い申し上げます、松浦議員への回答といた

します。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 再質問を行います。

前段申し上げましたとおり、今日まで祖父川対策につきまして、しゅんせつ工事、矢板工事等々努力いただいていることは承知はしておりますが、この15期、16期の祖父川沿川の議員がたびたび祖父川の質問をしているということは、それだけ怖いというのか、恐ろしいということがあるので、何遍も質問をしているわけでございます。

その中で、一般質問をまとめるだけで、祖父川の課題と解決策等々が見えてくるわけでございますので、ずっと平成24年ごろからの一般質問、委員会の質問等々をまとめてみまして、それを再質問にしたいというふうに思います。

祖父川は御承知のとおり、Tランク河川であります。御承知のと通りの対応をしなければならないわけでございますが、町当局の回答から祖父川の全面的な改修は、県の条例によりますと、滋賀県中長期整備河川計画によって祖父川は20年以上かかりますよというようなことを正式にこの場で回答されております。ですから、その間、我々はどういうふうに安全に暮らしたらよいのかというようなことで、非常に危機感を感じながらの話でございます。

回答にもありましたように、祖父川の性格上は、雨が降ったら、降ったときに一気に水かさがふえて、やんだ瞬間に水かさが減るというような特徴のある川でございます。

私も、実は、この18日の夜の8時前ぐらい、それから日曜日の昼前後に鵜川からずっと茶釜川まで、それから祖父川の上流まで見てきたわけですが、そのことをつぶさに報告しながら質問にかえたいと思うんですけれども、まず、茶釜川は、平成26年のときに質問をして、非常にジャングル状態、中に流す砂がたくさんある、何とかしていただきたいというようなことを言いましたら、甲賀土木のほうにお願いしていただきまして、除草もしていただいたわけですが、全面除草をするのがええやろかという相談もありまして、全面除草をすると、また逆に一気に流下速度が上がるので、ところどころやってもらったらええわというようなことを話をしたんですけれども、18日、またこの日曜日に見に行きましたら、やっぱり草は伸びておりますので非常に狭く、急激な、音がすごいです。我々が見ている祖父川の音じゃなくて、もっとすごいダムというか、滝のような音がしておりますので、これはまだ継続してお願いをしてもらわなあ

かんなどいうふうに思っているところでございます。

そういうように考えて、いろいろ言いたいこともあるんですけど、ともかく茶釜川と我々、祖父川の関係、湖南工業団地と竜王工業団地の雨水の調整能力の問題から考えてみますと、やっぱり湖南省は考えてほしいなど、副町長が会談されたようでございますけれども、堤防が左岸は低いということを今申し上げましたとおり、私も先輩に聞きましたら、やっぱりああいうふうに高台になったら、井堰のあり方を研究してもろたらどうやと。人家のある、北出橋と言いますけど、岡屋のところは、あそこは少し低く、それから人家のないところ、いわゆる九本松か、それとも下田のところに井堰があるんですけども、そこら辺を高くして、そこで一旦とめて、鶴川の流下速度も速くなりましたので、そこら辺下げたらどうかなど。

ただ、問題は、古株議員も2遍ほど質問されてますけども、竹木の伐採は何とかなるそうですけれども、心配するのは小口橋の前後、南と北の遊水地でございますけれども、これは委員会で話があったんですけども、遊水地をボックスカルバート、土管の大きなものでつないだらどうかというような話をさせていただきましたら、当局のほうからは、技術的にか、条例的にあかんのかわかりませんが、それよりもやっぱり人命が大事でございますので、前後につないでいただくような対応をしていただいで、人家のあるところはできるだけスムーズに、そして、悪いんですけども、人家のない九本松より上は田んぼでございます、その井堰は高く上げて、岡屋の山田が遊水地で機能していたことと同じように、そこら辺を検討いただけんやろうかというようなことを思って、この台風の間見て回った次第でございます。

そこら辺、まずどういうふうに考えるのか、ちょっとばらばらに言いましたけれども、よろしくをお願いします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 松浦 博議員の再質問にお答えさせていただきます。

今、議員のほうから御質問のありました、河床を下げるという提案だと理解させていただきました。人家のあるところにつきましては河床を下げ、そこでの堤防の高さを確保するという分で行われたんだというように理解させていただきます。

御存じのように河川につきましては、当然下流から上流に向かって工事をするということが原則となっておりますところでございます。今現在、日野川の河川改修、

本流につきましては古川橋までしかまだできていないわけですが、その分につきましては今現在進めていただいております。祖父川につきましても、日野川が改修後に順次祖父川のほうに入っていくという状況の河川ではありますが、今御質問にありました河床を下げるということは、河川改修をしてしまうという形でございます。本来の河川の形態を変えてしまうという形から、今現在の護岸、また、今日までやってきました矢板の止水等も全てだめになっていく。また、そのときに河床が、川を下げたことによりまして下流への状況、また、今後改修をされたときに河川の断面を深くするのか、幅を広くするのかといういろんなことが考えられることから、今現在県におきましては、そのようなことは考えておられないというように前も聞かせていただいたところでございます。

今後におきましては、先ほども申しましたように、上流域の水位の上昇を見る中において、地域の安全という形で沿川住民の方の安全につながるように巡視、また監視等をさせていただき、情報の伝達をさせていただきたいなというように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 井堰の問題は非常に難しい問題だと承知しております。こういうことを質問としていたということを感じておいていただきたいと思ひますし、また努力、相談もしていただきたいと思ひます。

再々質問でございますけれども、日野川から抜本的に改修ですが、一時国の直営化によってその速度を速めようというような動きもあったように聞いておりますが、その後をちょっと聞かんのですけれども、そこら辺がどうなったのかということをもっと聞きたいのと、それからもう一つ、雨量観測所を設置いただくときに、担当の方が湖南市の担当の方にしゃべられたそうでございますけれども、そのときに、「いや、そんなことでしたか」というようなことを湖南市の方が言われたということで、野洲川には非常に注目されてるんですけども、副町長も訴えていただいたと思ひますけれども、やっぱり先ほど言いましたように、利益は湖南市にあって、リスクは竜王町にあるというこの不平等はやっぱり何とか理解をしてもらって、国やら県に竜王として要望をあげるときは、甲賀市も湖南市も協力して、やっぱり市長が後ろに立ってもらったら強いと思ひますので、そういう意味で連携をいただけるようにもう一度お願いしたいと思ひます。

そして、もう一つ肝心なことは、雨量観測所で今の18日、20日に見回ったときに、実は鶴川橋の危険水位というんですか、水位計がありますけれども、鶴

川は18日のときはマイナス2.5メートルでしたが、小口橋と岡屋の北出橋はマイナス1.5メートルとかマイナス1.3メートルとかいうところで、危険の度合いが1メートル以上違うねんなということを感じて、日曜日も見に行ったら、それ以上違ってました。向こうのほうはマイナス3メートルぐらいで、こっちがマイナス1.5メートルからマイナス1.2メートルのところら辺だと思うんですけども、ということは、雨量観測のデータと鶴川橋の危険水位のデータで、いわゆる物事を判断するわけでございますけれども、この実際から見てみると、北出橋か小口橋につけたほうが、その情報というのはもっと正確につかめるのではないかなということで、2カ所になるかわかりませんが、これはやっぱり大きな問題、人命にかかわることですので、できたら今よくなった鶴川橋よりも、まだまだ危険が残っている岡屋北出橋、小口橋、どちらかに新たにふやしていただいて、そのデータを蓄積していただいて、いわゆる避難指示命令がスムーズに出るようお願いしたいと。

このことは何かといいますと、古株議員が質問されましたけど、タイムラインのときの回答で町長は、いわゆる情報を得て、彦根のところから情報を得て、町長が判断をして指示を出しますということをお答えいただいたんですけども、それもよいと思うんですけど、やっぱり生きた情報というか、生きた指示はせなかかんわけですけども、やはりタイムラインと併用されたらどうかと。これ監視して、調べたら見てまして、やっぱり客観的な指導・指示ができる、そこに人間の判断が加わる、これはもう理想的やと思います。ですから、人間だけでしたら、ヒューマンエラーが起こるかもわかりませんので、安全の上の安全ということで、先ほど言いましたように、鶴川橋から小口北出橋につけていただくこと、それから、タイムラインも検討いただくこと、この2つを再質問したいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 松浦議員の再々質問にお答えいたします。

日野川改修のところでもちょっとお話をさせていただこうと思っておりましたが、先ほどの国への要望等の関係でございますが、もちろん日野川につきましては、一日も早く改修を進めたいというふうに思っております、もちろん私、竜王町もそうですが、近隣市とも連携をして県への要望、それから、近畿整備局への要望、それから、国交省への要望というのを毎年重ねております。

したがって、日野川について一日も早く竜王町まで改修が進むように、国

の直轄事業としての採択を請願しているところでございます。

したがって、先ほど祖父川と日野川の合流ということも含めてお話がありましたことについては、そういう取り組みをさらに強力に進めてまいるということでお答えをいたしたいと思っております。以上です。

済みません、もう一点。

湖南省との、上流部との連携でございますが、これについては私もしっかりと引き継いでやらせていただくというふうに考えております。湖南省長と会ういろんな機会もございますし、もちろん副市長も会う機会もございますので、竜王町として、今松浦議員がおっしゃった上流と下流の関係も含めた相互理解といえますか、そういうことをやっぱり進めていかなきゃならないというふうに思いますので、それはきっちりと進めさせていただく所存でございます。

以上です。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 松浦議員の再質問の水位計の設置場所でございます。

今現在設置につきましては、鶉川橋に設置をさせていただいているところでございます。この場所に設置されていますのは、祖父川の流域等を勘案する中において、ここが一番妥当という形で県のほうで設定されておるところでございます。

状況を見ますと、この部分につきましては、河川が一部まがっていると。また、流速の関係で、上流域よりも若干流速が変わるということから、この位置に設置されているものと考えるところでございます。

上流域につきましては、鶉川から山中、岡屋まではほぼ直線コースという形で、流下につきましては真っすぐの道という形で流れてくるわけでございますが、鶉川につきましては一部蛇行しているという形から、ここに設置されているものでございます。

また、簡易の量水計という形で、今現在薬師橋、小口橋、北出橋にそれぞれつけさせていただいているわけでございます。これにつきましては、目視で確認するという形でございますが、今現在させていただいている状況といたしましては、鶉川での観測時のときに、それぞれの3点のときの水位がどれだけという形で、そこにつきましては、マイナス表示でございますが、護岸点からマイナス何センチのところまで水位が来ているかという形で情報収集する中において、鶉川との相関関係、鶉川で何センチのときに、小口で何センチの水位が流れていくという形で観測する中において、危険の情報発信、また周知をさせていただくという形

で今現在利用させていただいているところでございます。

また、水位の観測所につきましては、町長のほうから御回答があったわけですが、この件につきましては、さきにも答えさせていただきましたように、湖南省の公共施設の屋上に設置させていただいているという状況でございます。これにつきましては、梅雨時期から今の台風時期までを設置期間とする中において、甲賀市さんのほうに御協力いただく中において屋上に設置させていただいているものでございます。

今後、これらにつきまして情報を収集する中におきまして、県のほうで実施しています東近江圏域のほうで強い地域づくり協議会のほうで解析をしていただき、上流域の水と下流域の水位の上昇との相関関係を進めてもらうようにしております。

昨年度から実施をさせていただいているところでございますが、昨年度につきましては、余り台風がなかった、水位の上昇も見られなかったという形で今年度も設置させていただき、全体的な関係を調査させていただいているところでございます。今後、調査がまとまり次第、関係をどのようにするか、また、それをもとにいたしまして上流域の雨量観測計の必要性を県のほうにも要望させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

タイムラインの分につきましては、先ほども申しましたように、水位計に伴います部分につきまして情報を収集する中において、各地域でのタイムラインを今後検討していく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

7番、松浦 博議員。

○7番（松浦 博） 平成28年第3回定例会一般質問。前町長の町政からの継承は。

西田町長は、選挙公約では「次世代に誇れる 竜王町を創ります」、「新風を吹き込む」、「流れを変えよう まちを変える」とうたわれ、5つの基本政策を掲げられています。

前町長からの引き継ぎを受けられた中で、何を継承し、何を变えていかれるのか、何を引き継がないのか。また、新たに取り組まれる政策があれば重ねて伺います。

特に、次の項目については、継承するか否か、その理由についても伺います。

1、財政健全化への取り組み、2、人口目標1万4,000人、3、竜王町の

中心核における住宅地の確保、4、企業誘致及び雇用の創出、5、土産土法、以上について伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 松浦議員の「前町長の町政からの継承は」の御質問にお答えいたします。

今議会の開会に際しお時間をいただき、所信の一端を申し述べさせていただいたところではございますが、数多くある我が町竜王のよき点、緑あふれる自然や文化などすばらしい点はしっかりと継承し、閉塞感や停滞感などを感じる点は大胆に刷新・改革することで、我が町に新風を吹き込みたいとの思いを強く持って町政執行に当たらせていただきたいと考えております。その上で、前竹山町長からは、引き継ぎの時点での主な町政にかかわる課題や思いについての引き継ぎをお受けしました。町政全般については、各担当部門から報告を受けております。

今後、これらの引き継ぎや報告をもとに、私自身の考えとこれまでの町政の流れを整理しつつ、できるだけ早い時期に、御質問にもいただいております「継承すること」、「変えていくこと」、「引き継がないこと」、「新たな取り組み」について、町政を進めるトップとしてしっかりと町民の皆様にお伝えする必要があると認識をしております。

ただし、就任後2カ月半の現時点で分析や整理が不十分でございまして、個別項目につきましてはもう少しお時間を頂戴いたしたいというふうに考えております。

なお、新たな町政で大事にする項目として申し上げれば、「緊急・主要課題には組織横断のPTを立ち上げ期日を定めたスピーディな対応を行う」、「行政に民間経営の感覚、知見を導入する」、例えば税金をふやす取り組み、町民の皆さんの満足度を基礎とした町政の運営、「施策・計画の立案に加えて結果・成果を大事にし、その分析を次に活かす」、「加点主義の成果主義と適切な人事考課制度の導入運営」、「信賞必罰、責任体制の明確化、緊張感ある事業運営」、「研修、自己啓発活動による職員の人材育成」、「明るく丁寧、専門性高い行政職員の育成と高品質な行政サービスの提供」を考えております。

また、現時点での新たな取り組みとして、子供の医療費について中学卒業まで無料化については、早期に実現させていただきたいと考えております。

次に、特に継承するか否かの御質問をいただいております5つの項目でございしますが、1点目の財政健全化への取り組みにつきましては、担当部門から当町の

財政構造の特徴について説明を受け、現状は相当厳しい財政状況であると認識をしております。このことから、これまでに、福祉医療費助成事業等に所得制限を設けたことや多額な費用を要する建設事業の見直し・繰り延べを行う等の健全化の取り組みを行っていただいたことと聞いております。また、これらの取り組みに加えて、財政健全化判断比率であります実質公債費比率の改善に向け、起債残高の縮減のため積極的に繰り上げ償還を行うなどして、実質公債費比率を改善していただいたとも聞いております。このような取り組みや理念は、行財政改革の観点からもちろん引き続き、継承する必要があると考えています。

一方、町民の方々から、助成金や補助の一律廃止・削減や運動会や文化祭など町行事の複数年化は町全体の活力をそぐのではないかという心配をいただいたり、継続性も大事ではないかとの御意見も多くいただいております。私は、改善すべきは改善し、町民の御理解をいただきながら、町の活性化・元気にも配慮した財政健全化に向けての歳出歳入両面の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目の人口目標1万4,000人につきまして、この数字は、町の将来像である「“ひと”育ち みんなで煌く 交竜の郷」ともあわせ、第五次総合計画の基本構想に位置づけ、議会の御承認もいただく中で設定された、平成32年における目標であると存じております。

私は、竜王町にはまだまだ可能性があり、成長・発展させることで、明るく元気で、活力あふれる強く豊かな町になれると考えておりますし、竜王工業団地の企業誘致の今のこの時期こそ、竜王町内の新たな起業も含め、雇用をふやし、新たな住宅地もつくり出し、定住を加速し、人口をふやす最大のチャンスだと考えており、総力を挙げて取り組む所存でございます。

しかし、少子高齢化が加速するなか、現在、約1万2,000人という人口から、2020年、平成32年に1万4,000人にふやすというのは並大抵のことではないことも承知しております。

したがって、1万4,000人の是非はもう少し時間をおいて、例えば平成28年度末の状況でもう一度考えるとして、当面の運営においては、1万4,000人という目標は置きつつも、次世代の竜王町民のもとである子供の数をふやす、そのため出生率を高める、子育て世代の人口をふやす、65歳までの就労人口をふやすなどの新たな指標や目標を見出し、これらの目標に向かって、行政はもとより、地域や企業等、町全体が大きな流れをつくることが重要なことでは

ないかと考えております。

3点目の竜王町の中心核における住宅地の確保につきまして、当地区は商業施設、医療機関、公共施設などがあり、住環境としては大変条件のよい場所であると考えており、町の定住人口の受け皿として今まで検討してきたところでありませう。

しかしながら、当地区は、現行制度の中で土地利用の規制がかかっており、これまでの取り組みからも、住宅地を整備することは難しい状況にあると理解をしております。

人口減少が続く本町において、新たな住宅地を確保することは喫緊の課題と考えておりますので、私自身、改めてその実現に向けて、引き続き国や県への働きかけを行うとともに、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

4点目の企業誘致・雇用の創出につきまして、名神高速道路竜王インターチェンジを初めとした交通の利便性や気候等の自然環境をあわせ、竜王町の強みを生かした企業誘致につきましては喫緊の課題であり、県や県土地開発公社とも連携をし、これまで培ってきた人脈も最大限に生かし、トップセールスを精力的に取り行っていく所存でございます。

あわせて、企業誘致を進める目的として、企業活動が活発になることにより町の活性化につながることを期待するとともに、地元の皆さんの雇用の場を創出することにより安定した生活を確保し、そのことが町内への定住にも大きな効果を上げ、地域全体の活力を高めるものであると確信をしております。進出いただく企業に対しまして、地元雇用の促進や地元事業者等との連携等、地域への貢献について、しっかりと話をさせていただきます。

5点目の土産土法につきまして、意味として、地域の素材を利用し、その土地に根づく技法・手法を使って付加価値をつけ消費者に提供することであり、竜王町においても、郷土で培われた経験や知恵を強みとして生かし、農産品、商工業製品、観光産業について、業種を超えた組み合わせが実現できれば、町の活性化、また、産業の活性化につながるという考えで進めてこられたと存じております。

今後におきましても、土産土法の考え方は継承しつつ、アピール力の強い表現、多くの方に理解しやすいような新しいキャッチフレーズについて検討したいと考えておりますが、まずは、基幹産業であります農業について、お米、果樹、野菜、近江牛等、竜王町が誇る真のブランドづくりと積極的な情報発信に努めてまいります。

また、農業の6次産業化政策として、竜王産近江牛のブランド力との相乗効果による農産物全体の高付加価値化や道の駅、アウトレットモールの集客を生かした農業の活性化を図ることにより、農業・農家の育成、発展につなげてまいりたいと考えております。

これまでのよきところは残し、変えるべきところは大胆に変えていく、その中で町民皆様の期待に応える所存でございますので、議員皆様の御協力をお願い申し上げます、松浦議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 再質問を行います。

回答の中で、それぞれ大事なことは引き継ぎもされまして、各課から重要なことは聞いておかれるので、余り前段は少なくします。

ただ、5つ私も聞きましたが、全体にかかわることで、後半でございますので、1番目の財政にかかわることを集中して再質問をしたいというふうに思います。

確かに、財政構造の弾力性というのは非常に重要な話でありまして、財政力指数は1を切るような状態で、交付金はいただけるような状態であります。

また、経常収支比率につきましては、平成24年の69.6%から比べますと年々上がりまして、平成27年は103.6%と、役場の窓口を開けたら、入ってくるよりも、何もせんかて出るほうが3%多いいという状況でございます。ですから、町としてなかなか自由に使える金が厳しくなっている、これを弾力性が硬直化したと、財政の硬直化をしたというようなことが言えるゆえんであります。

主な要因につきましては、平成28年度はよくなるかもわかりませんが、歳出経費の増加と法人町民税の大きな減収、これにあらうと思います。

対策としては、一般的でございますが、一般財源の安定化、経常経費の洗い直しということでございます。これは、一般会計財政情報という中で、6、7ページに載っておるわけでございますが、どこをどういうふうに洗い直すのかということが、今の町長の基本方針と同じように非常に大事なことかなと。示す中で大事なことやというふうに思います。

それから、実質公債費の比率につきましては、これは財務の健全化、努力されてきた前政権のおかげもありまして、平成27年は11.6%と、非常に二十数%にいくのやないか心配していた時分から言いますと、いわゆる三十何億円以上、借入金を返したというようなことで91億円まで下がってきたというような

こととございます。

健全化の判断資料はいろいろ出ているんですけども、どうしても県の資料なんかを見ますと、今の時代を反映せずに古い資料ばかりでございますので、趨勢的には竜王町としては、R市と同じように非常に町財政が豊かで、国からいろいろお金を取ってきて、いろんな事業を行って、その半面借り入れもせんならんというようなことで、その結果が今にあるのかなというようなことが、数字上伺えるわけでございますけれども、それはもう十分承知されていることだと思います。

特別会計もいきたいんですけど、これはもう省きます。

その一方で、山田さんもおっしゃいましたが、財政調整基金でございます。これも話すと数字があちこちしますので、実は町からは、いわゆる町有の財産というのか、施設というのか、道路、橋、水道管、それから下水道管等々財産があるわけですけども、そこら辺の数字がまだ固定資産台帳として捕まっていないというようなことを聞きましたので、やむを得ず架空の数字みたいなので話をこれからするわけですけども、そのもととなるのが、滋賀県内市町における財務状況の課題と分析、これに誰か研修に行かれて聞いておかれると思いますけれども、滋賀県の総務部が発行して、多分講師は前橋市の振興課長が講師をされたと思うんですけども、全部興味があるんですけども、その中で非常に興味があるのが、将来負担比率と資産老朽化比率であります。

先ほど町長は、いわゆる民間の感覚という知見を導入するというようなことを言われたんですけども、私も気がつかないんですけども、町は単式簿記というのか、行政簿記というのか、いわゆるデイリーということでやられておりますけれども、我々会社に行っている者は複式簿記、貸借対照表、損益計算書というものをういて財務と、それから利益をきちんとするわけですけども、その中で、固定資産なんですね、先ほど言いましたように。道路もそうですし、橋も117本、ボックスカルバートもまぜてあるそうですけれども、そこら辺実は三十五、六億円が財政健全化で借金を返されました。

一方で、1年たつごとに、民間で言うたら減価償却費というのはふえるはずなんです。ところが、行政はその減価償却費を費用化せずに、お金をためんかてええと。あえて言うならば、基金にためておかなあかんと。どんだけ竜王町に財産があるのかわかりませんが、仮に500億円あるのかわからんし、100億円かもわからんけど、300億円とおいたら、減価償却年数は家具や自動車は短いですし、コンクリート物は50年ですので、平均大ざっぱに30年とみたら、

300億円あったら30年で償還するんやさかいに、1年10億円ずつ費用が発生するわけですね。それが行政はゼロなんです。

案にそれを計算してみたんですけど、これは時間的なものもありますので余り詳しく言いませんけれども、300億円の中で、町長がPTをしてどうのこうのと言われましたけれども、そこで努力いただくところは300億円ありますよと。それを今のそういう資産のプロジェクトで、どれを残して、どれを削るかということです。これは厳しくやってもらわなアカんと。300億円で270億円になれば1割、そこで今橋の長寿命化もされております。これは30年先を仮に言いましたけれども、これを5年伸ばしたら償却率も減りますわね。

そこで努力するところは、いかに財産をどういうふうに整理するかということと、それから長寿命化という努力と、もう一つは、町長のトップセールスにありましたように、パイプを利用していかに100%の補助金をもらってくるか、そういう努力をしていただくことによって、財務の健全化は、公債費比率と同じように固定資産という中で健全化していけるのではないかなということで、これが本当の実力やと思います。ここら辺、説明するにはほんまは1時間も2時間も要るんですけども、短い質問でさせていただきますので、御回答お願いします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 松浦議員の御質問、また、アドバイスに御礼申し上げます。ありがとうございます。

今お話のございました、特に施設につきまして、竜王町の持っている各施設、また、固定資産、財産につきまして、もちろん建設並びに設置をした時期から改修の時期になっておりまして、これが極めて今後の町政における財政負担を大きくする、そういう項目でございます。

総務省からも、公共施設等総合管理計画をつくって計画的に改修をする、また、今おっしゃった長寿命化を図る、もしくは廃止をすると、こういうことを早急に検討するような指示もございます。

私も松浦議員と全く同じ考え方でございます。

したがって、将来の財政に、現時点でも大きな負担を強いる施設をどうしていくのか、改修するならするなりに、いつやるのか、緊急度はどうなのかということ整理をした上で、じゃあその資金手配をどうするんだということ、これは今までの夢のようなまちづくりではありません。現実的にどうするんだということ問われている項目でございますので、今度委員会といたしますか、そういう検討

会を立ち上げて考えますけれども、民間の相当厳しいその種のノウハウなりを持った人にも入ってもらって、これは冷静な目でしっかりとやってまいりたいと思っています。

甘いやり方をすると、今おっしゃったように借金がまたふえるわけですから、それをいかにいろんな交付金なり助成金なりを引っ張ってきて、いかに少ないコストでやっていくかということが重要だと思いますので、そういうような取り組みを進めてまいりたいと思います。そういう意味で、今御質問いただきましたところは肝に銘じて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（小森重剛） 松浦議員。

○7番（松浦 博） 思っていることの半分も言えずにいたんですけれども、そのような方向でお願いしたいと思います。

私も例で出そうと思ったんですけれども、特に小学校の改築工事、非常に心配しています。これは昭和45年に竜王小学校が建てられまして、前の議事録なんかを読んでみますと、改修工事が平成33年というふうに書いてありました。それがおくれるのかわかりませんが、そうすると、学校の、いわゆる減価償却期間というのが50年じゃなくて47年ということで、もう来年にその満期が来るわけです。

その中でしますと、これはもう具体的にお願いたしたいんですけれども、余り安っぽいものを建てると、後世に残りますので、やっぱり30億円要るんじゃないかというのがうわさであるんですけれども、2分の1の補助ということで、竜王町が2分の1もつんでしょうが、今15億円のお金がたまっているかといったら、1億8,000万円ぐらいでございます。ですから、全然足りません、15億円要るんです。

そこでどうするかといったら、やっぱり財政健全化する中で、基金にもっていかなあかん部分もあるんですけれども、やっぱり15億円を10億円にできんやろうかと。校舎も1つで2分の1しやなということはないので、これとこれとは2分の1や、これは3分の2やとかいろいろあると思うんです。これをぜひとも、我々も協力しますので、町長のリーダーシップ、パイプで補助金をたくさんもらう、そして負担を少なくする、そういうことで努力をいただきたい。そして、立派な小学校を建てていただきたいというふうに思いますので、これは先の例で出そうと思ったんですけど、後になりましたが、切実な問題でございますので、あえて質問させていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 松浦議員から再々質問といたしますか、要望をいただきました。ありがとうございます。

私ももちろん、小学校に限って申し上げれば、竜王町の将来のために、子供たちがそういういいところで勉強できるように、いい校舎もつくれるように精いっぱい頑張っています。また、御支援・御協力どうぞよろしくお願いします。

○7番（松浦 博） 終わります。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午前10時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番、古株克彦議員の発言を許します。8番、古株克彦議員。

○8番（古株克彦） 平成28年第3回定例会一般質問、8番、古株克彦。

子どもの医療費助成制度の拡充について。

現在、竜王町の子供の医療費助成は、通院については就学前、入院については中学卒業までが無料で、所得制限なしです。この制度は、子育て真っ盛りの若い親にとって、突然の子供の病気で思わぬ出費が重なり、生活費を圧迫する中で、非常にありがたい制度であると歓迎されています。

県外の他の市町では、豊郷町の通院・入院とも高校卒業まで無料を筆頭に、多くの市町で通院・入院の中学卒業までの無料化を実施されています。

私は、平成26年の第2回の定例会一般質問でこの制度の拡充について質問しましたが、財源不足でよい回答は得られませんでした。今回の町長選挙において、町長は、中学卒業までの通院・入院の無料化を公約に掲げ、マスコミを通じて財源にふるさと納税を充てることを発表されていたが、この件について伺います。

1、公約に掲げたこの制度をいつから実施する予定か。2、ふるさと納税をこの制度の財源に充てるとのことですが、ふるさと納税の今年度の実績及び見込みにおいて、ふるさと納税の今年度の充当計画との乖離はないか。

以上について質問いたします。

○議長（小森重剛） 続いて、3番、若井猛志議員の発言を許します。3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 平成28年第3回定例会一般質問、3番、若井猛志。

子どもの医療費を中学卒業まで無料化することについてお尋ねします。

町長は、定例会初日で所信を述べられました。その中で、教育・福祉・医療の社会インフラの充実、未来を担う子供たちの教育環境を整えるとして、子供の医療費の中学卒業まで医療費を無料にすると述べられましたが、いつまでに実施されるのか伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 古株克彦議員の「子どもの医療費助成制度の拡充について」及び若井猛志議員の「子どもの医療費を中学卒業まで無料化することについて」の御質問にお答えいたします。

現在、竜王町の福祉医療費助成制度につきましては、滋賀県福祉医療費助成制度と町単独事業をあわせて実施しております。乳幼児につきましては、通院及び入院医療費を、小中学生につきましては、入院医療費をそれぞれ所得制限なしで全額助成を行ってきたところでございます。

まず、子供の医療費助成制度の拡充をいつから実施するか御質問につきましては、できるだけ早く、一日も早く実施いたしたいと考えております。

ただ、諸手続きがございまして、まず、平成28年第4回定例会におきまして条例改正及び必要経費の補正予算を提案させていただき、施行につきましては、自庁システム改修、国保連合会システム改修、改修後のシステムによる新規適用作業、受給券の印刷、申請受付、さらには医療機関等への周知など時間を要することと、現在乳幼児に発行しております受給券の更新時期と合わせることから、平成29年10月1日を予定させていただきます。

次に、ふるさと納税の今年度の実績につきましては、平成28年8月末現在で496件、1,779万4,000円の御寄附をいただいております。

今後、平成29年3月までの見込みにつきましては、前年度実績を参考に、寄附件数約3,480件、寄附額約1億2,500万円と見込んでおります。なお、本寄附金は、次年度以降に繰り越せる積み立て財源でございまして、可能な限り多く積み上げ、各種施策の財源といたしたいと思っておりますし、取り組みの加速を図ってまいります。

また、ふるさと納税の今年度の充当計画につきましては、先の山田議員からの御質問にもありました、ふるさと交電寄附制度のさらなる充実をの3点目の回答におきまして、総務課長から回答させていただきましたとおり、寄附の直接的な使い道につきましては、寄附者の御意向を尊重し、これに沿った既存事業も含め

た経常的な経費に充当する予定をいたしておりますが、これにより、これまでから充当してきた一般財源が押し出されますので、この押し出された一般財源の用途については、本年度を初め、今後の寄附額の推移等を注視しつつ、まずは、中学校卒業までの医療費の無料化の財源とし、その他については検討してまいりたいと考えております。

以上、御質問に対する回答といたします。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 早期ということでも、なかなか手続上、すぐには難しいということで、来年の10月1日、これをぜひ実現していただきたいというように思います。

先ほども申し上げましたけれども、平成26年6月議会で、この問題で一般質問したところでございますけど、その当時の回答の内容を見てみますと、県下の市町の制度の内容は、通院・入院とも小学校3年生まで助成をするパターン、小学校卒業するまで助成するパターン、あるいは、中学校卒業するまで助成をするパターンの3パターンがあると。その後、豊郷町の高校を卒業するまで助成するパターンがふえてきたわけですがけれども、その当時で小学校3年まで助成すると1,500万円、小学校卒業までは2,200万円、中学校を卒業するまで助成すると3,000万円の経常的な多額の費用が必要になることから、住民福祉部門内での施策の調整にとどまらず、町全体の事業見直しが課題であるという回答で、実現できなかったことでございますけど、財源的には、今おっしゃったはみ出たものを集めてふるさと納税に充てるというふうな回答ですので、ただ、どのぐらいの金額が今現在、当時としては生徒が若干少なくなっているかもしれませんが、中学卒業まで無料化にどれだけの財源が必要なのか、そこら辺を再質問いたします。

○議長（小森重剛） 森岡住民課長心得。

○住民課長心得（森岡道友） 古株議員さんの再質問にお答えをいたします。

制度を中学生まで拡充した場合の財政負担でございますけれども、平成28年7月末現在の人口をもとに、所得制限なしで、町の国民健康保険被保険者の年齢別の受診状況などを勘案して推計した場合の扶助費負担額でございますけれども、まず、対象者が1,194人ふえまして、年間約3,010万円必要となります。これにつきましては、受診医療費が予測不可能なため、現在の制度上で受診医療費であることを前提としております。

さらに、自庁システム改修、また、国保連合会のシステム改修に約110万円、審査支払いや請求事務などの手数料として年間約270万円、その他、受給券の印刷、また、事務経費等々が発生してきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 僕は、生徒数が減っとるんで、3,000万円からもうちょっと下がるのかなというふうに思っておりましたけれども、実際たくさん要るなというふうに、今お答えいただいて感じております。

ふるさと納税を充てるということなんですけれども、お隣の町、近江八幡市は7億円からのふるさと納税の寄附金が集まったと。竜王町も去年の11月から始めて、わずかな期間で1億円近い寄附金が集まったということで、今年度の予算1億2,500万円、これはほぼ達成するだろうというふうには考えられますけれども、これが長く続くような状況ではないということは、いろいろマスコミ各社、あるいはいろんな関係機関で、ふるさと納税はそんなに長くは続かないだろうというふうな考え方が大分広まってきている中で、恒常的にこの費用は発生するわけなんですけど、今後の推移どうのこうのというのは、いろいろと難しい問題はあると思いますけど、はみ出した予算がそれほどないときにどんなふうな対策を講じられるのか、そこら辺のところについて考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 古株議員の再質問にお答えいたします。

もちろん今御指摘賜りました項目につきましては、私自身も十分認識しております。ですので、今年度、できるだけ早く子供の医療費の無料化というのを実現したいので、とりあえず今、ふるさと納税の基金を使わせていただく。もちろん、ふるさと納税の基金の大きな項目の1つに、子供たちの教育というのがあるでしょうし、もちろん学校の施設改修もあるでしょうし、ですから、そういう項目として使わせていただく。

ただ、おっしゃるように、この制度がいつまで続くかという問題もありますので、そういう意味も含めて、できるだけ早く、できるだけ多く集めたいというのが私の基本的な考えであります。

そして、さらに医療費の無償化、これは何も竜王町だけではございません。ですから、先ほどお話のあったとおり、滋賀県の各町は、もう既に日野町も含めて

実施をされてます。竜王町がこれ以上おくれるわけにはいかないというふうには認識をしておりますので、まずは、皆さんの御理解をいただき、この財源を使わせていただいた上で、さらなる財源といいますか、次年度以降の財源を別途、予算の組みかえも含めてつくり出していき、その努力をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 今、聞きたいこともみんな述べられましたので、私は余り質問することはないんですけども、この問題につきましては、1年前の町議選で私自身も子供の医療費の中学卒業までの無料化ということを訴えてまいりましたし、昨年12月の議会の中でも、この問題を取り上げて質問させていただいたところなんです。その当時は、回答の中で、町全体の制度設計を見直す必要があるし、すぐにはできない、費用的には2,700万円プラス、先ほどから言われていますそういうふうなシステムの改修が要るということで、今すぐ実現はできないというお話でありましたけれども、今の町長の回答で、平成29年10月1日に予定しているということですので、これは遅滞なく実施していただくということで、再質問というよりも幾つかの要望を述べさせてもらって、この質問を閉じたいと思うんです。

先ほども出ましたけれども、この県内でも日野町とか東近江市では、この10月から実施されるというふうになっております。これは、多分今回の回答にありました受給券の発給、そういうふうなものが多分どこの市町もこの9月終わり、10月1日からということで、こういうふうに10月からの助成ということになっているんだと思うんです。

この中で1つ要望しておきたいのは、所得制限についてなんですけれども、県内の市町のいろんなところでは、若干ではありますが、一部制限がついております。竜王町の場合は今制限というのはございませんし、県内どこを見ましても制限がないというのが多数でありますので、この部分についてはやっぱりきちんと守っていただきたいというふうに思います。

それともう一つは、この医療費の無料化、これは全国で1,500自治体くらいで進んでおまして、中卒までは全体で、通院ですと約70%、入院ですと82%ぐらいまでが市町で助成されているわけです。この子供の医療費助成というのは、子供の健康とすこやかな生育を図る、それで、誰もが安心して子供を育て

られる社会をつくるという重要な意義があると思います。

同時に、深刻化してまいります少子化対策とか、あるいは人口減少対策の最もベーシックな施策であるというふうに私は考えております。この全国の知事会とか、あるいは全国市長会、こういうところでは、毎年、全国一律のものとして国の制度とすべきだということを国に再三要望しております。こういう観点からも、町におかれましても、市長会とか、あるいは県に行かれるようなときに県に要望して、国に上げてほしいということをお願いしたいと思うんです。

2点目には、御承知だと思うんですけど、自治体が独自に行う医療費の助成制度、これは国において、いわゆるペナルティーがかけられているわけなんです。これは何にかかっているかということ、医療費無料化を現物給付行って、窓口負担を減らしているというふうな助成措置を行っていくと、国は国保の国保負担と普通調整交付金というのがあるんです。これは、9%ありまして、そのうちの多分2%は災害等に使われますので7%だと思うんですけども、その部分がやっぱり減らされてきていると。竜王町だけ見ると幾らかとこの前もお尋ねしたんですけども、わからないということでしたけれども、全国足してみますと相当な額になるわけです。これが383億円余りになるわけです。こういうふうな金を、やっぱり国は独自に行っているところから助成を吸い上げているというふうな形になっております。こういうふうなことをやめよということを、やっぱり国にも働きかけていただきたいと。

特にこの間ずっと行われております地方創生によるいろんな交付金が出ておまして、そのことで子育て支援、特にこの医療費の無料化に使われた場合は、このペナルティーはかけられてないんですね。そうすると、一つの自治体でも、例えば中学校卒業までは県の制度やと、そこから中学卒業までは市なり町の制度とすれば、1人の子に対して2つの制度が適応されているということで、国の交付金を使った制度で助成した部分はペナルティーにかけないけれども、市町の財政を使った助成にはペナルティーをかけると、こういうふうなことが具体的にやられているわけです。

これでは、言われてます地方創生の道から外れるんじゃないかというふうに私は思います。県庁等に行かれたら、このことを強く県とか国に申し述べていただきたいというふうに思います。

そういうことで、この問題については早期に実施していただく、それと、先ほどから言いましたように、所得制限はなしで、現在の条件で実施していただく

いうことを述べさせてもらって、この質問を閉じたいと思います。

○議長（小森重剛） 古株議員は次の質問に移ってください。

○8番（古株克彦） 平成28年第3回定例会一般質問、8番、古株克彦。

住民福祉充実施策の町長の考えはということで、質問をさせていただきます。

平均寿命が延びるとともに、高齢者の福祉に対する費用も増加の一途をたどっております。

一方で、竜王版ネウボラ、これは、妊娠・出産・子育てに関連した事業のアドバイスの場所というふうな、何かフィンランドの言葉を利用した言葉だそうですが、けれども、若い人に竜王町に住み続けてもらうためには、この事業も拡大していかなければならないと思います。

先の5月の教育民生常任委員会において竜王版ネウボラの説明があり、その事業に今年度の予算が約6億500万円計上されていると説明を受けました。これは、今年度の一般会計の約1割に相当する額になります。

法人住民税が急激に落ち込む中で、住民福祉の充実をバランスのとれたものにするため、また町民の要望に応えるために、町長はどのように考え、どのような施策をされるのか伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 古株克彦議員の「住民福祉充実施策の町長の考えは」の御質問にお答えいたします。

私は、選挙前に地域を回り、住民皆様と対話を繰り返す中で、5つの基本政策を立て選挙に立候補いたしました。その政策の1つに、「教育・福祉・医療・社会インフラの充実」を掲げ、町政に新風を吹き込む思いを住民の皆様にご訴えてまいりました。

議員御質問の住民福祉の充実のための考え方でございますが、私は、住民の皆様が行政に求めておられるものは、住みなれたこの竜王町でいつまでも健康で、自己の尊厳を維持しながら、地域の皆さんとともに暮らしていけることだと考えております。

そのため行政は、子育て支援、健康づくり、国民健康保険、障がい者支援、介護保険など妊娠期から高齢期に至るまで、それぞれの期に応じて住民の皆様にご密着した福祉施策を実施しております。そして、このような福祉施策は、福祉を必要とする人に対して平等に提供されるものであると考えております。

しかし、社会の変化とともにその需要は多岐にわたり、質・量ともに増大し、

平成28年度一般会計当初予算に占める割合は25.6%と高く、税負担も増加しているところでございます。

国民健康保険及び介護保険については、保険制度による互助の仕組みとなっておりますが、年々予算規模が大きくなっており、一般会計からの繰り出しも増加しております。

私も町長就任に際して、先にも述べましたように、住民の皆様の福祉の充実に力を入れてまいりたいと考えております。

しかしながら、議員も御高承のとおり、本町の財政状況は大変厳しい状況にあります。日本の人口が減少傾向にある中で、他の自治体ではその対策として、人口増加策や子育て支援策にさまざまな給付施策を打ち出されていますが、本町がそれに倣って同じような施策を展開することは難しい局面もあらうと思っております。

私は、竜王の子供たちが元気で健やかにたくましく育つ環境、障がいのある方が、そうでない方と同じように当たり前で暮らせる日常づくり、地域コミュニティとの連携により、皆様がいつまでも健康でいられる健康づくりなどのための環境づくりに力を入れてまいりたいと思います。

健康な住民がふえるための取り組みにより、高騰を続ける医療費や介護給付費の適正化に努め、少しでも福祉が必要な方に必要な支援が行えるように財源確保に努めてまいりたいと考えます。

以上、古株議員への御回答といたします。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 竜王版ネウボラというのを先ほど申し上げましたけれども、今年度の予算が6億500万円、一般会計に占める割合が約1割ということなんですけど、議会で平成27年度の決算を今詰めている段階なんですけど、その中で、竜王町の税収による標準財政規模というのは、37億8,982万1,000円というふうに表示されておりますけども、これに割り当てますと、約16%になる。財源が非常に厳しい中で、割と竜王ネウボラというのは、他の市町にない項目が結構入っております。

そういう中で、また、今回の選挙の中で、町長はたくさんの支持者の要望に応えるためには、いろんな施策の約束もされたんじゃないかなというふうには思っておりますけど、例えば、西っ子児童クラブとか、まつぼっくりの放課後児童クラブの施設、これは定員満杯になって非常に苦勞されているというのを聞いてお

りますけど、ここら辺の施設の新設、または拡充を図っていかなければならない。これが支持者に対する要望に応えるというふうな中で、やはりその中でまた高齢者、福祉に対する費用が、年々黙っていても平均寿命が延びる中でふえていくわけですけど、そこら辺のバランスをどうとっていくかと。できるだけ分け隔てなく、平等に妊娠されてからみんなが寿命を全うするまで、平等に福祉については応えていきたいという町長のお考えなんですけれども、ただ、入るものがないと、なかなかそれには答えられないというふうな状況ではないかと思えますけど、そこら辺の考え方について再度質問させていただきます。

○議長（小森重剛） 松瀬住民福祉主監。

○住民福祉主監（松瀬徳之助） 古株議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま町長が福祉施策についても一生懸命取り組んでいきたいというふうにお答えをいただいたわけでございますけれども、その財源ということで、先ほど一般会計に占める民生費の割合ですけれども、3割、25%、4分の1ぐらいになっておるといようなことでございます。できるだけ福祉施策につきまして、国の制度、そしてまた、県の制度、こういったものもございまして、そして、できるだけ新たにそういった事業にも乗っかっていくという形の中で、財源の確保にも努めていきたいというふうに考えております。

それともう一点。近年、高齢化等に伴いまして介護給付費、そしてまた、医療費、こういったもの、特別会計で会計処理をいたしておりますが、そういったものにはルール分の繰り出しとかいったものもございまして。そういったことで一般財源の負担額も年々増加しておるといようなことでございます。

そういった中で、やはり健康な住民をつくっていくと、皆さんが元気に暮らしていただくということがこういった医療、そしてまた、介護の給付が適正化していくというふうなことになるかなと考えております。そういった中で生み出される財源を、さらに皆さんへ回していくというふうなことに取り組んでいきたいということで、住民の皆さんの健康づくりというものには、なお一層努力をしていき、そしてまた、地域のそういった取り組みをしていただいている団体等もございまして。そこらと力を合わせながら、健康意識というものを住民の皆さんに普及をさせていきたいと、このように考えております。

以上、古株議員の再質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 古株議員の再質問にお答えします。

まつぼっくり児童クラブ、また、西っ子児童クラブにつきましては、現在定員が増加しておる状況でございます。まつぼっくり児童クラブにつきましては単独の施設になっておりますし、いずれ増築を考えております。また、西っ子児童クラブは学校の空き教室でございますので、そちらについても施設の充実を図っていきたく思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 古株議員の御質問にお答えいたしたいと思ひます。

先ほどお話がありました学童保育の問題につきましては、基本的にはやっぱり子育て世代のお母さん方が、育児と子育てと、それから仕事を両立できるように、それがまた竜王町の雇用というものを、きちんと仕事していただけるということも含めて町の活性化にももちろんつながるわけでございますから、大変重要な問題であると思ひます。

私も、いろんな方々からいろんな御意見をいただく中で、現状を一度見てくださいと、それについて具体的に改善をしていただきたいという御要望もいただいております。それに対しまして、できることは9月からやらせてもらおうと、一部施設の補修、修繕でございますけれども、今回の補正にも入れさせていただいております。そういうことで、できることはさせていただきます。

ただ、今おっしゃった、今度は新しい学童施設を新規につくるということは、相当予算もかかることでございますので、ちょっと工夫をさせてもらいたいというふうにお願ひをしております。ですから、もちろん重要な施策でございますので、今の福祉と同じように取り決めをさせていただきます。

ただ、その中で順次緊急度も兼ね合わせながら、保護者の方々とも相談しながら、御意見も聞きながら、また、運営についても大変御要望もいただいておりますので、そういうことも含めて取り組んでまいりたいというふうにお願ひしております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 古株議員。

○8番（古株克彦） 前の一般質問の回答の中で、いろんな面に対しまして費用対効果というものを図っていきたくと、その中で、削減するような事業は極力なくしていこうというふうな考えの一端を述べておられたと思ひます。そういう中で、やはり子供の将来を担うそういう施策について、一つ十分に考えていただいて進

めていただきたいなど、これは要望でございます。

これで一般質問を終わります。

○議長（小森重剛） 次に、5番、森山敏夫議員の発言を許します。5番、森山敏夫議員。

○5番（森山敏夫） 平成28年第3回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

目標人口到達のための具体的施策の進捗は。

平成27年度で終了した前期基本計画の評価について、町がまとめた検証結果によると、重点プロジェクトに挙げた15の戦略における主な取り組み内容については、庁内検証のみと前置きをしながらも、おおむね計画どおりに遂行できているとの一定の評価をしております。

ただ、この評価は、あくまで主観的評価であり、客観性に欠けるのは否めません。結果として、交流人口と活動人口が一定の増加につながったことは評価できますが、定住人口戦略として挙げた8つの戦略について、具体的かつ客観的な評価ができていないとは思えません。この点を、町はどのように考えて後期基本計画の策定に当たったのか伺います。

また、その上で、人口増への具体的な取り組みとして掲げている2つのステップのうち、ステップ1の未活用資源の活用で、1つ、既存住宅団地の空き区画、対象140戸への誘導。2、新規住宅団地、鏡北部地域150区画の活用。3、空き家対策、27集落54戸の各施策については、何らその進捗状況に触れていません。本件についても、あわせて伺います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 森山敏夫議員の「目標人口到達のための具体的施策の進捗は」のうち、前段の「後期基本計画の策定にあたって」についての御質問にお答えいたします。

第五次竜王町総合計画において、重点プロジェクトは、人に焦点を当てた戦略的な取り組みとして位置づけ、基本計画に定める基本施策を組み合わせた横断的な取り組みとして、別枠で設定しております。

その上で、前期基本計画における重点プロジェクトの評価については、各基本施策の検証と並行する形で行わせていただきました。御質問をいただいております定住人口戦略については、人口減少に歯どめをかけ、増加に転じるための施策を位置づけたものでございます。

各戦略における評価について、直接、何らかの指標を用いるなどとした数値化

による表現はできませんでしたが、基本施策をベースとした戦略であることから、まず、その基本施策に客観統計指標を用いた評価を行い、それを踏まえた評価をいたしました。その経過の中で、できている点、できていない点を洗い出し、基本施策と同様に、その達成状況や活動等を後期基本計画の策定に活用し、基本構想の実現に向け、引き続き計画的に施策・事業を推進していくことを考えた上で、策定に当たらせていただきました。

留意すべき点は、できていると評価したからということで、ただ単純に現状のまま戦略を継続するのではなく、さらにブラッシュアップした戦略によりプロジェクトを展開することであり、そのためには、戦略に関する事業について、各施策担当課自身が評価を行うことでその契機となるようにと考えたところであります。

あわせて、国、地方を含め、大きな潮流となっております地方創生のもと、竜王町においても地方創生の取り組みを位置づけました、竜王町まち・ひと・しごと創生総合戦略やこの間の環境の変化等との整合をとらせていただきました。

第五次竜王町総合計画においては、「ひと」に焦点を当て、その上で人口の増加を重要な課題として掲げておりますが、行政だけでなく、町民皆さんを初め、町にかかわる団体や企業等の御協力をいただかなければ目標を達成することはできません。そのためには、町が設けた計画に対し、よりわかりやすく、御理解がいただけるような進捗の管理と共有が大変重要であると認識いたしております。

引き続き、第五次竜王町総合計画の着実な実行に向けて、取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、森山議員の質問に対する回答といたします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 森山敏夫議員の「目標人口達成のための具体的施策の進捗は」の御質問にお答えいたします。

私からは、人口増への具体的な取り組みとして掲げている未活用資源の活用の3つの項目について、進捗状況をお答えさせていただきます。

1つ目の既存住宅団地の空き区画、対象140戸への誘導につきましては、民間所有のため難しい面もございますが、昨年販売業者との情報交換を行い、住宅団地の情報発信と竜王町の魅力をPRしていけないかなどの提案があり、町としても既存住宅団地の情報提供について、販売業者との情報交換を継続的に行う中でその方法を検討するとともに、新たに町に進出される企業などに対し、情報提

供を行いたいと考えております。

次に、2点目の新規住宅団地、鏡北部地域150区画の活用についての御質問でございますが、今日まで幾度となく土地所有者との協議を重ねるところであり、直近では8月に本社に出向き、一刻も早く住宅地開発を進めていただくよう要望させていただいたところではありますが、近年の住宅販売事情から開発業者が決まらないということでもあります。引き続き、住宅地整備が実現できるよう、土地所有者及び関係機関と協議を重ねてまいります。

最後に、3点目の空き家対策でございますが、町内の空き家を把握し、対策の方向性を検討するため、平成23年度、平成26年度及び平成27年度において集落及び団地内の空き家実態調査を各自治会長様の協力を得て実施し、その調査結果を参考にしながら関係者の方々に紹介をさせていただいておりますが、成立までには至っていないのが現状であります。このことから、昨年度、空き家実態調査をもとに、既存集落で空き家の所有者等に対しアンケート調査を実施させていただき、所有者等の意向を把握させていただいたところでもあります。

その結果、空き家85件のうち、「空き家ではない」、「売り、貸したくない」が47件、「売却・賃貸として貸す」が9件、「無回答」が29件であり、半数以上の空き家が何らかの形で管理されている実態でした。

空き家を資源として活用するためには、利用実態、所有者等の理解を得ることが必要であり、町としては、情報提供などを行い、所有者等の意識の涵養に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年5月には、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空き家等の所有者の適切な管理を責務として定めた上で、必要に応じて市町村は、空家等対策計画の策定やこれに基づく助言、指導、必要な措置を適切に講ずるよう努めることと定めており、これらも活用しつつ、本町にとって効果的な空き家対策について取り組んでいきたいと考えております。

以上、目標人口到達に向けた重要施策として進めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます、森山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 今聞いても、遅々として進んでいない、切り口も何もなく、なかなか打破できないのが現状ではないかなということを確認しました。

今、回答いただいた中で、町民皆さんを初め、町にかかわる団体や企業等の御

協力をいただかなければ、目標を達成することはできませんということを述べられましたが、これについて少しお話ししたいと思います。

人口対策への課題は、一朝一夕に解決できるものではなく、ましてや一部の担当者がどんなに努力しても、その実現は難しいと思われまます。そこで、協働の仕組みづくりが大切になると思います。

現在、竜王町内には32自治区、山之上連合区を含めると33ありますが、各自治区を統合する組織として、竜王町自治会連絡協議会が存在しているものの、今までの習慣で年に数回の会議が形式的に行われているだけで、ほとんど形骸化しているのが実態だと思います。

町がうたう「協働」とは、地域、住民と行政がしっかりとタッグを組んで、困難な課題に対して目標を共有化しながら具体的な施策を展開していくことが重要になるとの認識は、共通するところだと思います。とはいえ、毎年のように区長が変わる現在の自治区の実態を考えると、この問題は、抜本的な体制の見直しが必要ではないかと考えます。

隣の近江八幡市を初め、多くの市では、自治区を統括する、いわゆるまちづくり協議会という別組織が存在し、中長期的な課題に対して取り組める体制づくりを、行政指導で地域全体に展開しているようです。その運営には行政が直接関与せず、交付金にて活動を支援する形式をとっているようです。もちろん、地域によって事情が変わるため、そのまま参考になるとは思いませんが、竜王町には竜王町に合った組織づくりが必要であると私は考えます。

については、協働の仕組みづくりについて町の見解を伺います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明徳） 森山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

ただいまはアドバイスをいただき、大変ありがとうございます。

今も御質問の中でいただきましたまちづくり協議会という組織については、県内、また、近隣の町、特に合併をされた町については活発に活動されておるということを認識をさせていただいております。合併によって行政の区域が広がった、また、行政との距離が遠くなったというようなことも含めて、おおよそ学区単位において自治会から参集されて、当然自治会という組織は別にございますけれども、また新たなこれからの取り組みをやっていく組織ということで立ち上げられて、今活発に活動されているということも伺っております。

竜王町におきましてに戻りますけれども、竜王町におきましては、これまで余

り学区という単位、また、ほかの自治会・集落と共有をしていく、また、一緒に集まって活動をしていくという行為というのが、なかなか進んでいないというのが今までの流れであるのかなと思います。町内でいきますと、山之上については山之上連合区という活動をされていたりということで、その中で文化、また、スポーツ活動等についてもやられておるといようなことも認識をさせていただいておるところでもございます。

また、竜王町の自治会はかなり規模が、大規模なところ、小規模なところ、それから、その中で抱えておられる課題ということに戻りますと、やっぱり多様なところがございます。

ただ、実は、昨年度も今年度も幾つかの集落のほうで、地域の中での話し合いをするので一度来てくれへんかということで、寄せていただいて一緒にワークショップをさせていただいたこともございますけれども、その中で、どの地域もやっぱりこれから人が減っていく、その中で地域の、自治会の課題を解決していかなあかんことへの課題というのは、どこも挙げられておられます。

そういった中で、1つの自治会では解決できないことを、できたら幾つかの自治会が集まって、それぞれ別のところは別のところとしてやっていくにしても、同じ課題について一緒にやっていくというような考え方というの、今後必要になってくるようなことでもあろうかと思えます。

また、そこに行政と一緒にさせてもらえる部分というのも新たに出てくると思えますので、今どういう枠組みというのはなかなかできませんけれども、特にこれからの時代というか、これからの人口構成も見る中で、このような取り組みというの、重々考えていかなあかん、また、考えていけることではないのかなというふうに理解をいたしますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森山議員、大変有意義な御提言をありがとうございます。

私も、竜王町の30年後、50年後のグラウンドデザインを描きたいという思いを持っております。それについて、今御示唆いただきました、地域の自治会の皆さん方の組織を統合した中での検討というのは極めて重要だと思えますし、一つの方策であるというふうに理解をいたします。

当面、私は、10月からタウンミーティングをやらせていただいて、竜王町の中での各集落ごとの御意見を拝聴いたします。それをもとに、次年度以降の施策に結びつけていきたいというふうに考えておりますけれども、方や、竜王町の中に

は、有志の皆さんが集まっていたいで、竜王町のまちづくりというのを考えていただいている組織もごございます。ですので、今、いろんな組織が竜王町の、本当に10年、20年、30年、場合によっては50年後の絵を描こうというふうに言っていたいでいます。ですので、私はそういう意味の皆さんのいい知恵を、ぜひ、本当にいただきたい。それで、竜王町としての、長い目で見た町のあり方というか、こういう町が一番いい、こうしなきゃいけないということも含めて、つくり上げることができれば大変うれしく思っております。

そういう意味で、今御提言いただきました項目につきましても、一度私どものほうで整理をさせていただいて、それ以外の取り組みとの整合性もつけながら、いろんな分野における御意見もいただくということで取り組みをさせていただきたいと思えます。

町の中には本当にいろんな御意見といたしますか、有意義で、我々にとっても初めてで目からうろこが落ちるような御意見もたくさん持っておられる方はいっぱいおられます。ですから、そういう衆知を集めるという1つの方法として、今議員がおっしゃったそういう方法も検討させていただきたいと思えます。

以上、回答といたします。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 町長が選挙の公約として掲げた5つの基本施策は、いずれも現在の竜王町にとって必要不可欠な喫緊の課題であると認識をしております。

また、どの施策も直接的、あるいは間接的に人口対策につながる施策であり、是が非でも実現していかなければならない重要な課題であると思えます。

町長は、「改革」をキーワードにしていますが、竜王町総合計画は既に計画が立案されております。

そこで、町長にお聞きしますが、町長が今回の後期基本計画についてどのように思われているのか、また、前期の検証結果をどのように受けとめているのか。また、基本施策は施策として、絵に描いたもちにしないためにも、それぞれ具体的な施策が必要になりますが、後期基本計画の中の基本施策をどのように反映させるのか、町長の率直な御意見を伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森山議員の再々の御質問にお答えをいたします。

私、6月に就任させていただきましてから、走りながら、考えながら過ごしてまいりました。したがって、先ほど人口問題についても申し上げましたが、

今の計画は計画として横に置きながら、具体的に現状に合わせて施策を展開する中で、改めるべきは改める、いいところはそのまま進めさせていただくというふうに考えております。

ですから、各項目ごと全て網羅して検証はできておりませんので、今の時点で個々の項目について申し上げることはできませんけれども、すばらしい、いい竜王町をつくるために有益なことをやっていく。それが今の計画の中に織り込まれているのであれば、それはそのままやらせていただくというふうに私は考えております。

したがって、日々の施策を実行する中で、今の計画の見直しも同時に、私なりに、私の中で取り組ませていただくというふうに思っております。

以上、回答といたします。

○議長（小森重剛） 次の質問に移って下さい。森山敏夫議員。

○5番（森山敏夫） 平成28年第3回定例会一般質問。5番、森山敏夫。

土砂災害に対する備えと対策は万全か。

異常気象が当たり前のようになってきた昨今の気象環境を鑑みると、自然災害は、いつ、どこで、どのように起こるのか誰にも予想ができない状況です。状況判断が難しいがゆえに、被害を最小限にとどめるためには、できる限りの高度なテクノロジーを駆使して、情報を収集・分析し、可能な限り迅速に判断し、対応することが求められます。

現在、国では、土砂災害防止法に基づいて土砂災害警戒区域に指定された地域の速やかな公表を義務づけておりますが、竜王町が平成26年3月に定めた地域防災計画によると、土石流危険渓流14渓流、急傾斜地崩壊危険箇所8カ所と指定され、危険箇所の周知、防災意識の普及に努めるとありますが、それを踏まえて幾つか質問をします。

まず、竜王町では、これらの危険箇所を、いつ、誰が基礎調査を実施し、どのように公表し、地域住民への周知徹底をどのようになされたのか、また、土砂災害警戒情報は、いつ、誰が、どのようにして行うのか、その基準と根拠となるものを明確にして回答いただきたい。

さらに、土砂災害警戒区域と特別警戒区域に指定されている地域住民への避難の情報は、いつ、誰が決定し、発表するのか、関係先への緊急連絡体制を含めて回答をお願いします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 森山敏夫議員の「土砂災害に対する備えと対策は万全か」の御質問にお答えします。

平成26年3月に策定の「竜王町地域防災計画」には、滋賀県が土砂災害防止法に基づき、土砂災害のおそれがある区域として指定している土砂災害警戒区域及び建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域として指定している土砂災害特別警戒区域について明記しております。あわせて、警戒区域指定のための調査時における土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所についても明記しております。

さて、御質問の危険対象箇所につきましては、滋賀県におきまして、平成13年度から地形図及び聞き取りから、危険対象箇所の抽出が行われたものであります。警戒区域指定のための「基礎調査」におきまして、この危険対象箇所をもとに、平成15年度から県内の各地において順次基礎調査が行われました。

本町におきましては、平成16年度に鏡、山面、薬師、平成19年度に小口、岡屋、山中の各地域において、地元自治会の協力をいただく中で、滋賀県が基礎調査を実施されました。

基礎調査の結果及び警戒区域の指定については、関係自治会及び関係企業に対して説明会等が実施され、その後滋賀県において、鏡、薬師は平成19年11月9日に、山面は平成20年1月30日に、小口、岡屋は平成23年2月28日に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されたところであります。

平成26年9月には、土砂災害危険箇所につきまして各自治会に対しまして説明を行い、地域住民への周知をお願いしたところであります。あわせて、関係企業に対しましても説明をさせていただいたところです。また、土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所については、滋賀県の土木防災情報システム、滋賀県の防災情報マップ、滋賀県のホームページ等で周知されているところです。

次に、災害警戒情報につきましては、いつ、誰が、どのように行うのか、との質問にお答えいたします。

土砂災害警戒情報につきましては、山間部を初めとする傾斜地に、累積降雨量が200ミリメートルを超えた場合に地盤が緩くなることから、土砂災害に対する注意が必要であり、大雨警報発令中、かつ2時間先までの予測雨量を考慮した降雨指標が監視基準に達したとき、滋賀県と彦根地方气象台において共同で発表が行われます。

次に、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域における地域住民への避難

情報についてお答えします。

本町におきましては、近隣での土砂災害発生の前兆となる情報が発見されたとき、土砂災害発生のおそれがあるとき、今後1時間から2時間以内に土砂災害が発生する降雨量基準に達する見込みがあるとき、大雨警報（土砂災害）または大雨特別警報（土砂災害）が発表されたときのいずれかの条件に該当するとき、今後の降雨量及び地域の状況を総合的に考慮し、町長の指示により、竜王町災害対策本部の情報班、広報班及び応急対策班において、当該地の地域住民に対し、土砂災害に関する伝達、避難、救助等に関する事項を行うこととなっております。

情報につきましては、緊急放送による屋外トランペット放送及びページング放送、電子メール、電話等により、当該地区の住民、自治会消防団等へ連絡し、確実に当該地区の住民に伝達されるよう実施することとしております。

町におきましては、土砂災害から人的被害が生じないよう自主防災組織とも連携協力し、適切な避難行動をとっていただくための情報の発信、周知に今後も努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 幾つか、再度お聞きしたいと思います。

避難の情報について、トランペット放送、ページング放送、いろいろメールとかその他と言っておりますが、以前から私は、やっぱりトランペット放送、ページング放送というのは限界があるということは言ってきております。

その中で、今年度中に地域防災無線の基本計画をまとめるというような答えをいただいておりますけれども、現在その進捗はどうなっているのかということが、1つ。

それから、土砂災害警戒情報について、累積雨量が200ミリになっていますが、これは24時間なのか、数日かけても200ミリに達したらこういう処置をとるのか。

それから、土質によっては一概に言えない、200ミリに達しないでも、土質によっては状況が変化するというように思います。それで、土砂災害の避難情報の運用基準といいますか、これは、通常の今一般的にやっておる水害での避難準備、勧告指示といった手順をとっていくのかということ。

それから、警戒区域内の土地所有者、住民に対して、文書等で周知徹底することが重要であると思いますが、土砂災害による地域別特性、災害リスクというも

のが配られておりますけれども、図面では地主さんやら所有者が特定できない。この中で、私どもに判断せえということは、酷な部分があります。

土砂災害は河川の氾濫・浸水とは違う別の行動も多分必要になってくる。いつ起こるかわからない、目に見えない前兆、予兆というのか、そういう現象を見きわめる高度な判断が要求されるのではないかと思います。そうした中で、土砂災害に特化したマニュアルが策定されているのか。そこら辺についてちょっとお答えください。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） 森山議員の再質問にお答えいたします。

この中でいただきましたトランペット放送の限界による地域防災無線の計画取り組みということでございます。

ただいま本年度予算によりまして、地域防災無線の調査ということで取り組ませてもらおうというふうに考えてございます。この町内の基礎調査に基づきまして、次の地域防災無線のより有効な、町全体の無線につきまして計画を急ぎ進めてまいるということで、取り組ませてもらおうと思っているところでございます。

それと、避難指示に関するルールづけの御質問でございます。

洪水等々に関しましては、水位情報等々がございますので、それに基づいて避難準備情報から避難勧告までという形になります。

この土砂災害に関しましても、もちろん気象庁からの発表で大雨警報が出て、その中で土砂災害に警戒せよという特記事項がまいります。ですので、これがパトロールなり、いろんな雨量の情報、先を勘案しながら、考えさせていただきながら、もしもその状況がひどいということでしたら、避難準備情報の発令ということになってまいります。

さらに、その雨量が多くなってまいりましたら、気象庁のほうから、先ほど説明がございましたように、土砂災害準備情報というものが発令、単独されます。それについて、その重篤度を考えまして、次の段階である避難勧告というものも、状況によりまして検討させてもらおうと。さらに、その雨量の状況を勘案して避難指示ということで、水害における考えと同じような考え、ただ、物差しが水位ということとの違いでございますので、ケース、ケースにより対応させていただくということで御理解のほどよろしくお願いいたします。

それと、もう一点、土砂災害に関する特化したマニュアルがないのかということでございますけれども、本町の場合ですと、災害対応マニュアルというものが

ございます。その中には、当然水防の部分と土砂災害の部分、今のところ一緒に、特別それだけで記述をしていると、項立てをしているというものはございませんで、水防とリンクするものがございますので、一緒に書かせていただいているといった状況でございますので、特化した一冊のマニュアルというものはございません。ただ、一般のマニュアルの中で整理して書かせていただいているという状況でございます。

以上、再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 森山議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど申しました200ミリを超えた場合に土砂災害という部分で、200ミリの場合の土質とか、また200ミリはいつからの分やという形でございますが、累積雨量が200ミリということになっておりますので、降り始めから200ミリを超えた場合におきまして、地盤が緩くなるというように言われております。

しかしながら、地質等によりまして若干変わってくるわけでございますが、これらにつきましては、状況判断する中においての情報等も必要かなというふうに思うところでございます。

また、特に言われていますのが、人工林とかのところ、杉が密集している場合には、根の張りぐあいが悪いということから、土石流といいますか、土が滑りやすくなるということから、これについても土砂災害が発生しやすいというように指摘されておりますから、こちら辺につきましても監視する必要があるというように考えているところでございます。

雨量につきましての200ミリにつきましては、以上でございます。

○議長（小森重剛） 桴木総務主監。

○総務主監（桴木栄司） 森山議員の再質問に、担当課長のほうから回答申し上げたところでございますが、補足的に説明をさせていただきたいと思っております。

まず、情報的な新たな緊急放送等の情報のことにつきましては、やはり今現在屋外トランペット放送、並びにページング放送、こういったものを中心に、電子メール等もありますが、やはり一番身近に感じていただいている部分として御利用させてもらっているところでございますが、いずれにいたしましても、こういったことを、限られた一定の期間の中で整理整頓をして、具体的な展開を進めるようにということで、西田新町長のほうからも指示をいただいておりますので、現在重要課題の1つとして、近々に調査をさせていただいているところでござい

ますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

2点目に、風水害の1つとして土砂警戒というようないふことになつておるかと思ひますので、そういうルールの中でいろいろな指示をさせてもらつておるところでございますし、私自身もこういう、昨日のような台風がございましたら、総括的に指示をさせてもらうという立場でございます。

基本的には、土砂災害警戒情報ですか、先ほど担当が申し上げました気象庁等、滋賀県からの情報が出てきた場合、このことについて、やはり地域の皆さんに具体的に周知をしていくということになろうかと思ひます。昨日の場合は、日野町とか甲賀市のほうで出たということでございますが、具体的に竜王町にこういうエリアのことで我々に緊急情報が入ってきますので、その中で総合的に判断をいたしまして、基本的には注意喚起という方法もでございますし、避難準備情報ということで準備してほしいという状況もでございますし、一つは避難勧告という情報も出てくるかなと思ひます。我々の話でそういう判断をさせていただきながら、情報提供をさせてもらう判断で今現在も進めさせてもらつております。

実際のところ、平成25年の台風18号のときには、特別警報が出るその間に、特別警報が午後5時ごろでしたんですが、午後3時前ぐらいに、竜王町のエリアにもそういう指示が出てきましたので、警戒情報ということで発信をさせてもらったんですが、今後の考え方として、やはり議員おっしゃっているように、エリア、場所がある程度限定されますので、そういう部分にどのように伝えていくかということは大変大事なことでございますので、今後、エリアの中で各自治会長さんとも綿密な情報共有をしながら、その中でこちらのほうの情報発信の仕方も含めて、具体的に、スムーズに、また動きがとれる体制も構築をしていかなければならないかなということを感じておるところでございますので、御理解・御協力も、関係自治会の皆さんにも、今後そういうことについてもお話をさせていただこうかなと思つております。

今までは説明会の中で、地図でここやというようないふことぐらいだったかと思ひますので、そこら辺をもう一度しっかりと、そういう状況が頻繁に出つつございますので、十分注意をしながら、今後地域の皆さん、地元の皆さんとの連携をさらに深める中で、その方策についても一定の方針を定めてまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

なお、昨日の台風の状況でございましたが、降雨のほうが一時期、夕方5時から大体8時ごろまで、日野川が4メートル近く急激に増水をしたというようなこ

とでございました。一部、西横関なり、弓削のほうで田んぼの冠水もございましたが、妹背の里、並びに川守のグラウンドのほうには4メートルを超えるということで、越水をいたしましたので、現在そういった状況等も把握に努めているところでございますので、あわせまして報告を申し上げておきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） 森山議員の再質問の中で、警戒区域の周知徹底ということで、それぞれの戸々の住民さんへの通知をするのか、しないのかということでございます。これにつきましては、御承知のとおり、地図で表示をさせていただいているところでございますので、その辺につきましては、現在のところ、戸々のおうちの方に通知をそれぞれ申し上げるというよりも、自治会さんとの話し合いの中で、こういうところですよ全体を捉まえる中で、まずは情報共有させていただいて対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 森山議員。

○5番（森山敏夫） 最後の質問をします。

今の回答には、非常に不満足。また次回捉まえて質問をさせていただきます。

町長にお伺いします。

先ほど来、専門職という話が幾つか出とったと思いますけども、この土砂災害警戒区域、これ引っ張り出したらわかるんですけども、この中で、市町村地域防災計画への記載ということで、市町村地域防災計画において、計画区域ごとに警戒避難態勢に関する事項を定めるということが書かれております。また、土砂災害に備えるためにという中では、行政は、専門かつ技術的な事項についての的確な情報提供を初めとする手助けを行います。それが、さっき言った土砂災害に対する特化マニュアルも一緒だと思っています。だから、河川の氾濫と土砂災害はまるっきり別個のもの、発生する場所も違うし、これはもう地域限定で来とるわけですから、個々のものはつくれると思います。そこらを、町長はどういうぐあいに考えられるのか、それと、専門職、ここらも当然専門職が必要になってくるかと思うんですけども、育てるのか、引っ張ってくるのか、そこらのことをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森山議員の再々質問にお答えをいたしたいと思っております。

私は、率直なことを申し上げまして、やはり土砂災害に特化をしたというよりも、土砂災害に対応する適切なマニュアルがあったほうがいいだろうと思います。

したがって、今のマニュアルをもう一度見直すという中で、同じマニュアルの中に折り込むかどうか、形式は別にしまして、やはり土砂災害が起こったときに、どう具体的に対応していくのかということ、きのうの甲賀市とか湖南市、東近江市、日野町のいわゆる土砂災害警戒警報というか、そういうものも現実的に出ているわけですし、過去、九州を含めて各地で土砂災害が起こってたくさんの人命がなくなっているわけですから、そういうときのそれぞれの経験も生かして、マニュアルについては充実したマニュアルをつくって、万が一のときに的確に対応できるようにすべきだろうし、したほうがいいだろうと思いますので、そこは一度検討させていただきたいと思います。それは、もちろん中身を充実するという意味で検討させていただきたいと思います。

それから、専門家ということでございますけれども、今申し上げた、やはりいろんな経験を積んだ地域ごとに、土砂災害の多い地域には土砂災害のことをよく知った専門家もおられるでしょうし、そういう方々の知見をお借りすることも重要だろうし、それも、もちろん長い目では職員にそういう専門家になってほしい、もちろんそういう期待もありますし、そういう研修も受けてほしい。

今、町職員の構成を見てますと、かなりタイトな状況になっているという気もいたしますので、そういう点、どうしても人材が当面見つからないのであれば、外部人材の活用、採用も含めて考えてまいりたいと思います。

ですので、逆にそういう土砂災害に非常に詳しい方の情報といいますか、そういうものがおありになったら、ぜひお教えいただきたいと思いますし、そういう方向で我々は考えてまいりたいと思います。要は、安心・安全のまちをどうつくっていくのかということでございますので、そこはないがしろにするつもりはございません。

以上、回答といたします。

○5番（森山敏夫） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時23分

再開 午後1時00分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、質問及び答弁につきましては、簡単明瞭に要旨のみをお願いいたします。
次に、6番、内山英作議員の発言を許します。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成28年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。
地域自治コミュニティの再生を。

竜王町でも、人口減少、少子高齢化、核家族化、若者の流出などが進む中、これまで以上に地域のつながりの希薄化が懸念されます。同時に、昨年、地方創生が言われ、竜王町でも「人口ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、また、第五次竜王町総合計画後期基本計画が今年度から取り組みが始まっています。

このような状況の中、地域の将来を話し合うことにより、地域自治コミュニティを再生していくことが現状を打開していく第一歩だと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山英作議員の「地域自治コミュニティの再生を」の御質問にお答えいたします。

議員の御指摘にもございますとおり、竜王町の各地域においても、少子高齢化が進むことによる人口減少の波が押し寄せております。この変化を地域の皆さんが認識いただき、その上で、今後の地域のあり方について、地域に暮らす皆さん自身が将来的な視点で考えていただくことが大切であると考えております。

また、そのためには、各地域において、よいところや将来にわたって残していきたいこと、現状及びこれからにおける課題、また、それらの課題を克服するためには何が必要になるかなど、住民皆さんがお持ちの意見を出し合い、地域全体で共有するための機会を持っていただくことが非常に重要なことであると認識をいたしております。

町内の幾つかの地域におきましては、そのような視点で自身の地域について、話し合いの機会を設けていただいております。御相談や御依頼をいただいた地域には、職員やワークショップアドバイザーが出向き、話し合いの場づくりや参加者から意見が出していただきやすい雰囲気づくり、出された意見のデータ化など、地域役員の負担軽減等の御支援を行っております。

先日も、ある自治会で、およそ20名の地域住民の参加のもと、地域の将来について考えるワークショップ形式の会議が開催され、町の職員も参加させていただきました。その地域の住みよいところ、他の地域に自慢できるところ、不安に

感じているところを相互に出し合い、活発な意見交換がなされました。この自治会では、今回のワークショップでの意見をベースとして、今後、地域の将来をどのように描いていくのか、継続して考えていこうとの方向性も御提示をいただきました。

竜王町のまちづくりを考える上で、地域コミュニティの活性化は欠かすことができませんし、福祉の充実や健康づくり、子育て支援等においても、地域のつながりは大きな財産でございます。このような活動が全町的に広がることで、「地域でできること」、「地域でしかできないこと」等を見出していただくことにより、今以上に地域と町との連携が図れるのではないかと考えます。

今後におきましても、これらの活動に対し、町として支援を継続してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 先日、弓削のほうでも、ワークショップを自治会主催で開催していただきまして、今答弁にもあったように、地域のよいところ、あるいは自慢できるところ、また、課題になるところ、将来不安に思っているところとか、いろんな意見が出されまして、町のほうで4つのグループに分かれたんですけど、まとめていただきまして、今後年度末に向けて、簡単なそういった策定委員会的なものをつくって将来の未来像を描いていって、次年度から優先順位をつけた中で、自治会主体で計画をもとに、それらの事業活動等の実行に移していこうという計画をしておりますけれども、最終的には、答弁にもありましたけど、32自治会全部でこういった取り組みができることを願っているわけでございますけれども、先日、今申し上げましたワークショップにおきましても、町のほうからアドバイザーの職員の方2名も来ていただきまして指導していただいたわけでございますけれども、今後、ほかの字がワークショップ等をされる中で、そうたびたび何回も支援があってあちこちに行けないと思いますので、たちまちそういった地域のほうで、こういったワークショップ後の、いろんな地域の課題に対して進めていかれる人材の養成を何年かにわたってしていただいたほうが、町職員さん等も負担が少なくなるんじゃないかと思っておりますけれども、こういった人材の養成についてどう考えておられるのかお伺いします。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） ただいまの内山議員の再質問にお答えをさせていた

できます。

実は、私もその場に参加させていただいておりました。

その場におきまして、20人、4つのグループに分かれていただいて、今回人数的にはうまい感じで女性10人、男性10人ぐらいやったと思いますけれども、その中でもやっぱり活発に発言をいただいたのは女性の皆さんというのを、すごく印象に残っておるところでもございます。

今もありましたけれども、他の字、また自治会のほうから要請があった場合については、基本的には町のほうで御支援をさせていただきたいというふうにも思っておりますし、また、地域内でのリーダーというか、それを引っ張っていただく方というの、できましたらその中で育てていただくというか、育成はやっぱりしていく必要もあるというふうに思っております。

そういう意味では、例えば町の職員であるとか、学校の先生、また、団体の職員さん等々、そういう分野に長けた方というのもおられるというふうに思います。中には、他市町にお勤めの職員さんもおられると思いますので、できましたら、自治会の役員さん、なかなか毎年恒例の事業をやっていく上で、時間的にも難しいところもあろうかということは重々認識しておりますので、地域の中におられるそういう皆さんが、できましたら積極的に地域のこういう話し合いを引っ張っていただく、また、そのためのきっかけづくりというのを町としても進めさせていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いをいたしたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 今の答弁に対して再確認ですけれども、町のほうとして各自治会、地域の人材を養成する、そういった計画はないということによろしいのかどうか、その1点。

それから、先ほど申し上げましたけれども、32自治会全部がこういった将来像を描いていただくような計画もできれば理想なんですけど、やっぱり地域で、自分たちが話し合うことでいろんな問題、課題点とかが出てきて、これからどうしようかということになってきますので、ぜひ今年度、あるいは来年度中には、最低1回はワークショップを全自治会で取り組んでいただきたいと思いますけれども、どうお考えでしょうか。

○議長（小森重剛） 関司政策推進課長。

○政策推進課長（関司明徳） 内山議員の再々問にお答えをさせていただきます。

まず、今計画があるかというところでございますけれども、今時点としては何も持っておりません。

ただ、今も御提案をいただきましたように、例えばリーダー育成講座的なものもいろんなところで開催されておったり、また、ワークショップの養成講座というのもされておるところもございますので、町がするかどうかは別として、例えばそういう御案内を自治会のほうへ送らせていただくなりというようなことは、まずできる範囲としてあるのかなというふうに思うところです。

それと、全自治会というところです。

毎年4月に自治会長さん、区長さんのほうが変わられて、1回目の区長会の中では、地域の中でこういうようなお話をいただく場合には、町として御支援もさせていただきますので、ぜひとも御相談からでも結構ですので、お声かけをお願いしますということで申し上げさせていただいているところでもございます。

なかなか地域の実情というのは、地域、地域、自治会、自治会によって異なるところもございますので、町が絶対せえということでスタートをすると、余り地域として盛り上がり欠けるのかなとも思いますので、そういう部分も含めながら、さらに広がりを見せるように進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。内山議員。

○6番（内山英作） 平成28年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

民生委員児童委員協力員の設置は。

全国の民生委員児童委員について、本年11月30日に3年間の任期が切れ、新たに12月1日から次の任期3年間はスタートします。

前回、平成25年度の改選時には、主任児童委員も含めた総数で、全国では6,783人の欠員が生じています。ちなみに、その3年前の平成22年度の改選時には、5,355人で、欠員数は増加傾向で、民生委員児童委員のなり手が不足してきているのが現状です。

民生委員児童委員は、それぞれの地域に応じて福祉の増進を図る活動を行っており、地域福祉の充実に大変重要な役割を担っています。その委員に欠員が生じたり、1人の委員が隣の地区の担当をも受け持ったり、また、1人の委員の受け持ち世帯数に極端なばらつきがあるのも事実で、結果的に、その委員の活動負担に差ができ、住民にとっては不公平感があるのはよくありません。

以上のような問題を克服するために、兵庫県、新潟市、千葉市や広島市などで

は、民生委員児童委員協力員を設置して、住民にとってきめ細かな、公平な対応をしているところがありますが、町長はこの対応についてどう考えているか伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山英作議員の「民生委員児童委員協力員の設置は」の御質問にお答えをいたします。

現在、竜王町においては、民生委員児童委員は34名でございまして、うち32名が地区担当の民生委員児童委員として、また、お二人の方が主任児童委員として活躍をいただいております。民生委員児童委員は、地域の福祉に関する住民の相談相手として、地域の見守りや福祉行政への橋渡しなどさまざまな活動を行っていただいておりますが、年々少子高齢化が進展する中、核家族化や単身世帯の増加、さらには高齢者や児童の虐待など地域における多様化、複雑化した問題の増加により、民生委員児童委員の職務の困難さが増している状況でございます。さらには、民生委員児童委員の中には、お一人で約200世帯を担当されている方もおられる状況でございます。

これらのことから、民生委員児童委員協力員の設置については、民生委員児童委員の負担軽減及び新たな地域福祉の担い手の掘り起こしや、ともに活動することにより地域の安全・安心を高め、地域福祉力の向上が図れると考えられますが、一方で、民生委員児童委員と民生委員児童委員協力員との役割のすみ分けなどの難しさも懸念されるところでございます。

今後、民生委員児童委員協議会と協議を重ね、民生委員児童委員協力員の必要性について熟慮しつつ、受け持ち世帯数の改善を図るため、民生委員児童委員の増員も選択肢の1つとして、次期の新しい民生委員児童委員さんの御意見を賜りながら、任期開始から1年以内に一定の結論を出したいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 答弁の最後にもありましたけれども、12月1日から新しい民生委員の中でスタートするわけでございますけれども、任期開始から1年以内に一定の結論を出したいと考えておりますということで、前向きな答えをいただきました。

特に協力員の設置については、その民生委員協議会の中で問題点、課題を出していただいて、1人の民生委員に多くの負担がかからないように、あるいはまた、

民生委員間同士の世帯数の持ち分が極端な数にならないように、その辺も公平さを考えていただきたいなと思います。やはり住民が安心して相談を受けられる民生委員の状況になるようお願いしたいというふうに思います。

ところで、先ほど竜王町の場合は、お一人で約200世帯を担当されているということで、多くの世帯数を持っている民生委員さんがおられるということがありましたけれども、今現在竜王町で、民生委員児童委員さんの受け持ち世帯数は平均でどれぐらいなのかというのと、やはり民生委員さんによっては受け持ち世帯数に開きがあると思うんですけれども、少ないところでは何世帯から、多いところは何世帯までの範囲で受け持ちをされているのか、この2点についてお伺いします。

○議長（小森重剛） 嶋林福祉課長。

○福祉課長（嶋林さちこ） 内山英作議員の再質問にお答えをいたします。

現在、民生委員さんの担当地区の受け持ち世帯数の状況でございますが、一番たくさん世帯を持っていただいているというふうなことについては、192世帯でございます。ただし、町内には大企業さんの社員寮がございますので、その社員寮を除かせていただいて出しておる数字でございますので、御了解いただきたいと思います。

一番多くが192世帯で、一番少ないところが46世帯ということでございます。平均をいたしますと、お一人の民生委員さんが112世帯を受け持っていたという状況でございます。

以上、内山議員の再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 地域の実情にもよりますので、竜王町の場合は46世帯から192世帯という極端な受け持ち世帯数の開きがあるので、今後その辺を平均化していくのは大変難しいかなというふうに思っております。

協力員制度の活用事例として、どういった場合に活用が必要なのかということ、千葉市とか広島市等でやられているそういった事例のうち、どういう場合が当てはまるのか、協力員が必要になってくるのかというのを申しますと、1つは、1人の民生委員さんが2つの自治会を活動エリアとしている場合は、もう自分のところだけでも精いっぱいなので、隣の自治会のことはなかなか負担が大き過ぎてできないという、こういった場合に協力員を設置しておられるところもあります。

2つ目は、現在、多分1名欠員ということを知っていますが、民生委員児童委員の欠員地区をカバーする場合には、やはりあらかじめそういった協力員をつくっておくと、欠員のカバーができるというケースもございます。

それから3つ目が、竜王町の場合は192世帯を持っておられる方が一番多いわけですが、担当世帯が余りにも多過ぎて、そのうちの、例えば192世帯のうち五、六十世帯でも持っていたきたいということで、協力員を設置しておられるところもございます。

4つ目は、ある民生委員さんが20年、30年ということで長年やってこられて、いきなり新しい民生委員さんになった場合に、新しい民生委員さんはどうしていいのかわからない場合に、民生委員さんのOBに協力員になっていただいて対応している、こういった大きく4つのケースがあるわけですが、竜王町の場合は、12月1日以降検討していかれるわけですが、こういった事例が当てはまりそうなのは現状としてあるか、ないか、その辺をまず1点伺います。

○議長（小森重剛） 嶋林福祉課長。

○福祉課長（嶋林さちこ） 内山議員の再々質問にお答えをいたします。

協力員の方の活用例を4つ挙げていただきました。

竜王町では、現在地区担当の民生委員さん1名欠員の状況でございます。その地区は、複数選出地区でございますが、ほかの民生委員さんにカバーいただいているという現状がございます。

また、竜王町の場合、現在の定数、地区担当33名なんですけれども、その定数になったのが平成19年の一斉改選のときからでございます。その一斉改選の前に民生委員さんの定数について福祉保健推進協議会のほうで協議をいただいた経過がございます。そのときに、きめ細かな対応ができるようにということで、全ての地区に1名の民生委員さんを配置することが望ましいのではないかという御意見がございまして、そういった方向に向かえるように、その当時議論をしていただきました。その中で、世帯数の少ない地域においては、なかなか毎回民生委員さんを1名選出することが非常に難しい、困難な状況もあるというようなことも御意見が出ました。

そういった中で、現在2地区を担当いただいている民生委員さんは3名おられます。その地区の状況で、複数地区を担当にすることになった経過につきましては、以前から交流のある地域、また、ある団体さんでは合同で取り組みを

されているといった地域があるので、全然なじみがないとか、そういった地域性ではないというようなことがありましたので、現在3人の民生委員さんにおかれましては、2つの地区を持っていただいているという状況がございます。

確かに地区が違いますと、なかなか状況がわかりにくいということもございませし、見守り活動とか、初めての委員さんであれば、どのように取り組むかというような難しさもあるというふうには思っております。ですので、新しい民生委員さんの活動がスタートいたしましてからは、民生委員さんの活動の状況なり、課題に思っていることなども御意見を伺いながら、竜王町の民生委員協議会、また、民生委員推進委員さんといたしましては、どのような対応をしていくことが望ましいのかということについて、しっかりと御意見を伺いながら方向を決めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解いただきますようお願いを申し上げます。

以上で、内山議員への再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成28年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

日野川堤防は大丈夫か。

日野川沿川の住民は、毎年、梅雨・台風シーズンになると、大雨にならないことを祈っています。日野川改修事業も下流から進められ、現在ようやく近江八幡市の古川橋のところまで来ておりますが、竜王町まで到達するにはいつになるか未定であります。

そこで、まず、日野川改修についての町長の考えをお伺いします。

次に、先日、竜王町日野川改修促進協議会の研修会で、堤防決壊の原因として、河川水の越流、浸食・洗掘、そして浸透の3つが挙げられていました。

そこで、以下の点についてお伺いします。

1、竜王町内の日野川左岸の現在の堤防になってから何年が経過し、堤防の強化の予定はあるのか。

2、竜王町内の日野川左岸、堤防が集落に迫っているところの堤防自体の現在の浸食・洗掘及び浸透状況について。

3、上記1について、浸食・洗掘及び浸透が発生しているところの対応はどうか。

4、Tランクの河川に伴う竜王町域での日野川堤防を中心とした補強事業の、今日までの県予算の推移と今後の予定はどうか伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山英作議員の「日野川堤防は大丈夫か」の御質問にお答えいたします。

私は、5つの基本政策を訴えて町長に選任をいただきました。その1つが「安心安全のまちづくり」でございます。

平成25年の台風18号の特別警報、避難指示、堤防決壊目の恐怖をお聞きし、対策として日野川の早期改修を訴えさせていただいたところでございます。

日野川沿いの集落の方々は、大雨の折には「川が鳴く」とおっしゃいます。私は、任期中の最重要課題の1つとして、日野川早期改修実現に誠心誠意取り組み、前に進める決意であります。

今の、年間7億円程度の改修ペースなら、最難関のJRだとか、新幹線の橋梁対応を考えますと、竜王町に来るまで30年以上かかります。ここは早期の河川改修を図るための予算確保に加えて、何としても国直轄計画区間としての採択をしてもらい、スピードアップを図るしかありません。

日野川沿川市町（近江八幡、東近江、日野）、野洲川沿川の市町（野洲、栗東、湖南）につきまして、各県会議員とともに、県、近畿地方整備局、国交省、国会議員への要望を行ってまいりましたし、さらに行っていきます。

本年の要望活動などで、県選出国会議員との人脈は深まってまいりました。国会議員、県会議員、県幹部、国交省官僚との連携をさらに強化し、継続して国交省への働きかけを進めてまいります。なお、日野川改修の要望とあわせて、河川管理者へは、日野川沿川住民が安心して生活できるよう、堤防強化等の対策を引き続き要望してまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 続きまして、内山英作議員の「日野川堤防は大丈夫か」の御質問にお答えいたします。

1点目の、日野川左岸の堤防となって何年が経過し、堤防強化の予定はについてですが、古き時代から鈴鹿山系綿向山を源とし、琵琶湖に注ぐ川として、上流部からの流出土砂量が多く、河床上昇に伴う洪水氾濫を防止するために、長い年月をかけて堤防のかさ上げ工事が繰り返され、つくられてきた人工堤防であり、その結果、天井川となっていることから、平成22年に作成された東近江圏域河川整備計画において、量の確保（流下能力）の向上を図る事業実施河川として、

Aランク河川に分けられております。また、同時に、堤防の質的向上を図る河川としてのTランク河川として位置づけられており、平成25年の台風18号で崩壊しました箇所はもとより、順次堤防強化に努めていただいております。

2点目の、堤防の侵食・洗掘及び浸透状況はと、3点目のその対策についてですが、常時水の流れる低水路につきましては、護岸ブロック等により侵食、また、浸透を防止する対策が講じられておりますが、高水敷を超えた表のり面は、土羽等による堤防となっておりますことから、平成25年の台風18号時の高水敷を超えての長時間流水時には、堤防内への浸透も確認されております。

また、下流部の河川改修が進んできたことから、洪水時の流速が速まっており、部分的な洗掘、侵食も確認されており、特に侵食等による人的被害が予測される箇所については、河川管理者に随時対策を図っていただくようお願いさせていただいております。

4点目の、竜王町域の日野川における補強事業の県予算の推移と今後の予定についてですが、平成25年の台風18号以後、町内の日野川については、順次、補強事業として、堤防の腹付、ドレン工、遮水工による止水、しゅんせつ等工事実施を願っており、今後におきましても、日野川全体を見据えた中での堤防補強事業を要望してまいります。

近年の異常気象と台風の巨大化により降雨量は増加しており、これに対する対応・対策は急務でもあり、淀川水系東近江圏域の河川整備計画に基づき、東近江圏域の河川整備を進められております。

いずれにいたしましても、沿川住民が安全で安心して暮らせることが一番大事でありますことから、日野川改修を早期に進めていただくこととあわせまして、河川の水がスムーズに流れる対策を、同時に、引き続き河川管理者に働きかけてまいりますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げ、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 日野川改修については、先ほど答弁にありましたけれども、今後竜王町に来るまで約30年ぐらいかかるという話でございましたけれども、今日までどおりに、毎年、毎年要望しながらいく方法と、答弁にもありましたように、国直轄にさせていただいて、さらにスピードアップする方法というのもありますけれども、全国の河川は日野川だけとは違いますので、やはり優先順位をつけられて予算が確定すると思うんですけれども、町長としては、今までどおりの

やり方と、国直轄にした場合と、どちらが早いとお考えか。それを、まず1点お伺いします。

それから、井口課長のほうで答弁がありました、下流のほうから河川改修が大分進んできておりますので、洪水時の流速が早まっておるといことで、部分的な洗掘・浸食も確認されており、特に浸食等により人的被害が予測される箇所については、河川管理者に随時対応を図っていただくようお願いさせていただいておりますとありますけれども、具体的に、現在竜王町で発見されているそういった浸食等がされている箇所、差し支えなければどこかということをお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山議員の再質問につきまして、私のほうから1点お答えをいたします。

今のペースでやるのがいいのか、国直轄計画区間としての採択のほうがスピードアップして早いのか、国直轄計画区間としての採択を得た上で工事を進めるのが早いことはもちろんであります。これは、野洲川が既にそういう形での改修を進めておりますし、これなくして早期の河川の改修はあり得ないと私は思っています。

ただ、それにつなぐ期間として、できるだけ多くの予算を獲得をして、日野川の改修を進めるということではないかと判断しておりますので、精いっぱい努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 内山英作議員の再質問にお答えさせていただきます。

日野川での洗掘、また、浸食等が今現在あるところについて把握しているのかという状況でございますが、今現在私どもが知っておる状況では、竜王町の庄地先におきまして、一部洗掘等がなっている状況です。これにつきましては、既に床どめブロック等で固められているわけでございますが、先ほども申しましたように、流速等が早くなってきた関係もあるかと思えます。今までのブロックがもう沈んでしまったという状況から、今現在それにつきましては県のほうにも要望させていただいているところでございます。

また、昨年度につきましては、弓削地先におきましても同様のケースがございました。それにつきましては、部分的な補修という形で床どめブロックを設置し

ていただいたところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 再々質問に移ります。

4点目の、竜王町域の日野川における補強事業の県予算の推移と今後の予定というところで、ここ数年、具体的に補強事業にどれだけの金額が行っているのかわからないので、毎年ここ数年の推移、大体どの程度の金額で予算が組まれているのかというのが1点と、大きく平成25年の台風18号以前と以後とでは、県の補強事業の予算が変わっていると思うんですけども、その辺は多くなっているのか、少なくなっているのか、その2点についてお伺いします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 内山議員の再々質問にお答えさせていただきます。

日野川におけるTランク河川の予算の推移等でございますが、平成25年以降台風があったわけでございますが、その以降における状況でございますが、日野川につきましては右岸・左岸ともに補強をしていかならんTランク河川でございます。そのうち、竜王町でしていただいた執行額につきましては、全体の68%が竜王町のほうで工事をしていただいた分でございます。

また、今年度につきましても、日野川左岸・右岸両方と、近江八幡側も竜王側もされるということをお聞かせいただいております。この部分につきましても、同等の約50%で割り振りをされた中で、日野川の補強工事をしていただくように聞かせていただいております。

また、工事につきましては、もう既に一部入札も終わっているという形で、今後地元のほうにも説明に入るといことで情報を得ているところでございます。

今現在聞かせていただいている入札があった分につきましてはしかわからないわけでございますが、弓削地先で今年度工事していただく分につきましては、約8,000万円というように聞かせていただいております。

御回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。6番、内山英作議員。

○6番（内山英作） 平成28年第3回定例会一般質問。6番、内山英作。

健康でまちづくりを。

平成25年度に教育民生常任委員会の視察研修で訪問した新潟県見附市、長野県佐久市、そして、先日、同委員会で訪問した長野県須坂市と松川村、これらの

市町村では、健康を中心的なテーマにしてまちづくりを推進されてきました。

竜王町においても、健康長寿を目指し、第2次健康いきいき竜王21プラン、平成25年から平成34年に基づき、健康づくりに取り組んでおられます。

そこで、「健康」を中心的なテーマにしたまちづくりについての、町長の考えを伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山英作議員の「健康でまちづくりを」の御質問にお答えいたします。

竜王町では、平成16年3月に「心豊かに健康でいきいきと暮らせるまち」を目指し、住民が主体となり、関係機関・団体、行政が支援し、ともに健康づくりを進めていけるよう、第1次の健康いきいき竜王21プランを策定し、その推進に取り組んでまいりました。その後、第1次のプランの最終評価を行い、その結果をもとに、平成25年3月に今後の10年間を見据えた計画として、第2次の健康いきいき竜王21プランを策定しました。このプランの基本理念であります「支え、支えられ だれもが安心して健康(幸)に暮らせる交竜の郷をめざして」の実現に向けて、住民の皆様一人一人の健康づくりに、社会環境整備を含めて引き続き取り組んでまいります。

プランの実践については、町だけでなく、自治会、地域の協力がなくてはできません。各地区の健康推進員を中心に、ボランティア等の協力を得ながら健康教室、おたっしや教室、食育事業等の推進を強化し、病気にならず自分のことは自分でできる期間、すなわち健康寿命の延伸に向けて、地区担当の保健師や管理栄養士も積極的にかかわりながら、健康づくりに努めてまいります。

今年度は、糖尿病予防に重点を置いて、野菜摂取、歯周病予防、禁煙推進運動の推進のための啓発を行っております。

その一環としまして、来る10月2日には、第13回竜王町産業フェアで竜王町健康まつりを実施して、広く住民の皆様に、自分自身の健康に関心を持っていただき、第五次竜王町総合計画の基本計画にあります、全ての世代において健康で生き生き暮らせるまちづくりに向けて、今後も引き続き事業に取り組んでまいります。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 先ほど事例の中でも少し言わせてもらいましたが、新

潟県見附市では、健康施策の重要性を市長みずからが感じられ、例えば総合特区の戦略を展開され、「歩こう条例」の制定などをされております。

長野県佐久市では、「ぴんころ運動推進事業」を開始されるなど、「ピン・ピン・コロリ」を市内外にPRされておられます。

それから、これは日帰りで行かせてもらったわけですけど、愛知県東海市では、貴多議員も以前質問されたんですけど、市民の健康に不安を抱いた市長が、健康づくり、生きがいつくりの事業を推進するよう全庁的に指令されて、そういった各課から委員に一、二名出ていただいて、全庁的な健康づくり、生きがいつくりの取り組みをされておられます。

それから、先日行かせてもらった長野県須坂市では、今ある健康長寿の取り組みのさらなる推進、地域資源を活用した新たな魅力づくり、健康産業の創出など、健康長寿発信都市「須坂 JAPAN」創生プロジェクトを推進されているということで、先進的な取り組みのところを視察させていただいたわけですがけれども、いずれにしても市長が先頭に立って、地域住民に見えるユニークな施策・活動を展開、また、市外にも発信、アピールされているところに特徴があるように思います。

町長にお伺いしますけれども、こういった健康づくり、生きがいつくりで、今後何か、今現在で考えておられる具体的なユニークな施策についてあれば、お伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山議員の再質問にお答えをいたします。

健康で長生きをしていただき、そのことが大変重要でありますし、それをどうリードしていくかということではないかと思えます。

私も、現時点でユニークなといいますか、アイデアは今のところございませんけど、今議員がおっしゃった観点に立って、やはり竜王町における健康のまちづくりということをリードできるように創意工夫をして、引っ張らせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

現時点での回答はそういうことでございます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 年々平均寿命が延びているわけですがけれども、それと並行して、やはり回答にもあったように、病気にならず、自分のことは自分でできる期間、すなわち、健康寿命の延伸ということが大事になるかというふうに

思っておりますけれども、長野県ではこういった取り組みを県下一斉にやっておられているということで、先日視察に行かせていただいたわけでございますけれども、竜王町の現在の健康寿命はどれぐらいかということと、県内での竜王町の、健康寿命の位置関係についてお伺いします。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後２時００分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後１時５０分

再開 午後２時００分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中畷健康推進課長。

○健康推進課長（中畷幸作） 内山議員の再質問にお答えいたします。

滋賀県の健康寿命の件でございますが、滋賀県の平成２５年度の全国の順位でございます。こちらにつきましては、男性が３１位、女性が３９位ということになっております。また、竜王町の健康寿命ですが、男性が７８．９歳、また、女性が８３．５歳ということでございます。

以上、内山議員の再質問に答えさせていただきました。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。６番、内山英作議員。

○６番（内山英作） 平成２８年第３回定例会一般質問。６番、内山英作。

新幹線「京都～米原」間に新駅を。

平成２６年第２回と第３回定例会一般質問で同様の質問をしておりますが、あれから約２年が経過し、町長も新しく変わられたので、改めて質問をします。

昨年３月に、北陸新幹線は金沢駅まで開業になり、次の金沢～敦賀間１１３キロメートルは、平成２３年当時、平成２４年度から平成３７年度が整備期間で、総工費は１兆１，３００億円を見込んでいたが、最近開業が３年前倒しになりました。

問題は、敦賀以南のルートであります。米原ルート、湖西ルート、それに小浜ルートの３ルートでまだ決定はしておりません。もしも米原ルートに決定すれば、京都～米原間６８．１キロメートルは、東海道山陽新幹線で駅間距離が一番長いことや、両駅間のほぼ中間地点にはＪＲ篠原駅が新築更新され、近くを新幹線が走ることからも、このあたりに新幹線新駅の設置が望ましいと考えております。

また、琵琶湖南東部は、歴史文化財、観光地、自然資源が豊富で、新幹線新駅の設置は、竜王町にとっても将来、観光客の誘致、人口増、産業の発展への施策

にプラスに大いに働くものと信じております。

新幹線「京都～米原」間の中間地点に当たるＪＲ篠原駅付近への新駅設置について、町長の考えを伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山英作議員の「新幹線「京都～米原」間に新駅を」の御質問にお答えいたします。

東海道新幹線「京都～米原」間における新駅設置につきましては、昭和６３年に現在の近江八幡市、東近江市、日野町との２市２町で構成する東海道新幹線湖東駅（仮称）設置推進協議会が設立され、陳情活動等誘致活動が行われてきたところでございます。

しかしながら、平成１９年度、栗東市地先の新幹線南びわこ駅（仮称）建設について、実現が不透明となり、当該新幹線湖東駅（仮称）についても、取り巻く厳しい状況等を勘案し、体制を維持しつつ情報収集に努めることとして、協議会活動を当面の間、休止することになりました。その後、平成２６年には、近江八幡市長より、現在休止中の東海道新幹線湖東駅（仮称）設置推進協議会を再開したい意向を表明され、これを受けて、平成２６年度以降、関係２市２町による担当者会議を継続して開催し、情報の共有化を行いつつ、必要なときに対応できる体制を維持しております。

この中において、現在、新幹線車両の改良による運転速度の向上により、「京都～米原」間における退避駅を整備する必要性がなくなったことから、ＪＲが主体的に新駅設置に取り組むということは考えにくく、地元が建設費用を全額負担するという請願駅での設置しか望めず、その負担は多大なものとなると見込んでおります。

また、過去の新幹線南びわこ駅（仮称）設置が撤回された経過もあり、現状では、滋賀県知事からも、新幹線新駅の設置については、米原駅の活用徹底と栗東地域の後継プランが完結した後に県民議論を行う必要があるとの方針が出され、新駅設置にかかる目立った動きはございません。

しかしながら、議員御指摘のとおり、竜王町を含む東近江、湖東圏域については、歴史文化財、自然資源も豊富であり、観光地としての潜在能力が高く、多くの企業が立地していることから、新幹線駅設置による観光客の増加や産業の発展等に大きな効果が期待できるものでございます。

また、昨年度供用を開始することができましたＪＲ篠原駅との連携は、竜王町

にとりましても大変魅力的なものでございます。新幹線新駅推進については、関係市町との連携が不可欠でございます。今後におきましても、北陸新幹線敦賀以西のルート選定の状況を注視しつつ、状況を見きわめつつ、適期を見逃すことのないよう、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、内山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） JR西日本については、米原ルートについては余り積極的でないようなことが書かれておりましたけれども、諦めず、粘り強く要望を今後して行ってほしいと思います。また、現在3ルートからもう一つルートがふえまして、小浜から京都に入るルートが考えられているということで、4ルートあるようでございます。

いずれにしても、平成34年度に北陸新幹線が敦賀のほうにつながりますので、もうここ二、三年の間にルートは決定されると思いますけれども、もし間違っていたら申しわけないんですけど、県の市長会の最近の取り組みについて報道があったように思うんですけども、それについてまず1点お伺いしたいと思います。なければ結構なんですけれども、あればお願いします。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 今ほどの内山議員の再質問についてお答えいたします。

私も直接会議には出席しておりませんので報道でしかございませんが、先般、7月、8月やったかと思いますが、市長会で新幹線のルートについて進めていくということが報道並びにテレビで放映があったかと認識しております。

また、以前も滋賀県内の首長さんが言われる会議の中でも、新幹線のルートについては、滋賀県知事に対して各市町の首長さんがハッパをかけるというか、頑張してほしいというようなことの要請も強くされていたことについては、私も会議に同席させていただいております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 市長会の取り組みと並行して、県内の町村会の取り組みについて、現在そういった新駅設置、あるいは米原ルートに関しての問題は上がっていないのか、いるのが1点で、もし上がってなければ、今後町村会として、県・国への要望活動の中にぜひ入れてもらえたらなと思うんですけども、町長さんどうお考えかお伺いします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 内山議員の再々質問にお答えをいたします。

私は、新幹線の北陸ルートへの延伸が、いわゆる湖東地区を通るということが一番ありがたいことやと思いますし、少なくとも滋賀県においては、京都に乗って行くのではなくて、湖西ルートも含めて、もちろん滋賀県の中を通ってもらうと、そういうことには前向きに進めてまいりたいと思いますし、加えて、先ほど申し上げましたけれども、新駅の設置についても引き続きタイミングを見て誘致をするといえますか、そういうことが滋賀県全体の活力にもつながるわけだし、加えて竜王町の活力にもつながるわけですから、それは機会あるごとに進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小森重剛） 次に、1番、貴多正幸議員の発言を許します。1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 平成28年第3回定例会一般質問。2問をさせていただきます。

まず、公共施設等の今後は。

平成28年第2回定例会一般質問にて、教育施設等の今後の考え方について質問をさせていただきました。

当時執行部からは、「財政面の課題も整理し、教育施設も含めながら、町全体の公共施設を検討する中で議論する必要がある」との回答をいただきましたが、今日に至るまでどのような議論がなされたかについて伺います。

次に、第五次竜王町総合計画後期基本計画の中に、「総務省から「公共施設総合管理計画」の策定が求められている」とあります。総務省から求められているのは、恐らく公共施設等総合管理計画やと思うんですが、この後期計画の中には、「公共施設総合管理計画」と記載されているため、そのように申しましたが、現在の進捗状況について伺います。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 貴多正幸議員の「公共施設等の今後は」の御質問にお答えいたします。

給食センターや幼、小、中学校の各施設を初め、社会教育施設においても老朽化が進んでおり、よりよい教育環境の実現を通して、子供たちの「生きる力」を育むことや、生涯学習の充実のためには改修等の対応が必要と考えています。た

だし、改修等に当たっては、5年、10年先の財政的な視点を踏まえ、計画的に実行していくことが必要です。

このことから、これまで財政担当部局である総務課との協議を行ってまいりました。また、総務課の財産管理担当部局では、総務省の通知を受け、昨年度より町の公共施設全体を見渡す中で、「公共施設等総合管理計画」を今年度中に策定する予定であり、この計画に基づいて、所管する各部署での個別施設ごとの長寿命化計画を策定することとなっております。

この長寿命化計画に基づき対応することで、交付税算入による助成措置の上乗せを活用して、財政面の負担軽減を図り、改修の実現性を担保していきたいと考えておりますので、今後も総務課と協議を継続してまいります。また、平成32年度までに、教育施設における「個別施設計画」を策定することとされておりますので、この計画も踏まえ、具体的な改修内容を詰めていく予定をしております。

以上、貴多議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） 貴多正幸議員の「公共施設等の今後は」の御質問にお答えいたします。

全国的に見て、国や地方公共団体が保有する公共施設等は、高度経済成長期以降の急激な人口増加と社会変化に対応するため整備されたものが多く、近年その老朽化対策が大きな課題となっております。また、今後も厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されます。

こうした状況を踏まえ、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化につなげるとともに、公共施設等の果たすべき役割を見直し、利用需要に応じて最適化を図る必要がございます。

国は、平成26年4月に、地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しており、本町においても平成28年度末の計画策定を予定しております。

本町の進捗状況につきましては、平成27年度において、町が保有する公共施設等の現状把握を行い、施設等の整備時期や規模、改修履歴等について整理を行いました。今年度においては、整理した結果をもとに、公共施設等総合管理計画の策定に向けて検討を進めてまいります。

なお、検討に当たっては、庁内では関係課による横断的な検討体制を整備し、

あわせて、学識経験者や住民代表の方々の意見を把握するための外部委員会を設置し、議会への情報提供を行いながら検討を進めたいと考えております。

以上、貴多議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○1番（貴多正幸） 私の質問の仕方がちょっと悪かったのか、反省するところもあるですけども、私は、前回も教育次長の答弁にあったんですが、議論する必要があるとの回答をいただいたので、逆に言えば、今日までどのような議論をなされたかを聞きました。

その中で、例えば交付税算入による助成措置、いわゆる長寿命化計画に基づいた場合、そういったことを総務課と議論されていたのか、どうなのか、僕にはちょっとわからないので、これまで財政担当部局である総務課との協議を行ってまいりましたというふうに回答されてますので、具体的に何回、そして、どのような協議をなされたのかお聞かせ願いたいのと、今後も総務課と協議を継続してまいりますとおっしゃってますので、どのような協議をされるのか、わかりやすく説明をしていただきたいと思います。

次に、公共施設等総合管理計画なんですけど、「平成27年度において町が保有する公共施設等の現状把握を行い」というふうに回答いただきましたので、現在何施設あって、逆に、1人当たりになると何平方メートルあるのかということについてお聞かせ願いたいと思います。

次に、この公共施設等総合管理計画の策定に当たっては、公共施設等総合管理計画策定委員会委員報償費ということで、平成28年度は14万6,000円みられています。平成28年度も半分過ぎようとしていますが、現在その委員会は何回開催されたのか、されていないのか、また、されているのならば、どのような議論をなされているのか。もしされていないなら、なぜされていないのかについてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 貴多議員の再質問の一番目の質問についてお答えさせていただきたいと思います。

県の教育委員会では、ことしの7月に、長寿命化による老朽化した教育施設の助成制度について、技術職の担当者の会議を催されました。それを踏まえて、担当の係長と総務課のほうの係長の協議を2回と、あと課長を交えた話し合い、余り時間はなかったんですが1回、合計3回ほどをもたせていただいております。

その中でも、私どもが一番気になるのは、町内の老朽化した教育施設を、思いとしては一日も早く改修していきたいということではございますけれども、財政的な面がございますので、交付税算入と当初のお答えで書かせていただきましたが、そのあたりについて県のほうの簡単な資料で申し上げますと、あくまでこれは県の教育委員会サイドですので、ちょっとまた総務のほうのルートとは異なるかわかりませんが、従前の老朽化に伴う大規模改修の場合ですと、33.3%の交付税の算定割合とがあるだけで、長寿命化することによって上乗せとかはございません。ですから、裏返すと、全体100%の中では66.7%が実質的な地方負担という形になります。

それが長寿命化改良事業に乗せた場合ですと、交付税算定割合については同様の33.3%でございますが、地方財政措置ということで40%の上乗せということになりますと、全体100%の中から今申しあげました73.3%、合計数字ですけど引かせていただくと、実質的な地方負担については26.7%というような説明がございました。

これは、あくまで一般的な話ですから、個々の施設であったりとか、経年、そしてまた計画をどういうふうに位置づけるかによって、また具体的な交付要綱等の読み方によっても、その数字が全て一律に当てはまるとは言いかねますけれども、大枠の説明としてそのような数字が提示されていることを踏まえまして、総務課との協議の中では、より有利になるような形の中で、全体計画の中に教育機関の施設について入れ込んでいくような形の中の方向づけを今後もしていきたいなというふうに考えております。

以上、貴多議員の再質問、1問目についてのお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま貴多議員から再質問いただきました幾つかの項目について、順次御説明申し上げます。

まず、施設の数でございますが、公共施設等総合管理計画につきましては、建物も当然含まれておりますけれども、土地もございます。また、道路がございませう。橋梁もございませう。道路も、町道から農道、林道まで至ります。また、土地については、点在している土地がたくさんございませう。そういう部分で、今議員に御質問いただきました箇所数、数量については、一定拾い上げてリストにはなっておるんですが、何カ所で、何個で、何平米あるとか、そういう部分については、この場でお答えできるような状況にはないということで、その点はお許しい

ただきたいと思います。

今後については、会議の中でもそういうことについて、特に土地とかそういうような部分も議題にも出てきますので、数量、また、どこに何があるかとか、そういうようなことも明らかにしていけるのかなと思いますので、その点お許しを願います。

特に、下水とか水道とか道路とかは、それぞれの所管課のほうで長寿命化計画であるとか、インフラの整備計画であるとか、そういう計画は持っておりますので、それを包含した中での総合管理計画という格好で整理をしまいたいということで考えておりますので、その点御容赦願います。

なお、この検討会議を立ち上げるということでございますが、現在委員さんのほうについてお願いをしているということで、一応外部委員さんのほうについても承諾をいただきましたので、10月から会議をしまいたいということでございます。

ただ、先ほどの御質問にありましたように、素材となります町の財産についての洗い出しにすごく手間取っております。リストも出てまいりますが、リストの照合で不一致するとか、そういう部分での整理に時間を要したということで御理解をいただきたいと思います。

会議については、先ほど申し上げました10月以降に会議をしまいたします。また、外部の委員さんの会議、また、それぞれ若手の方も入ってもらった中での横断的な会議を庁内でも実施をしまいたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○1番（貴多正幸） リストの洗い出し、大変やと思うんですけども、やっぱり早きにしていただきたいなというふうに思います。

というのも、前回も申したんですが、通常は公共施設の除却では記載はできませんけれども、この計画に基づく公共施設の除却は記載することができて、また、交付税の算入もあるというふうに聞いてますので、やはりすみ分けをしっかりとさせていただきたいなというふうに考えてのことですので、よろしく願いしたいというふうに思います。

再々質問なんですけれども、公共施設等総合管理計画の今年度策定に向けて検討するということなんですけど、この「検討」というのは、例えば建物とするならば、この施設が必要なのか、もう必要じゃないなというところまで決める

のか、それとも具体的にこの施設について何年かかけて考えていくのか、その辺もお聞かせ願いたいのと、町長には、もし必要でないというふうに判断された場合、逆に言えば、もう処分してしまうのか、それともまだ考える余地があるよとということで、ずるずるとという言葉ではちょっと言いにくいんですけど、先延ばしにするのか、やっぱりいつか英断する 때가来ると思うんです。その辺についての考え方をお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま、貴多議員から再々質問をいただきました。公共施設等総合管理計画はどのぐらいのところまで詰めていくかというようなことかと思えます。

最終的には、先ほど田邊教育次長のほうからもありました、個別施設ごとの個別計画を策定していくという中で、その施設ごとの方向性というのは定めていくと。議員おっしゃるように、利用目的を変えるであるとか、長寿命化を図るであるとか、廃止してしまうとか、個々にはそういう個別計画の中でそれぞれが決めていくということになりますが、その前提には総合管理計画が当然ございます。総合管理計画については、委員さんもそれぞれの立場で御発言いただきますが、施設の利用者という立場ではございませんので、大きな町の全体として、例えば、100あるものを30%縮減していかなければ更新費用は捻出できないよとか、そういうような話の中で、それぞれ大きな中でこのぐらいは減らしていきましょうとか、そういう格好に進んでいくんじゃないかと思えます。それを個別計画の中に反映してもらおうという格好になります。

先ほど町長の答弁にありましたように、松浦議員の御質問との話の中で、やっぱり厳しい局面もということで、委員さんの中にはやはりそういう専門的な知見を有した方をお願いしていくというようなことで我々も指示を受けておりますので、その中でいろいろとアドバイスもいただけるんじゃないかと思っております。

以上、回答といたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 貴多議員の再々質問にお答えいたします。

私、基本的にはめり張りをつけて決断したいと思っています。

ただ、私、行政の立場から考える施設の必要性、また、町民の皆さんから見られたときの必要性、費用対効果、これも考えながら一定の結論を出したいと思っています。そのときには、もちろん今の委員会もそうですけれども、議員の皆様

方にもお諮りをして、最終的には結論を出して進めてまいりたいというふうに思っています。

やはり先延ばしというか、ずるずるというのはもったいないと思いますので、そこはしっかりとやらせていただきたいと思います。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。1番、貴多正幸議員。

○1番（貴多正幸） 2問目です。

町有地の有効活用について。

第五次竜王町総合計画後期基本計画の中に、前期基本計画期間中の重点プロジェクトの評価として、「名神竜王インターチェンジ周辺町有地の利活用については、今後の活用が期待されます」、また、「定住者の受け皿づくりのための住宅地の確保については、法規制により十分に進んでおらず、目標人口の達成への大きな障壁となっています」と検証されています。

また、今定例会初日における西田町長の所信表明の中には、「喫緊の課題である滋賀竜王工業団地への企業誘致や新たな起業家の発掘・育成で雇用を創造、土地の有効活用、新たな住宅地等の提供で就業人口や子育て世代の増加を図り、明るく元気で活力あふれる強い豊かな竜王町をつくります」と述べられました。

そこで、今こそ、町内に点在している町有地を有効に活用すべきではないかと考えますが、特に須恵地先、並びに町道小口八重谷線沿いの小口地先町有地、国道477号沿いの小口地先町有地の今後について、どのような考えを持っているのか伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 貴多正幸議員の「町有地の有効活用について」の御質問にお答えいたします。

竜王町が明るく元気で活力あふれる強い豊かな町であるためには、若者を初めとした、人口をふやすということは重要なポイントであると認識しており、その受け皿となる住宅地の提供は、喫緊の課題でございます。町内の平地部を占める農地が、法規制により宅地への転用が困難である中において、議員御指摘のとおり、町有地の活用については有効な手段であると考えております。

しかしながら、活用にあたっては、周辺地域の利用計画や上下水道等インフラの整備状況、教育施設までの距離、公共交通等移動手段の確保等を総合的に考えた判断が必要でございます。

御質問の須恵と西川地先にまたがる町有地については、国道477号沿いで、

バスの停留所も近いことから交通の利便性が高く、あわせて保育園、幼稚園、小学校、医療機関、コンビニエンスストアが近くにあり、特に子育て世代を呼び込む上で適性の高い土地であると考えております。現在、土地の利用を図る上で必要となる地積の確定等に向けた準備を進めており、具体的な住宅整備の誘導とあわせ、鋭意取り組んでまいります。

一方、町道小口八重谷線沿いの小口地先の町有地及び国道477号沿いの小口地先の町有地につきましては、名神高速道路竜王インターチェンジを核とした、滋賀竜王工業団地からアウトレットモール周辺地域を、産業の拠点として位置づけを行っております。

町道小口八重谷線沿いの町有地については、土地の形状や位置関係を考慮しますと、周辺地との一体的な利活用を図る中で民間活力の導入を進め、国道477号沿いの町有地については、本区域を含めたインター周辺用地の利活用に向けて、関係機関と協議を重ねているところでございます。

あわせて、双方の土地ともインフラの整備がなく、特に国道477号沿いの町有地へのインフラ整備については、竜王インターチェンジ南交差点の橋梁及び名神高速道路の横断を伴うことから多額な投資が必要となり、土地の利用に当たっては、投資効果を十分に検証する必要がありますが、町といたしましては、産業拠点として町の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、人口増を進めるためには住宅地の確保が必須でございます。その上で、適性に応じて町有地の活用を図ってまいりますので、御理解と御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます、貴多議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○1番（貴多正幸） 非常に前向きなお答えをいただけてうれしい反面、実際に今までからいろんな議員も質問してましたし、委員会等でもいろいろと意見や質問もしてきた問題ですので、本当に実現できるのかという疑問もございますので、質問をさせていただきたいなというふうに思います。

須恵地先については、住宅整備の誘導とあわせというふうなことでお答えをいただいたんですが、これについては同僚議員がまた後半に質問されるので、余り中身については質問を差し控えたいなというふうに考えておきますが、それぞれの僕が申した3つの町有地なんですが、やはりインフラ整備がなかなかできていないのが現状であります。特に小口八重谷線沿いの小口地先の町有地については、

もう企業さんと契約になるん違うかなというところまで行ったのに、白紙になったという経過がございます。その後、隣接地の企業さんについては、雑木をばんばん伐採されて、今にも開発が始まるん違うやろかというような状況になっている中、非常に危惧するところでもございます。そういったことも踏まえると、現状の山とか、例えば小口477号沿いの小口地先の町有地を見ても現状のままですよね。

以前から申しておったのは、少し手を加えて逆に見てもらったときに、ここならいい仕事ができるというふうな企業さんを、逆に土地を見てもらってそういうふうな思いを持ってもらうのが先なんじゃないかというようなことも質問もさせていただきましたが、町長の答弁にもありましたように、やっぱり多額な投資、並びにその投資効果を十分に検証できるのかというような答えを以前からももらっていました。

しかしながら、それから何年もたってますし、例えば国道477号沿いの町有地については、もうもともと名神竜王インターチェンジがあり、もともとボックスカルバートもあり、477号の広さといいますか、あれはもともとあのままだんですよね。そこに町有地が、寄贈いただいていたわけですけど、そのもともとあるところなので、やはり大変お金がかかるし難しいなということはわかるんですけども、僕はやっぱり生活インフラとか、交通インフラを先にしないと、入ってもらえへんのんちゃうかなというふうに私は考えるんです。だから、そういった面から、公共交通インフラを今後どのようにされるのか。

今の町長の回答では、須恵地先については住宅地のような感じで、小口の町有地については商業施設というような回答もいただいたんですけども、用途を決める段階で、やっぱりインフラ整備についてもしていかなければならないと私自身は考えるんですが、その辺のお考えについてお伺いします。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） 貴多議員の再問にお答えをいたします。

今回3カ所の町有地について御質問いただいたわけですが、1カ所目については須恵、西川の部分で住宅ということでお話をさせていただいたところです。それにつきましては、以前から申し上げていますように、現在も準備を進めておるところでございます。

続きまして、小口八重谷線沿いの町有地の部分でございます。これも今議員仰せいただきましたように、以前から企業とのやりとりがある中で、なかなか利活

用が図れていないというのも事実かというふうに思います。

その中でインフラの整備でございますけれども、申しましたように、当地区につきましては、インフラ上水道については小口径の管でございますけれども、下水道については全く整備ができていないというようなところでもございます。これまで企業何社かとお話もする中で、一定、例えば下水道が合併処理浄化槽で済むような企業さんであるとかいうようなことは頭に置く中でお話もしてきたところでもございますし、上水道についても製造なりという部分で、例えばふだんの生活用水、食堂の水とかいう部分については回れますけれども、産業的な水を確保するにはもちろんかなりの投資が必要になってきますので、そこら辺も含めてこれまで協議はさせてきていただいておりますのでございます。

もう一点、477号沿いの寄附を受けたところです。インターのボックスカルバートを出てすぐ右側ということになりますけれども、同じようにここについては、高速をまたいで上水道も整備ができておられない地域です。今、アウトレットまでは上水道、下水道とも整備をされておりますけれども、そこからインター南の交差点、あそこは橋梁になっておりますので、その橋梁を抜けてすぐ高速道路のガードを越えなければいけないという、かなり難所でもございます。

一定企業さんとしゃべっている中では、そこも含めて、投資も含めて、企業として検討していきたいという企業も中にはございました。そういうことも含めて、今後につきましても協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

それとあわせて、今の477号沿いについては、向かい側にもう一つ、今のアウトレットの臨時駐車場に使っております広大な土地もございますので、あそこの利活用と合わせて、投資というのも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、全体的には費用対効果も含めて今後検討を進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○1番（貴多正幸） インフラは検討中ということでしょうか。

○政策推進課長（関司明德） 当然投資効果、これが町として多大な負担を残すというようなことになっては困りますので、その土地を例えば売却するのであれば、それとインフラ整備との関係というのも出てくると思いますし、それ以降の税収とインフラなり、事前投資の分とのという考え方というのがございますので、そこを十分見ていかなければいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 貴多議員。

○1番（貴多正幸） 非常に難しいということは、私自身も重々把握はしているんですが、やっぱりもったいないなという思いがします。

これは、町長が就任されて間なしに聞くのはちょっと残酷かも知れませんが、町長自身が所信表明の中で、今までの民間企業や、公務での業務経験や、知見及びこれらを通じて培った企業トップ、経済界、国、県との人脈を生かして、次世代に誇れるまちづくりを進めてまいります。また、国、県、企業トップへは、みずから先頭に立って率先垂範、トップセールスを展開してまいりますと述べられました。非常に難しいとは思いますが、やっぱり何かしないと始まらないですし、町長の選挙公報では、「できませんでなく、やってみよう」、まさにやってみてほしいんです。

非常に難しい、先ほどからも私自身も言ってますし、図司課長の答弁でも、費用対効果を考えるとかなり難しい問題ではあると思うんですが、やっぱりまずやってみていただきたい。そして、もしやっていただければ、もちろん議会もやることに関して協力していきたいなというふうに僕自身も思っていますし、みんなそうやと思うんです。焦げつかせていくことは、やはり将来的にももったいないと本当に思うので、その辺の考え方、並びに、できましたらこれについても、ちょっと厳しいのかもわかりませんが、いつごろまでに町長自身が動いていただけるのか、これについてお答えいただけたらありがたいなと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 貴多議員の再々質問と要望、期待に対してお答えをいたします。

もちろん今挙げていただいた2つのインターチェンジ周辺の土地につきましては、竜王町の有力な財産だと思っております。それを有効に活用することが、この町をさらによくする一つの起爆剤と思っておりますので、私自身もこの土地の活用について一層踏み込んで研究をしてまいります。できるだけ早い時期に新しいアイデアが出せるように取り組んでまいりますので、また、議員の皆様方のお知恵もお借りしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小森重剛） 次に、9番、菱田三男議員の発言を許します。9番、菱田三男議員。

○9番（菱田三男） 平成28年第3回定例会一般質問。9番、菱田三男。
町長に伺う。

町長が新町政に挑まれるに当たり、次の3点についてお伺いをいたします。

1点目、町長選出馬において、「自分は40年間竜王町にいなかったのに、離れていたふるさとに恩返しをしたい」と言われていたが、その恩返しとは、具体的にはどのような内容かお伺いをいたします。

2点目、選挙公報の中で、町長は、「企業トップ、県、国との人脈を生かして、魅力ある豊かな、成長する竜王町をつくります」と信念を述べておられるが、具体的にはどのようなことを実行されるのか伺います。

3点目、町長選の決起集会において、「国から交付金なり、お金を取ってきて、竜王町の財源を豊かにする」と言われていたが、どのように実現するのか伺います。

以上、3点よろしくお願ひいたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 菱田三男議員の「町長に伺う」の御質問にお答えいたします。

1つ目の恩返しにつきましては、私は、竜王町に生まれ、竜王町の自然の中で育ち、豊かな教育も受けさせていただきました。今日あるのも竜王町のおかげでございます。大学卒業後は民間企業で全国各地で働き、造幣局での公務と幅広い業務経験を重ね、知識・知見を蓄積するとともに人脈も構築してまいりました。これら経験、知見・知識、人脈を町のために役立てて、「もっともっといい町、明るく元気で活力あふれる強い竜王町をつくる」、「次世代に誇れるまち竜王町をつくること」が恩返しそのものでございます。

2点目。「企業トップ、県、国との人脈を生かして、魅力ある豊かな成長する竜王町をつくります」、その実行する具体的な内容とは何かでございますが、竜王町のまちづくりのため、今まで蓄積してまいりました企業のトップ・幹部、各種団体トップ、県の幹部の方々、国の官僚、県会議員、国会議員との人脈を活用し、各種施策を実現することでございます。

例えば、企業誘致について申し上げますと、県知事三日月さんとか、副知事西嶋さん、総務部長、商工観光労働部長、企業誘致室長や公社の幹部の方々との人脈を、さらに申し上げれば、近畿経済産業局や経産省に影響力ある国会議員人脈も活用し、誘致活動の促進を図ることや、知遇いただいた関西の主要企業トップ・幹部への直接折衝も含めて、さらに土地情報に詳しい民間時代の取引先金融機関であるSMB Cや三井住友信託、東京三菱UFJや三井物産、住友商事、伊藤忠など商社、さらにダイワハウス、積水ハウス、オリックスなど不動産系企業

とのパイプがございますので、紹介あっせんの依頼を行ってまいります。さらに加えて、各種団体、関西経済連合会、関西経済同友会、大阪商工会議所、京都商工会議所との関係を活用した誘致活動も行ってまいり所存でございます。

まずは関西、そして首都圏、中部圏と、県と協働のもとに優良企業に来てもらえるよう人脈を駆使し、誘致活動の先頭に立って取り組んでまいります。

日野川河川改修やその他主要課題についても、同様の取り組みで課題解決に努めてまいり所存でございます。

3点目の、国から交付金なりお金を取ってきてでも竜王町の財源を豊かにする、その具体策は、地方創生の大きな流れの中で竜王町のまちづくりとの結びつきをつくり、国の財政支援を活用してまいります。

皆様も御高承のとおり、ふるさと創生関連予算においても自治体間競争の時代に入ったと言われております。国は、政策目的にかなう取り組みを企画実践するところの申請に基づき、交付する方針でございます。したがって、町にとって有利な施策を実行するためには、いち早い情報収集に基づき創意工夫をし、他の自治体に先駆け企画立案をし、プレゼンテーションを重ね、交付金、助成金など財政支援を取りに行く必要がございます。高度経済成長期のように、待っていれば交付金をつけてくれる時代ではございません。県幹部や霞が関の官僚、県会議員・国会議員との人脈を駆使して取り組んでまいり所存でございます。

竜王町役場は、各施策の企画・実行に際しては、獲得できる、取れる交付金・補助金など、国・県の財政支援は必ず取りに行くと、他市町に負けない新たな財源を積極的に獲得することを基本的な方針に進めてまいりたいと思います。必要に応じて、コンサルや行政経験者等外部人材も活用してまいります。さらに、昨年度から制度拡充を図ったふるさと納税制度の活用についても、1円でも多く寄附をいただき、まちづくりに活用できるように取り組んでまいります。

以上、菱田議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 菱田議員。

○9番（菱田三男） 今、町長さんからの答弁をいただきまして、すばらしい方やなど。私も議会に3期入らせてもらってるんですけども、歴代の町長さんとはずっと、先々代からおつき合いをさせてもらってるんですけども、西田町長のきょうの答弁では、すばらしいですな。

国会議員から県会議員、知事、全部が人脈で、おつき合いは町長だからあって当たり前のはずなんです。先ほどから聞かせてもらったら、町長さん全部がもう、

私のことに対してとか、こんなように僕はとれたんです、今の答弁では。

これから再質問するんですけど、恩返しを一番初めに言われてました。きょう、今ももっともっといういい町、明るくて元気な活力あふれる町、そして次世代に誇れる町、竜王町をつくるのが恩返しの内容と考えてますと答弁されました。私も、それは町長として当たり前やと思うんです。町長の選挙で戦って、苦しい選挙を戦って、これからやるんやと、これは当然言っていたきたい。

そやけど、町長になって恩返しと、町長に今なられております、今後4年の任期があるわけです。その任期中に、きょうの一般質問全部の質問を聞いて答弁されてますけど、これは検討するといろいろと言われました。僕は個人的には、行動力のある方やなというように感じましたけれども、僕の恩返しというのは、町長になって恩返しやないと思うんです。これやと僕から考えたら、町長になったことが、40年いなかったもんやさかいに町民さんに恩返しだというように僕はとれるんです。それは歴代の町長さんみんな、私はこうしたい、僕らでも、議員でも選挙のときには「こういうことをしたい」だとか訴えるんですよ。選挙とはそういうものなんです。

西田町長に言いたいのは、これは町長には当たり前。いろいろええ言葉なんですけれども、恩返しというのは僕はちょっとあれやと思う。町長になることが恩返しやないと、町長になってこうしまんねやというのが、僕は答弁ちゃうんかなと思ってました。1点目がこの恩返し。

2点目で、先ほど言いましたけど、ずっと各種団体トップ、県幹部、国の官僚、県議会議員、国会議員の人脈を活用して各種施策を実現することと、それは、何ぼ町長さんが職員さんにしたかて、やっぱり上は上へ、許可することにしても、まして町なんかは、これだけの権利がありませんわね。県にお伺いを立てなあかんというのは、これはこういうものです。僕はきょうまでの議員の経験からして、こういうことは僕はちょっとわかるんですけど、何て言うんですか、ちょっと僕こういう言葉が下手なので上手に言えへんんですけど、この3番目でも、国から交付金なりお金を取ってくると言われたし、例えちょっとでも人脈でお金を取ってくれたら一番竜王町は楽ですわ。きょうまでこれができてれば、こんな財政が厳しいらしいで、ちょっと交付金なり補助金をお願いしますと言うてできるんですよ。

僕の、きょうまで議員として、やはり施策を立案して、そしてこれで行こうという事で県なり、国に行って、ルール分、何分の1か何かそういうことがある

んですけど、これをして、交付金ないし補助金というのは取ってくると言ったらあれやけど、向こうからされるというのが、僕はそれやと思ってるんです。先ほどから答弁をずっと聞いていると、ちょっと僕は、これができたらすばらしいですよ、町長さん。私はほんまに、さすが町長ですなど、これは皆さんに拍手をもって言います。これはなかなか難しい問題もあるなど、僕は個人的に思ってるんです。

そこで、町の執行部の財政と総務課長さんですな、今私が再質問していることに対して、執行部として、今町長さん言われました、今そこに答弁書を持ってはるんやろう。どう思われますか。

正直難しい問題やと思うんですよ、町長さん言ってください。そやけども、やっぱり言ってもらわな、僕もやっぱりあれです。僕、こういう男やから、町長さんにも、出会わしてもらたときにも、私は言いたいことは言いますよと。ずっとこの8年間、9年間は、皆さんも知ってるようにこのように通してきましたもので。

再質問は町長さんの一つその恩返しと、3番目は執行部の財政の課長、総務課長やと思いますけど、その方が今町長さんが言われたことと、どうやねんという説明をお願いします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 菱田議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、恩返しでございますが、私は別に町長になることが恩返しとは思っておりません。要は、先ほど申し上げましたとおり、竜王町というものをいい町にしたい、それを次の世代に引き継ぎたいというのが、そのことを実現するのが私の竜王町に対する恩返しであるということでございまして、決して竜王町長になるのが恩返しとは思っておりません。これははっきりと明言しておきます。

それから、交付金等云々というお話がございましたけれども、私は、先ほどもお話を申し上げたとおり、自治体間競争の時代に、国が推奨するいい企画を竜王町が企画・立案をして、それを国に対して申請する、県に対して申請する、プレゼンテーションをして認めてもらう、そういう活動をする。そして、それに加えて総合的な人脈からバックアップをして、成果としてそういう交付金なり、補助金を獲得する、それが竜王町の財政を助ける方法であって、従来の町に入ってくる税金に加えて、そういうものも活用しながら運営していくことが重要であるということを申し上げておるところでございます。

ですので、少し私の説明が下手であったのかもしれませんが、趣旨はそういうことですので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいまの菱田議員の再質問に、財政担当の課長として、交付金等の町長の説明についてどう感じるかというような趣旨でございましたので、率直な考えを申し上げたいと思います。

いろいろ建物、ハード事業等を整備していく、例えば学校であるとか、そういう整備についてもルール分の交付金、また起債等はあるかと思いますが、一定やっぱり視点を変えて、近江八幡市さんの取り組みであるとか、やはりいろんな角度でやると、もう少し財源が、交付金とか率が上がるとか、そういうようなことも現にあらうかと思っています。そういうことを、やっぱり担当職員が気づけばいいわけでございますけれども、その点に至らないことについては、やっぱり全国での事例とかも紹介してもらいつつ、国と連携しながらやっていくと、やはり角度を変えともう少しいいものが、また、そういう分では町の財源が軽減できるような手法もあるんじゃないかということも含めて、私は聞き入っておりました。

また、以前の取り組みの中で、厚労省の事業とかで前町長のほうも自治体ユニット等にも参画いただきまして、いろいろ国の官僚と接していただく中で、交付金をつけてもらえるとか、もうちょっとこうしたらつくんじゃないとか、そういうやりとりもあって、保健センターであるとか、女性の家の改修とか、そういうようなことも手を加えさせていただいた事例もございますので、やはりそういう意味では、国とパイプを持っていただくということは町にとっては、非常に有益と考えております。

以上、私の答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 菱田議員。

○9番（菱田三男） 最後に、企業誘致を町長さんも言うてはるんやけど、今の岡屋の滋賀竜王工業団地で、1区画がもう契約されたんですが、あと残ってますわな。あれを契約したらもっと財政上、住宅も関連しとるんですけど、例えば企業誘致について申し上げれば、これも県知事、副知事とずっとこう、総務部長、商工観光労働部長と。ここらは県の方ですわな。やっぱりあれも公社、県ですわ。これは誰にやるんか知らんけど、県の公社もやっぱり売りたい。一生懸命やってくる。町も一つ、前にも委員会でも、リーダーシップがどうやとか、町が放つといたらあかんぞとか、委員会でも話をさせてもらいました。

そこで、企業誘致です。特に町長さんは、ずっと先ほどから聞いたら人脈を持ってはるんやさかいに、言うても期限切るといのはなかなか難しいけど、一步一步、前に前に進んでいただきたいと。

やっぱり町長の言うてることをずっと読んで、私は言ってるんですよ。だから、先ほど言ったように、確かに西田町長の行動力は素晴らしいと思うんです、先ほどから答弁を聞いていたら指示もされていますし。僕はこういうのは好きと言ったらあれやけど、拍手したいです。

だから、企業誘致。やっぱり町長さんのそういう顔の広いところをあれして、頑張ってもらわなあかんさかい、ちょっと企業誘致の方、町長と話をして答弁してください。町長は人脈があるということやさかいに、もっと会議もして。

○議長（小森重剛） 菱田議員。無理くりはあかん。

○9番（菱田三男） そやけど、工業団地書いてあるんやから、企業誘致にはと書いとるんですよ、議長。だから言うてるんですよ。関係ないところには飛んでません。

だから、企業誘致の担当の方、一回ちょっと。

わかるんですよ、町長の答弁書を読んでるんやさかいに、あなたも。執行部読んでるんでしょ、これ全部。だから言うてるんですよ。関係ないんやないんですよ。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 菱田議員からの再々質問について、私の立場でお答えをさせていただきます。

まずもって、町長が答弁をなされましたように、新町長就任以降、私も挨拶回りとか同行させていただきました。先ほど名前を挙げられたような民間の時代の取引の関係の方々とお出合いをされる場所にも同席をさせていただきました、やはり西田町長はこの部分でしっかりと、菱田議員おっしゃるように、あと6区画のうち1つでも2つでも、早いうちに西田町長の手腕の中でやっていただくのが一番の成果ではないのかなと私も思っておるところでございます。

また、きのうは台風で流れたわけでございますが、いよいよ工業団地が今年度でおおむね仕上がりますので、さらに突っ込んだ売り込みというんですか、そういったことについてもさらに具体的なところを行動に起こしていこうというようなことで、土地開発公社の理事長、並びに県の商工労働関係の推進室と、町長の中で一遍情報共有をして、いつでも単独でも動けるような中での連携もしながら、

また、単独でも企業とのお話ができるような状況をつくり込んで、また、その情報を合わせて公社、県、そして町の戦略として、一本にまとめてPRをしていきたいというような御指示もございまして、予定をしておりましたが、きのうは台風でちょっと流れましたので、早々にそういった状況をもって、この後東京等でのフォーラム、また、個別に企業回り等もお願いしようかなというようなことで今思わせてもらっているところでございます。

こういったことで、商工観光課と私のほうでそういった段取りをさせてもらっているところでございますので、この後は、しっかりとそういった行動を起こしていただけるということで私も期待をしておりますので、私の立場からは、こういった形が今の動きということでお話をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○9番（菱田三男） がんばって下さい、これで終わります。

○議長（小森重剛） 次に、2番、小西久次議員の発言を許します。2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 平成28年第3回定例会一般質問。2番、小西久次。

町長の所信表明についてお伺いいたします。

西田町長は、今定例会初日に、竜王町への思いについて、緑と文化の町を守りながら閉塞感・停滞感のある点は大胆に変えていくと述べられました。そして、子孫に誇れる町の構築のため、人口減少に歯どめをかけ、インフラ整備等課題解決に向け5つの基本政策を表明されました。その基本政策の中で次の点について詳細を伺います。

1つ、人口増加のための住宅地の整備について。

竜王町は、市街化調整区域と農業振興地域により新規住宅建設が難しく、今まで特区計画等に努力されたが成就できなかった経緯があります。町長として、これらを克服していく策は何か。

2つ目、平成27年度決算における法人町民税減少に伴い、経常収支比率が103.6%と財政硬直が進む中、スクラップアンドビルドを進められると考えますが、スクラップされるのは何か。

3つ目、人脈を生かす中で先頭に立ったトップセールスとは何か。

4つ、明るく丁寧な専門性の高い行政サービスを行う具体的な考えは何か。

5つ、住民の生の声を聞くタウンミーティングを10月から実施され、現場重視の姿勢をつくると明言されていますが、今後の考え方と計画について。

以上についてお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西久次議員の「町長の所信表明について問う」の御質問にお答えいたします。

1点目の御質問である住宅地の整備について。

農業振興地域における農用地の住宅地への転用につきましては、御質問にもございますように、法規制のハードルを越えるべく、構造改革特区への申請を初め、その実現に向けた取り組みを進めてまいりましたが、これまでの経過の中で、現行制度においてその実現が大変難しいことは認識をいたしております。

しかしながら、特に総合庁舎の中心核におきましては、買い物や医療機関の利便性、教育施設までの距離等、住宅地として大変魅力的な地域でもございます。つきましては、今後におきましても、私自身、改めて、国や県への働きかけを続ける中で、引き続き実現の可能性を探るとともに、制度の見直し等、変化を見逃すことのないよう、また、必要なときには迅速に対応できるよう努めてまいりたいと考えています。

2点目のスクラップしていくものにつきましては、既に現時点での施策・事業についても、町民皆様に御理解をいただきながら進めさせていただいていると認識をいたしておりますが、一方、議員御指摘のとおり、税収の減や社会保障関連経費の増高や老朽化による公共施設の維持管理経費の増加等のさまざまな理由により、財政の硬直化が進んでおります。特に、公共施設の今後の維持管理、修繕経費は、町財政を圧迫すると大きく感じさせていただいておりますので、今後策定します公共施設等総合管理計画を基にし、中長期の視点にはなりますが、利活用状況と管理経費を踏まえて、統廃合も含め検討していくことが大切と考えております。

また、基本的には、いま一度、全体の施策・事業を把握させていただく中で、人口減少・少子高齢化の本町課題の克服に向けためり張りのある投資が必要であると考えており、そのためには、さらに町民皆様へサービスの再編といった点での御理解・御協力も必要と感じております。

10月以降に計画をいたしておりますタウンミーティング等を通じて、町民の皆様方の御意見も拝聴しながら、具体的な展開の判断とさせていただきたいと考えております。

スクラップアンドビルドに関連いたしまして、町民の元気や町のPRにつながる

る事業、いわゆるイベント等についてはさまざまな御意見を聞いており、町民の皆様や各種団体、町内事業者の知恵や工夫の中で、課題克服の起爆剤として、そのあり方についてもさらに御意見を拝聴しながら検討をしてみたいと考えております。

3点目の人脈を生かしたトップセールスにつきましては、菱田議員の御質問で企業誘致を例にとりお話をいたしましたとおり、現在までの民間企業、造幣局、さらには、就任以降に培いました人脈の全てを最大活用し、みずから全職員の先頭に立ってトップ折衝を行い、課題を実現することであるとと考えております。

4点目の、明るく丁寧な専門性の高い行政サービスにつきましては、まずは、職員を初め、行政全体がみずからの役割を自覚し、明るく丁寧な対応を心がけること、町民の皆様が気持ちよく行政のサービスを利用いただき、その上で任せても安心できる、「役場はいい仕事をしてくれてありがたい」との信頼が得られる職員でなければならないと考えております。

現在の行政ニーズは非常に多岐の分野にわたり、それぞれ高度な専門性が求められているところでございます。新たな行政ニーズへの対応、また、法律、制度等の改正への対応等、職員においては、迅速で的確な情報の把握、理解、対応する能力が求められております。私のこれまでの経験を生かし、適材適所の人事配置、人材育成研修や自己啓発取り組みでの職員個々の能力向上を促しながら、行政サービス全体の向上に努めてまいりたいと考えております。

5点目のタウンミーティングの実施につきましては、竜王町のまちづくりを進めていく上で、町内32自治会をしっかりと回らせていただき、町長という立場でまちづくりへの思いを語らせていただき、直接町民皆様の声を聴きながら、私自身の考えや方針とリンクさせながら、町全体で共有いただける方向をお示しする中で、その実現に向かって邁進したいと考えております。

具体的には、各地区の区長様に協力をお願いし、10月のできるだけ早い時期よりスタートさせていただきたいと考えております。また、タウンミーティングの総括として、年明けには、町民フォーラムを開催させていただき、いただいた御意見と私自身の思いをつなぎ合わせ、竜王町の成長に向けた目標をしっかりと共有させていただきたいと考えております。

新しいまちづくりの流れをつくるため、精力的に取り組むを進めてまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 所信表明の御回答、ありがとうございます。

5点ほどお聞きしたわけでございますけれども、再質問ということでよろしくお聞きしたいと思っております。

町長は、住宅地として魅力ある地域であるので、国や県への働きかけを続ける中で、制度の見直しについて実現の可能性を探ると回答されました。喫緊の課題であり、頑張っていたきたいというふうに思います。

私が質問させていただきましたのは2点ありまして、特に従来から現在の竜王町民が分家ができない、いわゆる農業振興地域による農地法の関係と、都市計画法の関係で分家ができないというような状況になっております。

また、もう一点は、先ほどから先輩議員が質問されておられましたけれども、新規住宅整備のための地区計画の推進であります。特に町有地も含めまして、鏡山之上、それから小口周辺ということでございますけれども、なかなか法的な規制により成就しなかったのが現実でございます。

先の地域活性化特別委員会の中でも説明をされましたけれども、先ほども菱田議員の質問でありましたけれども、工業団地の1区画で平成30年に工場稼働がされるということから、守山市から150人、横浜市から70人の従業員が来られるということで、早急な対応が実は迫られております。それに加えまして、先ほど申しました、やはり町内に住む方の家が建てられないということでございます。当然、県なり国への働きかけはもちろんでございますけれども、財政計画もありますし、竜王町としてやはりいろいろな計画があるわけでございますけれども、ある一定、西田町長として、これが優先だということから、まずできることからすべきじゃないかなというふうに私は考えますけれども、町長の所見をお伺いしたいと思います。

ちなみに、農振法なり農地法、都市計画法の許認可でいきますと、やはり土地を取得してから2年ぐらいかかるというように聞き及んでおります。そうしますと、今平成28年ですので、もう既にこれは間に合わない状況になる、市街化区域での開発、いわゆる住宅施策しか間に合わないような状況になってくる、そのようなことが考えられますので、その点についてお聞きしたい。

それから、平成27年度の歳入歳出決算が出たわけでございます。監査委員の意見書の中にも厳しい指摘がございまして、経常経費の洗い直しが必要と明記されております。

特に支出で言いますと、義務的経費、人件費・扶助費・公債費、特に義務的経費が平成27年度の決算の中でも38%ぐらいを占めています。そして、そのうちの人件費が11億5,000万円ですので18%、それから、扶助費が7億8,000万円ということで12.6%、公債費が減ったものの、4億8,000万円ございます。

ところが、今後の状況でいきますと、扶助費がだんだんふえるんじゃないかなと、いわゆる町長が委員会の中でも説明されておりますように、だんだんふえてくる。そうしますと、やはりますます財政圧迫をしていくと。

それと、先ほどおっしゃいましたようにその他の経費ということで、いわゆる維持修繕等が絡んでくるということがございますので、なかなかこれは町として進められない状況になるんじゃないかなという危惧をしております。その中で、何とか明るい兆しが見える分、やっぱり西田町長として見つけていただきたいなという思いはしております。

そうして、特に1つお聞きしたかったのは、扶助費、いわゆる児童とか老人とか各種福祉法とかありますけれども、先ほど申しましたように12.6%を占めておりますけれども、恐らく国なり県の補助でされておられると思いますけれども、その単独とか補助事業が、数字的にどれぐらいあるものなのかなということもお聞きしたいなと思います。そういうようなことがございますので、その辺について町長の所見をお願いしたい。

次に、3点目の質問の中に、明るく丁寧な専門性の高い行政サービスを行うというお答えをいただきました。

特に、私は、町長と職員の絶対なる信頼関係を構築しなければ、これはやはり役場に働く職員が町長の意をくもうとすると、前向きな意欲が必要であり、職員が気持ちよく住民と接することを心がけることが重要であると考えますけれども、町長は民間で培われた経験により、職員とどのようによい関係を持っていこうとされているのか。町長は6月に就任され3カ月がたちましたけれども、おおむね御存じだと思えますけれども、どう持たれようとしておられるのか。

また、町長が言われますように、民間はコンプライアンスによる利益追求、行政は住民サービスの向上が大事だというふうに考えますけれども、その辺を町長はどうお考えになっておられるのかお聞きします。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西議員の再質問にお答えをいたしたいと思うんですけれども、答えるべき項目が数多くあり過ぎまして、申しわけございません、今ちょっと覚えているだけであれですけど。

住宅地、おっしゃったとおり竜王町の長年の課題であります。何とか解決したいといいますか、そういう強い思いを持っております。

優先順位をつけなきゃもう間に合わないよというお話でございます。私、一つの大きな契機というか、往々にしなきゃいけないと思っておりますのは、今後工業団地に東洋電機製造、先ほどお話しされましたけれども、約70名の社員の方が横浜から来られます。この方々にぜひ竜王町に住んでもらいたいという強い思いがございまして、やはりそれに間に合うように準備をしないといけない、そうすると、先ほどお話のあった岩盤規制が敷かれているところの問題は別にして、先にそういうところをきちんと用意しないといけないだろう、しかも、都会部から来ますので、やはり住みたいような住宅なり、賃貸住宅も用意しなきゃいけないだろうと思っております。ですから、まず急ぐのはそういうことなんだろうと。

続いて、先ほど貴多議員からもお話のあった、須恵なり西川の地先の開発の問題。

そして、もう少し長いスパンでやりたいのは、これは日野川もそうなんですけど、極めて難しいハードルだと思っております。ただ、何とか農水省のかたい岩盤を破る方法がないのかということについては、私、ライフワークじゃありませんけど、この仕事をさせていただいている範囲で少しでも突破口が開けないかなという思いを持っております。

ですから、総合的にそういうことに対して、私自身としては、日常の行政とは別に、そういうところをしっかりと研究をしてみたいし、また、そういう知見をお持ちの方にはお力もおかりしたい、そういうふうに思っております。

それから、福祉とか老人、児童、いろんな経費がかさんできているということですが、先ほども答弁させていただきましたとおり、歳出のそれぞれの項目については、やっぱり費用対効果ということも考えながら、見直すべきは見直し、廃止すべきは廃止しということではありますけれども、何とか子育て、若い方々の人口増につなげるような施策にもつながっておりますし、また、健康で長生きしていただく、そうすれば医療費も抑えられるとか、そういうことにもつながってまいりますので、やはりそこは歳出を見直した上で、そういうサービスの提供はしていきたい、していかなきゃいけないだろうというふうに思っております。

それから、職員の方々との問題ですけれども、私は自分の考え方をはっきりと申し上げ、ただ、コミュニケーションはしっかりとらせていただきたいと思います。ですから、各階層ごとに十分、私の期待する、私の考える行政というものを皆さんに丁寧に説明をして御理解を頂戴する、そのコミュニケーションをしっかりとらせていただけて理解をいただければ、大きな力になって進むことができると思いますので、そういう努力を重ねてまいりたいというふうに思います。

少し漏れているところがありましたら、またどうぞよろしくお願いします。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま小西議員から扶助費についての御質問をいただいたところです。そのことについてお答えいたしたいと思います。

扶助費につきましては、決算審査の中でも説明をし、また、資料等もごらんいただきまして、金額等も小西議員がおっしゃったとおりでございます。その中で、町単独事業があるのではないかという部分で、それは大体どのぐらいかということをおっしゃっているということで申し上げますと、扶助費全体で7億8,700万円という費用が出ておりますが、平成27年度の決算統計の資料で御説明を申し上げたいと思います。

補助事業ということで、そのうち6億8,600万円ほどが国からの補助が入った事業でございます。単独事業は、町単独もございしますが、県の事業も単独事業として整理しておりますが、約1億円ございます。そのうちの大きなものが、やはり福祉医療の助成事業でございます。これについては、平成21年度の財政健全化見直しの中で、扶助費の取り扱い、福祉医療についても町単独部分での整理というか検討されまして、所得制限をさせていただいたというような取り組みも以前しております。その中で、福祉医療については、この県の事業について町も1レセプト当たり500円を助成するという格好になっておりますので、この1億円の中での一般財源が約6,000万円ございますけれども、そのうち、そうしたらほんまの町の単独でという事業はどのぐらいやということになりますと、なかなかちょっと数字が、福祉医療の特性もございしますので、それを分析するのは困難かなということでお許しをいただきたいと思います。額的にはやはり1,000万円前後するかなという感覚を持っておるところが正直でございますので、福祉医療については増加傾向であるということは事実でございます。

なお、消費税の関係でいいますと、先の総務産業建設常任委員会でも、決算委員会でも説明させていただきましたが、消費税増税分については、社会保障費に

回していくということで、その中でもそういう扶助費関係に充てておるといふ実態もございますので、その点も加味して御理解をいただきたいと思ひます。

以上、小西議員の再問に対する回答といたします。よろしくお願ひします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ありがとうございます。よくわかりました。

なぜ扶助費を聞いたかといふと、やっぱり義務的経費の中で、あと削るものは何かということが知りたかったわけでございます。といふことは、扶助費は削れないといふことになるかなといふ認識をさせていただきました。ありがとうございます。

それで、1点だけ町長にお願いになるのか、要望になるのかわかりませんが、ただ、先ほど申されましたように、今後、いわゆる集落回りをして、そしていろいろな要望を聞いて回って、タウンミーティングの中で来年度予算に、恐らく補正かわかりませんが、反映されるといふことでございますけれども、今後、やはり一つは住民サービスの低下を防ぐためにも、それぞれのある一定の認識、職員との調整をうまくしていただきたい。やはり人が町をつくっていくといふ基本的な考えがございますので、その辺人と人との中でうまくいっていただきたい。

それと、もう一点だけございますけれども、先ほどいわゆる町有地なり、それから地区計画等のお話をされました。基本的に町は町で進めながら、やはり町長は人脈が厚いと、先ほどいろいろな民間企業さん言われました。これを先にお話をしていただいて、そして、進出ありきでいわゆるユーザーを求めていただいて、そしてこちらはこちらで進めていくといふふうな手法をとっていただいたほうがいいんじゃないかなと私は考えますけれども、その辺は今後進めていく上で御検討いただきたいなといふことでございます。

以上で終わります。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） それでは、災害時避難所の耐震化と防災意識の高揚について伺います。

9月4日に竜王町総合防災訓練が実施されました。各自治会でも、それぞれ消防団を中心に避難訓練を実施し、意識高揚に努められています。近年は、台風による風水害を初め、多くの地震により甚大な被害が発生しております。竜王町においては、平成25年の台風第18号による被害が発生しました。いつ想定外の

大被害が発生するかもしれない状況にあります。

町内には、風水害土砂災害と地震災害時の避難場所が決められております。地震災害時避難場所として34の一次避難所と7つの二次避難所があります。そのほとんどは集落自治会館や公民館等と公共施設となっており、その避難所となる公民館・広場は、狭所・耐震が不十分なところがあると思われませんが、現状はどうか。不十分であるならば、各集落自治会への耐震化の手だてについて当局の考えを伺います。阪神大震災以降、耐震基準が示され、個人住宅については耐震指導され、補助制度が設けられております。

また、各集落では、自主防災組織・災害対策班編成等されており、行政では各集落担当を配置し、自治会との連携を図っていただいておりますが、有事・訓練時だけでなく、地域の家屋・塀・電柱等構造物の倒壊などを想定した集落単位での避難計画の樹立が求められます。より高い意識向上のための連携指導が必要であると思われませんが、当局のお考えを伺います。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） 小西久次議員の「災害時避難所の耐震強化と防災意識の高揚について」の御質問にお答えいたします。

平成26年3月策定の「竜王町地域防災計画」では、避難所は災害の性質により、風水害土砂災害と地震災害時とに分けて指定し、第一次避難所は、近くの集落の公民館など地域で必要に応じて集まる場、また、第二次避難所への中継地等として、合わせて47カ所ございます。第二次避難所につきましては、被害を受けた、あるいは受けるおそれのある方を受け入れ保護する施設として、学校施設など7カ所ございます。このうち地震災害時におきましては、避難所の建物そのものが倒壊するおそれもあることから、特に第一次避難所はグラウンド等を含み、敷地全体ととらえた上で指定しております。

さて、各避難所の現状でございますが、第二次避難所は、施設の耐震、並びに被害想定における収容についておおむね対応できております。

一方、第一次避難所は、特に世帯の多い自治会では、避難収容人数や場所の確保が十分でないといった課題がございます。また、建物の耐震性につきましても、耐震基準の見直し前の昭和56年5月31日以前に建築着工された避難所も散見され、これら建物の耐震診断、改修の有無までは、町としては把握できていないのが現状です。

こうした中、現在、町では町民を対象として木造住宅の無料耐震診断、並びに

耐震改修工事補助を行っておりますが、同様の対応として、耐震に不安のある第一次避難所としての集落の公民館等の建物に対しましての補助制度は設けておりません。滋賀県では、自治会など地域住民組織の集会所などに対しましては、耐震性確保のための経費として交付金措置がありますが、町の財政負担も伴う制度となっておりますので、今後地域の防災力向上の視点等を踏まえ、その適用について研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、各集落とのより高い防災に対する意識向上に向けた連携指導についてですが、全国各地で大きな被害をもたらした災害に関する報道を通し、近年、地域の防災・減災への意識は確実に高まってきていると認識いたしており、町と地域との緊密な連携はますます重要であると考えております。こうした中、各自治会では、毎年度、自主防災組織を設置していただき、自主防災訓練を実施していただいておりますが、その内容も安否確認や組織的な避難訓練を初め、区民全体を巻き込んだ訓練となっており、参加者も増加傾向にあります。災害の被害を最小限に抑える、いわゆる減災の視点からも、まずは迅速・安全・円滑に避難できることが大切であり、そのためにはこうした訓練による評価と検討を重ねることで、結果として、地域になじむ避難計画の樹立につながるものと考えております。

町といたしましても、消防防災推進員を配置し、各自主防災組織への防災教育や訓練指導等を行ってきたところであり、引き続き防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織のリーダー育成にかかる研修や各種防災研修会情報の提供など、可能な限りの支援を行ってまいります。今後とも御指導を賜りますようお願い申し上げます。小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ありがとうございます。今、回答の中で、耐震の改修の有無までは町として把握できていないと。これは、する気はあるのですか、ないのですか。

なぜこう言うかといいますと、今後の視点を踏まえて適用について研究を考えていきたいと。実は、昨日もありましたように、いわゆる土砂災害とか風水害については、ある一定の沿川というのがあるんですけども、どうしても想定外の地震というのが、滋賀県は比較的少ないと言われてますけれども、どういうことが起こるかわかりません。その中で、やはりいろいろな各自治会での役員会で、心配されているところもあるやに聞いております。そういったところについて、

やはり早急に検討していただけないだろうかというのも質問でございます。

それから、防災教育については、先ほど回答もいただきましたように、かなり推進等をしていただきながらやっていただいております。ありがたく思っておりますけれども、特に集落によってやはり温度差があるんじゃないかなという意識もしております。その辺について、いわゆる高いところはそれでいいんですけれども、低いところの向上についてどう考えておられるのかお聞きしたいと思えます。

○議長（小森重剛） 込山生活安全課長。

○生活安全課長（込山佳寛） 小西議員の再質問にお答えをいたします。

まず、耐震診断につきましたの町としての取り組みでございますが、先ほど申しましたように、まずはその実態はこちらのほうで把握はしてないという状態でございますけれども、こうした補助制度、いわゆる交付金制度というものもございますので、それに基づいて、まずは地元で一旦考えていただければどうかなというふうに思っております。

2つ目の防災訓練の集落によつての、いわゆるレベルアップと申しますか、そういうことでございますが、確かに毎回生活安全課のほうに自主防災訓練の報告をいただいておりますところでございます。年間数回にわたって取り組みをいただいているところ等々、確かに取り組みによつてはいろんな温度差があるというのは事実でございます。

その辺を見させていただく中で、それぞれの地域において今できる範囲の最大限の自主防災訓練をやっているものという認識でございますが、さらに御要望をいただきましたら、町としても防災担当者もございますので、その辺で声かけをさせていただくなり、積極的にそういったものについて対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 再問の回答ありがとうございます。

町長にお聞きさせていただきますけれども、5つの基本政策の中で、安心・安全のまちづくりを訴えて就任をしていただきました。今、生活安全課長は、実態を調査しながら地元で考えていただいて、そして、町も対応していくという御回答でございましたけれども、やはり私が質問させていただいたのは、地元も考えているわけなんです。その上で質問をさせていただいております、やはり施設

が古くなって建てかえできない、その上で何か補助制度がないだろうかということも要望されている集落が、事実ございます。これは先ほどの行財政とはかけ離れますけれども、そういうふうな有事のときに人が集まる場所、それからいろいろなことがございますので、やはり多くの人、いわゆる集落の方みんなが集まる場所でございますので、その辺は町長として考えていただきたいなということを考えるわけでございます。御所見をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西議員の再々質問にお答えを申し上げたいと思います。

もちろんお話しいただきましたとおり、私は、住民の命を守るということは、極めて大事な行政の責任だというふうに思っております。

したがって、本件、優先順位というか、本当は高いんでしょうけれども、それぞれいろいろな項目がございますので、その1つとして、タウンミーティングでもまた皆さんの御意見をお聞きする一つの材料とさせていただきながら、検討を進めていくように取り組んでまいりたいと思います。もちろん、重要性はわかっておりますので、あと、財政というかお金と、それからいろいろな項目をどう優先順位をつけるのかということの1つだと思っておりますので、ちょっと御猶予をいただきたいと思ひます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後4時10分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後3時53分

再開 午後4時10分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小西議員、次の質問に移ってください。2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 交通弱者対策についてお伺ひいたします。

竜王町では、公共交通として、コミュニティバス八幡竜王線・岡屋線・アウトレット線等が住民の交通手段として利用されています。また、要介護者等の支援として、NPO法人スマイルが支援活動をされています。

しかしながら、自家用車での移動手段が多く、公共交通はその利用が少なく、町としても公共交通対策協議会で検討されているところです。平成24年には町民の皆さんにアンケート調査をされ、デマンドタクシー運行試験もされましたが、利用者が少なかったと聞いております。

しかし、今後高齢者がふえ、車の運転ができない方の増加が見込まれます。

過日、70歳代の女性から相談を受けました。年金生活で独居の方、もう1人は高齢者2人生活で、1人は障がいがあり、「免許もなく医者に行くのも、買い物に行くのも片道30分以上歩いていっている。何とかしてもらえませんか」というものです。

町長の所信方針で社会インフラの充実を述べられました。このことについて町長の所見をお伺いいたします。

また、とある過疎の市では、業界からの反発はあるが、住民タクシー制度も取り入れられていると新聞報道されています。公共交通対策協議会での検討はされているのかについても伺います。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 小西久次議員の「交通弱者対策について」の御質問にお答えいたします。

竜王町における交通弱者対策を進める上で、現在ある路線バスに加え、新たな交通手段の確保に向けて、平成24年度にデマンドタクシーの運行による竜王町デマンド交通社会実験事業を実施した経過がございます。その結果は、利用者のうち、70歳以上の高齢者が約7割を占めたことや、高齢化のさらなる進行を考えると有効な方法であると考えられる一方で、町内在住の65歳以上の方を対象とした事前のアンケート調査からは、1日に46人の方が利用いただけるとの回答をいただきましたが、実際の利用は、1日当たり1.8人と著しく低い結果であり、今後の公共交通を考える上で大変難しい課題をいただいたところでございます。

しかしながら、御質問にもございましたとおり、また、私も多くの町民の方々からお話をお聞きしておりますが、みずから移動手段をお持ちでない方々の暮らしへの不安の声などを踏まえ、ますますこうした方々の移動手段の充実を避けて通れないところと考えております。自分たちの移動手段として、広く愛され、多くの利用が得られるためには、どのような方式がマッチするのか、公共交通機関の利用促進ともあわせ、広く御意見を拝聴もしながら、改めて検討を進めてまいりたいと考えております。

加えまして、公共交通という観点からは、現在、竜王町内を経由する7つのバス路線がありますが、とりわけ生活維持路線である岡屋線、コミュニティ路線である八幡竜王線については、乗降客数が減少傾向にあり、行政負担の増大等が懸念されるところではございますが、通勤、通学を初め、町内外を結ぶ貴重な交通

手段として、維持、存続に努めなければならないと考えております。

現在、滋賀竜王工業団地への通勤手段としての路線バスの乗り入れについて、進出企業の希望も示してもらおう中でバス事業者との協議を始めておりますが、このことが結果として、路線の延長や安定的な維持、継続等町民生活の安定に結びつくことも念頭に置き、調整をしていく必要があると考えております。

なお、御質問にございます住民タクシー制度の事例については、過疎地での公共交通空白地域を対象とした特例措置として認められた制度であり、交通環境が異なる竜王町においては難しいものと認識をしておるところでございます。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ありがとうございます。町長のほうから、やはり今後検討していくという御回答でございますけれども、実は、今年度予算で、公共交通施策検討事業ということで、竜王町にふさわしい公共交通のあり方調査検討費用4万8,000円みていただいております。これが、今後町長が検討されるその分野になるのかなという解釈をしておりますけれども、それでいいのか。それと、4万8,000円というのはどういうメンバーをされるのか。

以前には、公共交通対策協議会というのが路線バスの関係でありましたけれども、それは当然バスの利用だけでございますので、私が言いましたのは、あくまでも高齢者用の、集落に住む方の、バスの通ってない、駅までも距離がある、そういう方たちの施策としてお願いしてございますので、その辺について若干もう少し、検討されたのかわかりませんが、今年度執行されているのか、それともどうなのかという状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（小森重剛） 図司政策推進課長。

○政策推進課長（図司明德） ただいまの小西議員の再問、特に予算の関係の部分について、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

今現在見させていただいております予算につきましては、今も議員のほうからありましたとおり、協議会の開催予算でございます。この部分につきましては、町長からの回答にもございましたけれども、滋賀竜王工業団地への路線バスの乗り入れというのが、先ほどからもありますけれども、企業進出にとって大変重要な要素を占めておりますことから、現在協議を進めておりますけれども、岡屋線からの延伸、それから、野洲アウトレット線からの延伸ということで、できましたら近江八幡駅、野洲駅両方の路線を工業団地のほうへ入れていけへんかという

ことで、バス事業者とも協議を進めております。

このような中で、この両路線については補助路線も挟まっておりますので、この中では協議会の必ず議論というのが必須になってまいりますので、それをするための予算ということで計上させていただいております。

なお、その中でも、今もありましたとおり、町内での移動手段についても御意見をいただけるいい機会でもありますので、その中での御意見もいただいきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ありがとうございます。町長も答弁していただきましたし、図司課長のほうからも答弁いただきまして、予算も見えていただいております。

私の要望といたしまして、ここに町長の政策がございますけれども、やはり人口減少、高齢化社会にふさわしい移動手段を考えると書いておりますので、その辺は直接70歳以上の老人が言っておられます。特にこの協議会の中に老人会のメンバーもぜひとも入れていただいて、やはりこの交通について発言できるような場所を設けていただきたいなと思っておりますので、要望として終わります。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。2番、小西久次議員。

○2番（小西久次） 学校施設の管理についてお伺いいたします。

去る9月4日、竜王町総合防災訓練が開催され、参加をさせていただきました。会場であった竜王中学校グラウンドの訪問は久しぶりでしたので、現地を見てびっくりいたしました。グラウンドの中には以前と違って小さな草がいっぱい、こんな中で子供たちが野球・サッカーやソフトボールの部活動をしているのか。どのように感じているのだろうかと気になったところです。

昨年の竜王中学校灯油流出事故後、町民に配布された収束安全宣言のビラの中に、教育施設の管理については、子供たちはもちろん、町民の皆さんに安心していただけるよう万全に期すべく努めると明記されていますが、グラウンドも施設の一部と考えますが、その所見について伺います。他の学校施設の状況についてもお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 小西久次議員の「学校施設の管理について」の御質問にお答えいたします。

学校のグラウンドや園庭は、校舎や体育館とともに学校施設の1つであります。また、昨年度の灯油流出事故の収束「安全宣言」の中で、教育施設の管理につい

ては、例えば、グラウンドを囲うフェンスやバックネット、また、遊具等の構造物の安全確保等、維持管理対応を踏まえたものと考えております。

さて、竜王中学校の第1グラウンドは、昭和54年に現在の校舎竣工時に整備されました。また、第2グラウンドについては、暗渠排水等の機能を含まず、来校者用の駐車場として、その後、整備されました。

しかし、35年以上の年月が経過したことで、近年、第1グラウンドの暗渠排水等の機能低下とともに、水はけの悪さが顕著となっています。いずれにしましても、議員御指摘のとおり、双方ともに降雨によりグラウンド内に水たまりができやすく、土が乾くまでに時間がかかることから、雑草が茂りやすい環境にあります。加えて、竜王中学校のグラウンドについては、周囲を水田に囲まれているため、安易に除草剤等の薬品を散布できないことも雑草が茂りやすい一因にもなっています。

他の小学校等は、グラウンドの整備を含め、教育活動に支障は来たしておらず、比較的、良好な状況となっています。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 清水学校教育課長。

○学校教育課長（清水一範） 小西久次議員の「学校施設の管理について」の御質問にお答えいたします。

竜王中学校では、水はけが悪く、雑草が生えやすいグラウンドですので、用務員による定期的な草刈り等を行っています。今年度は、4月から8月まで101日の勤務日のうち、71日にわたり草刈り等を行ってまいりました。また、例年、夏季休業中の最終土曜日には、PTA役員の力を借りながら、生徒、教職員全員で、大規模に草刈り作業を実施しております。今年度につきましても、8月20日土曜日に、約50人の保護者の力を借りながら除草に努めてきました。

生徒が部活動等で使用している第1グラウンドについては、競技等で使用するため、中央部については草が生えにくい状況となっています。また、周辺部については、小さな草が見受けられますが、体育の授業や部活動の練習に支障は出ておりません。なお、練習に支障が出る場合は、生徒は練習前にみずから進んで除草を行うなど、その保全にも努めており、特に不便等感じているとは聞いておりません。

また、9月4日日曜日に行いました竜王町総合防災訓練の前々日には、用務員が農作業用の自走式草刈り機を活用し、除草作業を行うなど、グラウンドの状態

と各種行事とのタイミングを見計らいながら、定期的に除草作業を行っている現状です。

小学校では、グラウンドの整備はできていますが、除草後も次々と生えてきますので、用務員による定期的な除草作業のほかに、PTA環境整備作業を行っています。さらに幼稚園では、赤十字奉仕団やシルバーさんによるボランティア作業も行っていただいております、大変感謝しております。

いずれにしても、児童生徒の安心で安全な学校生活と、教育活動の充実に向けて、今後もより一層の日常管理に努めてまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） 御回答ありがとうございます。

ところが、9月8日に写真を撮りに行ったんです。輝竜祭の前の日。やっぱりひどかったです。真ん中も草が生えていました。これ写真、証拠あるんです。

実は、先週の土曜日に小学校の運動会がありました。私、そこにも行きました。すごくきれいやったんです。こっだけ雲泥の差があるのかなど。何ででしょうか。その辺はお答え願いたいと思います。

それと、8月20日に除草作業を保護者の方もやられる、恐らく小学校でも中学校でも夏休みの最終日ぐらいにやられますので、それは昔から承知しておりますけれども、これ写真を撮りに行ったときに大縄跳びの練習をしてはったんです。そのときに、これどうもないのかな、水たまりもあったしとって、ちょうどソフトボールの真ん中の辺ですわ。草も生えてますし、たまたま防災訓練でテントが立ってあったところにも草が生えてましたので、気になってちょっとどうなのかなと、これは教育委員会が管理するものか、それとも保護者がするものか、学校がするものかということ疑問に思っていたわけですがけれども、もし、例えば、教育委員会のほうで、ここに回答いただきましたけれども、幼稚園なりはみんなボランティアでやっている、小学校もボランティアでやっているということでしたら、それはいたし方ないと思いますけれども、やはり学校管理のためにお金を使う必要はないと思いますけれども、ただ、どうしてもこんな状況でやっぱり子供たちが、私が考えるのに、子供たちが少しでも鎌を持って行って、学校の勉強も大事ですが、そういうふうな気持ちを持つのも大事じゃないかなというふうな気持ちになりました。

そういう観点から質問をさせていただきましたので、今申しました2点について

での所感をお願いします。

○議長（小森重剛） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 少し、今の小西久次議員へのお答えに補足的に回答させていただきます。

私たちも全員現場を見に行きました。確かに、真ん中ではなくて、真ん中の少し周りに小さな草がたくさん生えてございました。そういうことも実際見ております。

そして、少し補足でございますが、実は、8月20日でございますけれども竜王中学校におきましては、ことし県の教育委員会から、土曜授業という研究指定を先進的に受けておりまして、その第1回目を午前10時からするというところでございまして、その参観にも行ってまいりました。そちらのほうがとても重要でございましたので、多分午前10時までに、あるいは午前9時30分までに除草作業を終えたと思っております。

ですから、その日の除草作業は、PTAのボランティアも余り多くなかったし、そういう意味で全教職員、それから全生徒がしましたけれども、時間的には十分ではなかったのかと思っております。平年は、昼前までみんなですておりますので、そういう意味で、あと残っていたところがたくさんあったと考えております。

しかしながら、いずれにいたしましても、グラウンドの美しい環境を保つということは極めて子供たちの安心・安全、また、教育にとっては重要なことでございますので、今後の方策といたしましては、ボランティア活動をふやす、PTAさんをお願いをいたしまして、年間何回か来ていただくような方法をとるとか、当日もっとたくさんの方々に来ていただくとか、あるいは、そういった土曜授業と別の日に実施するとか、そういう工夫が必要かなと思っておりますので、この件、今後必ず改善させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小森重剛） 小西議員。

○2番（小西久次） ありがとうございます。教育長のほうから、必ず改善するという御回答をいただきましたので、来年はこのようなことはないというふうに思いますし、もう一つつけ加えるならば、やっぱり、子供たちにもそういうふうな、というのは、両方の小学校が寄って中学校に行ってますので。中学生ですので勉強も大事です、しかしながら、先日の教育民生常任委員会でいただきました冊子の中を見ましたら、Cと書いてました、竜王中学校の評価。あれは、校長先生も、

学校のほうも、教育委員会も、Cという認識をしておられるのかなと僕は思いました。そういう意味で、きちんと教育長のほうから、いわゆる学校教育も大事でございますし、生涯教育の、やはり子供の心というのも大事だと思いますので、その辺は今後も気をつけていただきたいと思います。教育長から回答いただきましたので結構でございます。これで終わります。

○議長（小森重剛） 次に、4番、森島芳男議員の発言を許します。4番、森島芳男議員。

○4番（森島芳男） 平成28年第3回定例会一般質問。4番、森島芳男。

滋賀竜王工業団地について。

平成29年3月に完成予定となっている工業団地7区画のうち、1区画については進出企業が内定しておりますが、あと6区画については早期の企業誘致が必要と考えます。町長は、企業トップ等人脈を活用する、経験を生かす、また、みずから動く、周りを動かすと話されていますが、どのようにトップセールスされるのか、また、具体的な見込みはあるのか町長にお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森島芳男議員の滋賀竜王工業団地への企業誘致について「どのようにトップセールスをするのか」「具体的な見込みはあるのか」についてお答えを申し上げます。

先ほどからいろいろと御報告申し上げている内容とダブりますので、大変恐縮ですけれども、どうぞお聞きいただきたいと思います。

企業誘致についてトップセールスということについて申し上げますと、県のトップである県知事、三日月さんとか、副知事の西嶋さん、西嶋さんについては、竜王工業団地の最初の当事者であると聞いておりますけれども、そういう方々、また、総務部長、それから商工観光労働部長の皆さん、それから直接当たっていただいている企業誘致室長や公社の幹部の人たちとのいろんな人脈、並びにいろんな環境を使いながら、さらに申し上げれば、近畿経済産業局の方々、さらに申し上げれば、経産省に影響力のある国会議員たち、皆さんの人脈も使いながら誘致活動を促進してまいりたいと思います。

それから、私個人の関係で申し上げれば、大阪の主要企業のトップとか幹部の方々も多く存じ上げてますし、そういう企業との直接の交渉に加えて、さらに土地情報に大変詳しい金融機関のネットワーク、例えばSMB C、三井住友銀行であるとか、三井住友信託であるとか、また、東京三菱UFJ銀行であるとか、さ

らに三井物産、住友商事、伊藤忠などの商社、さらにダイワハウスとか積水ハウス、オリックスなどハウスメーカー、不動産の企業とのパイプを使って、少しでも多くの優良企業に案内をし、ぜひ来ていただける、そういうことも活動してまいりたいと思います。

主として関西から初め、中部、首都圏が大きなマーケットになりますので、そういうところへの活動も拡大をしてまいりたいと思います。

さらに、基本的には県との協働になりますので、県とタッグを組んで県の活動を支えながら、また、私のルートも使いながら一緒に進めてまいるというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、森島議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 前向きに努力するという姿勢については異論はありません。

しかし、努力は認めても、やっぱり物事には成果が大変重要になります。

現状の、これからの竜王町を考えると、滋賀竜王工業団地の企業誘致は大変重要であります。1区画当たり面積が最大では2万4,000坪強あります。最小、一番小さいところでも6,900坪あります。企業にとりましては、大変膨大な投資が必要となります。現在の市場・経済の状況であるならば、いかに優秀な企業といえども、大変厳しいのではないかいなと、こういうふうに思うわけがあります。

いつまでに企業誘致が完了できるか、また、完了しようというふうにお考えになっているか、また、長期にわたり進捗が見られないときは、どのような活用法を考えておられるか、お考えを町長にお聞きしたいと思います。よろしく願いします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森島議員の再質問にお答えを申し上げます。

私、今申し上げたとおり、誠心誠意、できるだけ早い時期の企業誘致を実現いたしたいと思っておりますし、それが重要であると認識をしております。

したがって、皆さんいろんな方々の力もかりながら、また、私の今までの人脈だとか人との関係も含めて企業誘致を促進いたしたいと思っております。

今の時点で、「じゃあわかりました、いつまでに」ということにお答えできれば大変うれしいんですが、そういう意味では、誠心誠意取り組むということをおっしゃるにとどめさせていただきたい。ただ、それだけの熱意と申し上げるだけ

の責任はもちろん感じておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

なお、売れ残ったときの話につきましては、これは県との重要な協議でございますので、我々の希望というのはもちろんあるかもしれませんが、それはまた別の議論であろうと思ひます。そういう意味で、もちろんこれは竜王町の将来にとっても大変重要な事業でございます。そういう意味で総力を結集し、もちろん役場の全職員の力も、議員の皆さんの力もかり、また、あらゆる方面の県の力もかりながら、県と一緒に進めてまいりたいというふうに考へております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） やっぱり早期に販売・誘致ということをお願ひいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

○4番（森島芳男） 平成28年第3回定例会一般質問。4番、森島芳男。

I B Mグラウンド跡地の状況について。

I B Mグラウンド跡地の活用については、今までに何度となく議論されてきましたが、残念ながら長期にわたり進捗が見られない状態であり、早期に解決すべきと思ひますが、現状をどのように認識されていますか。また、当地はJ R篠原駅にも近く、また、西小学校も近くにあり、活用する方法があるのではないかと考へますが、早期活用に向け町長のお考へを伺ひます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 森島芳男議員の「I B Mグラウンド跡地の状況について」の御質問にお答へいたします。

当該地につきましては、本町として住宅施策を進めるため、地元、土地所有者、事業者、関係機関と協議を重ねながら所定の手続を実施し、平成22年1月20日に良好な住宅地を形成することを目標とした竜王町松陽台地区地区計画の都市計画決定を行いました。同時に、開発事業者においても住宅地開発として、平成22年12月21日に都市計画法第29条の開発許可がおりたところでございます。

しかしながら、開発事業者の都合により事業着手されない、また、不動産売買契約が契約不履行により解除されたことから、今日の状況に至っているところでございまして、地元自治会からも御心配の声をたくさんいただいているところでございます。

このことから、一刻も早く住宅開発を行っていただくよう土地所有者と協議を重ねてまいりました。土地所有者としても、土地を売却し、開発整備を進めたいとの意向は変わっておりません。このことから、土地所有者は、当該地の事業化に向けての可能性調査を実施されたとともに、新たな開発事業者を探しておられますが、近年の住宅販売事情から事業化が難しく、新たな開発事業者が決まらないということでございます。

町といたしましては、土地所有者といたしましても住宅開発を進めることの方針は変わっておりません。過日8月24日に、土地所有者の本社、IBM本社に出向き、事業化に向けた取り組みをいただくよう強く要望させていただいたところでございます。

土地所有者からは、昨年度、コンサルタントに調査委託をし、戸建て分譲住宅か高齢者向け住宅の利用が最も合理的であるとの結論を得た上で、関連する企業50社をピックアップし、直接電話による聞き取り調査を行ったとのことでございます。残念ながら、売却、住宅開発に結びつきませんでした。今後も売却に向け、さらなる検討を進めるとのことでございます。

現在、当該地周辺におきましては、生活道路の確保として町道松陽台安養寺線の道路整備をさせていただき、JR篠原駅は、昨年9月19日に南口開設、今年4月1日には南口広場が完成し、新篠原駅として全面供用開始されたことから、当時に比べ交通利便性も向上していることも事業化する上で重要なポイントでございます。

今後も土地所有者及び滋賀県とも協議を重ね、民間開発であり難しい面もございますが、IBM本社への定期的な要望などあらゆる手段を模索し、少しでも早くに住宅地整備が実現できるよう努力してまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） それでは、再質問をさせていただきたい、こういうふうに思っています。

最後のほうに「努力してまいります」と話されていたわけでありますけれども、平成22年12月21日、都市計画法第29条の開発許可が5年9カ月も前におりたにもかかわらず、開発事業者の都合により事業着手されない。また、不動産売買契約が契約不履行により解除されたと回答がありました。現在まで、余りにも長期にわたり放置されてきました。解決できなかったのは、人に言えない、何

かほかにできない理由があるのではないかと、早期に解決を図るという認識と、先方任せ、先方との協議不足ではないのかと、その辺についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 森島議員からの再質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

御承知のように、また、町長のほうが説明を申しあげましたように、地権者、IBM社さんと開発事業者さんとの関係のことが大きな原因となっております。当初、そういった契約のもとに動いているわけでしたが、やはり両者の事情により事業が進展していないというのが現実のところでございます。再三にわたり、新たな手段も含めて、町としてもいろんな要請を行ってきたわけですが、やはり地権者であるIBMさん、また、事業者との関係ということで、一定それ以上町としてもさらに後押しをさせてもらえるという状況になかったことは現実のところでございます。

いずれにいたしましても、IBM社さんといたしましては、あそこに土地が残ったままではいけないということは、町長のほうから回答申し上げたところでございますので、さらに新たな展開についての調査等も始められておりますので、そういった情報も入手させていただきながら、町としてもそれをバックアップできるような部分についても接触をさせていただきながら、どちらかという住宅地整備として、大きな適地でございますので、さまざまな住宅事情の一日でも早い解決をというか、その1カ所として我々も取り組んでまいりたいと思えます。

この間の事情は以上のようなことでございますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（小森重剛） 森島議員。

○4番（森島芳男） 再々質問になりますけれども、よろしくお願いします。

利便性のよい、また、住宅建設には最適の場所ということは御認識でありますけれども、現状のまま、また、長期に進捗が見られないのであれば、町有地とする方法はあるのではないかと、早期解決すると思えますが、町有地にするというのには何か大きな障害がありますか。その辺についてお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 森島議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

町として取得をしてということに関しましては、さまざまなリスクも含めまして、やっぱり財政上のこともございますので、なかなか厳しい判断かなと思っております。また、一旦取得をして、また新たに利活用として住宅開発ということになりますと、同じような課題もございますので、財政状況という観点から大変厳しいという判断をさせてもらっております。また、当時、IBM社が手放されるときに、運動施設としての利活用ということも一定検討させてもらったところでございますが、その折には、今現在ドラゴンハットを中心とする運動施設ということもございましたので、私どもとしては複数の施設を持ち得る力はございませんでしたし、また、一部民間さんへの中継ぎもさせてもらったことはございますが、やはりその当時としてはそういったところに至らなかったというのが現状でございます。

町の事情としては以上のようなことでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。本日の会議時間は、議事日程の都合により会議時間を延長することといたしますので、あらかじめ御了承願います。

次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 平成28年第3回定例会一般質問。11番、岡山富男。

同僚の議員も大分この質問に関しては言われたと思いますが、私も質問させていただきます。

町有地に早期に集合住宅をとということで、質問をさせていただきます。

今年の3月定例会で、町有地に集合住宅を計画してはどうかという趣旨で質問をしました。そのときの回答は、須恵地先については重要な資源として考えており、鶴川地先とともに検討していく。また、須恵地先はインフラ整備ができていないので調査計画予算を考えていくとのことでしたが、現在、どこまで進んでいるのかお伺いします。

滋賀竜王工業団地に平成30年に進出される企業は、60人の従業員が住む場所の確保を希望されていますが、その対応はできているのかお伺いいたします。

町長選挙での5つの公約の中に住宅施策のことはうたわれていませんでしたが、町長が思われる若者定住、子育てしやすい住宅施策についてお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 井口建設計画課長。

○建設計画課長（井口和人） 岡山富男議員の「町有地に早期に集合住宅を」の御質問にお答えします。

本町の最重要課題としております人口減少への対策については、さまざまな課題がある中、平成28年第1回定例会にてお答えしました、大字須恵と西川にまたがる町有地と、大字鶴川と七里にまたがります町有地―鶴川グラウンドは、交通の利便性もよいことから、町として、住宅地としての有効利用を図りたいと考えております。それぞれの地区は、それぞれに違った特性のある地区ですので、それぞれの誘導手法は異なりますが、本町にとって潜在する住宅需要につながる土地であると考えております。

現在の進捗状況でございますが、土地利用についての現地調査については、法務局備えつけの地図と現況が大きく異なっており、土地利用を計画するに当たっては、現況に合った地積と地図訂正が必要であります。

このことから、地元自治会・関係機関の協力を得ながら、今年度、調査・訂正等に伴う作業を実施しており、その後、土地活用に向けた鑑定作業を進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、生活インフラ等の整備が不十分であることと、町内での主な交通手段が車であることから、住環境については将来的な財政負担等と町の将来見通しを踏まえた上で、定住に向けての住宅誘導手法について検討し、進めていかなければならないと考えております。

次に、新たな企業の従業員の住む場所の確保については、地理的条件等を考え合わせた上で検討をさせていただいており、当該須恵地先の町有地につきましても候補地として考えております。

現在のところ、目に見えた形での進捗はございませんが、企業の従業員が求める住まいと町の将来的な負担も含めて検討をすることから、実現につなげてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます、岡山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 岡山富男議員の「町有地に早期に集合住宅を」の御質問にお答えいたします。

全国的に少子高齢化による人口減少社会が進む中で、町の成長こそが地域を元気にし、活力を生み出すものと考えます。このような中、今、滋賀竜王工業団地への企業誘致や町内企業との連携を図ることで新たな雇用を創出し、そこで働く若者が働き続けられる環境を整えることが必要と考えております。そのためにも、若者が求める新たな住宅地等の提供のため、土地の有効活用を進めるとともに、

子育てと仕事との両立をバックアップし、安心して産み育てられる保育環境や雇用環境、未来を担う子供の教育環境を整備することが必要であり、このことが定住へとつながるものと考えております。

今後とも、住宅建設可能箇所を絞り込む中での住宅環境の整備と合わせ、保育環境、雇用環境、教育環境の整備を進めていくことが大事でありますので、議員各位の御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます、岡山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 岡山議員。

○11番（岡山富男） これ、私も3月に提案させてもらったんですけど、そのときに、言うたら最重要場所やということで須恵地先を言っていたんですけど、そこから6カ月たってのんびりですね。この6カ月間でこれだけしかできてないのかなと、私はそのように思っております。本当にそこまで考えておられるんやったら、もっと早期に、もっとスピーディーに動けるはずだと思うんです。そこが全然できてないというのは、残念でなりません。

ここの場所といいますのは、先ほどから何回も言われてますように、学校も近い、幼稚園も近い、保育園も近い、子育てをしやすいところやと。買い物にすればコンビニも近い、病院も近い、そういうようなことを考えれば、本当に一番いいところちゃうのかなというのは前から言ってます。これに対してはしっかり考えてもらいたいなと思いますし、それと、私はそのときにも言ったんですけど、進出されてくる企業さん、これはもう平成30年で60名とある程度聞かせてもらってるんですけども、その場所というのはある程度考えていただいていると思うんですけど、実は、ダイハツのびわこ寮、これはもう職員さんみんな知っておられると思うんですけど、私も議員になってから17年目です。16年間の間に寮は25歳になれば出ていかなければならないということで、毎年100人の方が出ていってるんです。それに、早期退職とかいろんなのがありますが、ほぼ1,000人近くあそこから出て行って、竜王町に住んでおられないというのが、現実に目に見えて私は知っております。その中でも、竜王町に住みたいということを言われていても場所がない、これは、企業のトップの方も言われていま

す。そのためにゆっくりとしてるわけにはいかないと思うんです。これは、人口の減につながっているというのは確かかなと思っております。まして、ここで若い方がそこに住んでいただけたら、町長の思い、これがあると思うんです。それ

はやっぱり必要じゃないかなと思いますので、その点はどのように考えておられるのか。

先ほど町長は、タウンミーティング32地区を回らせてもらいますと言って、これは大変いいことかなと思うんですが、プラス私はつけ加えて、びわこ寮に今は200人の方がおられるんですけども、そこに自治会があるんです。やはりそういうところの方々は若い方です。先日なんかは、青年団と交流で秋祭りを寮のほうでされています。そういう交流をお互いにさせていただきましたし、寮の方が青年団のところに行かれています。そういうようなことを考えれば、竜王町同士でというのもあり得るかなと思いますので、そこら辺で町長は32地区にとどまらず、33地区という感覚でもっておられるのかどうかお伺いします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 岡山議員の新たな御提案、ありがとうございます。

もちろん、33番目の自治会としてお伺いできればと思っています。

それと、先般、竜王町内における有力な企業の皆さんとの情報交換会がございまして、その席でも三木工場長から同様の話がございました。ダイハツの独身の方、それとももちろん竜王町の青年、もしくは若い女性の方々との交流の場をつくらしたらどうだという御提案もありまして、それについては別途考えてまいろうという回答をそのときに差し上げましたので、具体的に年内に進めてまいりたいと思います。そういうことも含めまして、若い方が定住してくれるように、また、今お話のあった、ダイハツの従業員の方が寮を出るときに竜王町に住めるように、そういう土地を準備できるように取り組んでまいりたい、これも簡単な課題ではございません。もう何十年も皆さんが御苦勞いただいたこととございますので、何とか少しでもこれを前に進めていくように努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小森重剛） 岡山議員。

○11番（岡山富男） これは今までも大分言ってきたことですので、何とかこれで終わりたいなというぐらいに思っておりますので、ぜひとも町長のお力をお願いしたいと思ひまして、次の質問をさせていただきます。

○議長（小森重剛） 次の質問に移ってください。

○11番（岡山富男） 通学バス業務委託料値上がりはということで質問させていただきます。

今年度は、3台の通学バスの運行業務について、委託料として1,802万1,

000円の予算を組まれています。来年度は大幅な値上がりがあるとお聞きしております。これに関しての次の3点について、考えを町長・教育長にお伺いいたします。

1つ目、通学バスの委託は平成28年度と比べてどれくらい値上がりをするのか。

2つ目、通学バス委託料の値上がりに対して、財源はどうされるのか。値上がりの分に対して、保護者の負担はどれくらいふえるのか。

3番目、公用バスをもう一度スクールバスにし、運転手も派遣会社に委託することは検討されないのかお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 岡山富男議員の「通学バス業務委託料値上がりは」の御質問にお答えいたします。

平成24年4月に発生した高速バス事故等により、国土交通省は、低賃金・過重労働の貸し切りバス労働環境の改善を図り、安全性向上への取り組みの一環として、その運賃制度の抜本的な見直しを行い、平成26年4月から実施しました。

見直しの概要は、余り規制されていなかった貸し切りバス利用料金に関して、出庫から入庫までの時間とその前後の点検時間を加え、時間単価を乗じる時間制運賃と、走行距離に応じてキロ単価を乗じるキロ制運賃を合算するというものです。この改正により、これまで委託により運行しておりました当町の通学バスについても、現契約が終了する平成29年度より影響が出ることになりました。

御質問いただいております「通学バス委託料は平成28年度と比べてどれくらい値上がりするのか」でございますが、従来同様の利用を継続した場合、年間約3,000万円となり、現状の約1.7倍で約1,200万円の値上がりが見込まれます。

2つ目の御質問の「財源はどうされるのか。値上がりの分に対して保護者の負担はどれくらいふえるのか」でございますが、財源については、子育て世帯への経済的負担がかさむことに加え、次代を担う子供たちの未来への投資の重要性に鑑み、若者定住や子育て支援に取り組む当町としては、全体の負担を抑制しつつ、その財源確保に努めてまいります。

このような中、去る7月に、国から、料金の急激な負担増への対応として、通学バス料金に関し特例扱いの通知が出されましたので、これを踏まえたバス会社からの料金提示を受け次第、さらに検討をする予定ですが、保護者負担は極力抑

えていきたいと考えます。

最後に3つ目の質問の、「公用バスをもう一度スクールバスにし、運転手も派遣会社に委託することは検討されないのか」でございますが、先に申し上げました国からの通学バス料金の特例の通知があるものの、現状継続のままでは委託料の増額が見込まれることから、現在、料金の値上がりを極力抑制し、かつ、柔軟な運行を確保すべく町直営や委託継続、さらには、人材派遣会社等の活用も含め、さまざまな運行形態を想定し、検討しているところです。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 岡山富男議員の「通学バス業務委託料値上がりは」の御質問にお答えさせていただきます。

通学バスの運行につきましては、現在、現行の委託方法の継続や、車輛のリース及び購入、さらには人材派遣等、さまざまなケースについて検討をしているところでございます。検討に当たりましては、子供の安全や安心が約束できるものであること、そして、学校活動等に支障が出ないように運行できることを最優先にしながら取り組んでいるところでございます。

その中で、通学バス運行にかかる費用をできる限り抑制することで、必要な全体額を抑えること。そして、その上で、保護者負担額の増加の軽減についても配慮していきたいと考えております。

今後、教育委員会での検討を重ね、その方向性を整理した後、通学自動車運営委員会とともに、さらに検討をしていく予定でございます。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 岡山富男議員の「通学バス業務委託料値上がりは」の御質問にお答えいたします。

通学バスの運行につきましては、町内での交通量が増加している状況の中で、幼稚園児や遠距離になる小学生児童の登下校の安全確保の視点から、継続する必要があると考えております。このことが、保護者の皆様の安心感にもつながるものと思っております。また、次代を担う子供たちへの投資は、当町の未来と子育て世代への間接的な支援にも通じるものと思っております。

今般の、国の貸し切りバス制度の改定は、経費の負担増が見込まれますが、運行のあり方については、より安価であることが重要であるとともに、単に金額面

だけではなく、現在の運行状況を勘案しながら、より柔軟な対応が可能となるように担当部局に指示しているところでございます。検討結果を踏まえて、今後、保護者負担の増加の軽減も考慮しつつ、予算面での措置について検討していく所存でございます。

以上、岡山議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 岡山議員。

○11番（岡山富男） 教育長も安価でということは言われているんですけども、その後、やはり差ですね、財源。これはどこから持ってくるのかなど。ここを僕ちょっと心配してるんで、ここの回答がないので、安価で、安価でという感じになってるんで、それで保護者にも余り負担をかけないということは、どこに持っていくのかなというのをちょっとお聞きしたいなと思いますのと、私、3つ目に言うのは、これはもう私個人なんですけれども、今、公用バスって置いているやつが、大阪とか京都とか、そういうところにはもう乗り入れできないバスです。それをまだ使うということであれば、それがずっと置きっ放しがほとんどなんですよね。それやったら、バスはやっぱりスクールバスで使った方がいいん違うかなど。それで、今は派遣でそういう方がおられるというのも聞いております。その補償制度もその派遣会社が持っているということですので、そういうのをもっともっと利活用して、ここにも書いてますけれども、もっとそこら辺も検討しながらお願いできるかなと思うんですけども、公用バスはどうするんやといたら、それによつての次の対策としてできるかなと思いますので、今の段階としては、ここの公用バスを何としてでもスクールバスにして、その分の費用を抑えるような感じでなると思う。今3台使ってるのを2台にすれば、その分安くなってくると思いますので、ちょっとそこら辺で御検討として考えていただきたいなと思います。

とりあえず、安価とした分、どこから財源を持ってくるのかということだけちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（小森重剛） 田邊教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（田邊正俊） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

新しいバスの運賃制度につきましては、先ほど来、町長を初め、私どもが申し上げたとおり、値上がりを受けては通れないという認識を持たせていただいております。その中で、さまざまな方法について検討をしておるところでございます。その検討の試算の中では、やはり一長一短がございます。そういったことか

ら、安さだけを求めていく場合と、一定の負担は上がるのはやむを得ないけれども、現状の運行をそこそこ確保できるような方法と、さまざまな形を現在試算しているところでございまして、教育委員会の立場といたしましては、まずどれだけの費用が必要であるかということの目安を立てた上で、その財源についても庁内のほうで相談させていただきたいというふうに、まずは数字をそこそこ固めていきたいというような思いを持たせていただいております。

あわせまして、公用バスを通学バスに使用することを踏まえた検討はということでございすけれども、今御提案いただいたことも含めて、さまざまなケースを考えていきたいとは存じますが、現在の公用バスにつきましては、平成10年のたしか8月に当時のスクールバスとして登録されたものでございまして、その後通学バス運行を民間委託に切りかえるということで、平成12年度、今から12年前に、当時一番新しかった車両を一部改造して公用バスに転用したもので、制度の年月から経過した年としては18年を過ぎております。定期点検を行っているとはいえ、安全・安心面の留意が必要と考えているところでございます。なお、公用バスをどのような形で位置づけするかについては、教育委員会としてはその立場にございませぬので、この場でお答えすることは遠慮させていただきたいと思っております。

以上、岡山議員の再質問への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま岡山議員の再質問で、通常今の形態でいいますと、田邊教育次長が回答しましたように、1,200万円の増額ということでございすますが、教育長の答弁にございすましたように、あらゆる方法を探っているという状況でございすので、町長部局としてはまだ協議は受けておりませぬけれども、その中で一部負担の見直し等もお願いすることはあろうかと思っております。

ただ、公用バスの転用につきましては、現在平成27年度の実績でも、94件の御利用もいただいております。車庫に眠っておるばかりではございませぬので、一定の御利用もいただいております。ただ、そのバスを転用しますと、今度は公用バスはどうすんねんというような状況も生じてまいりますし。転用については、またそういうことも総合的に議論する必要があるんじゃないかと考えております。財政の部分でいうと、仮に1,200万円という分を、我々としては町全体として吸収できるかどうかということは大きな課題かなと認識しております。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 岡山議員の再質問に1点、私が関与している分についてお答えをさせてもらっておきたいと思います。

御質問の3点目の、公用バスをもう一度スクールバスに、運転手も派遣会社に委託することは検討されないかという関連の中で、現在の公用バスをスクールバスにというアイデアだったのかなど、この質問を読ませていただきますと、以前に岡山議員のほうから助言、また、御紹介をいただきましたバスの物件がございます。そういったバスも十分念頭に入れながら、そういったこともできないのかというようなことの御助言もいただいております。

私の段階といたしまして、まず現在の公用バスの利用状況とか機能、こういった部分に加えまして、御紹介をいただいている物件等の機能とか仕様等について、現在照会をかけさせていただいております。そういった物件がそういうものに対応できるのか、いわゆる有効かつ効果的、また、そういった手段も含めて、ベストな選択であるのかということも含めて調査をさせていただいて、情報収集に当たっておるところでございます。

こういったことでございますので、今後の検討の中でもそういったことを含めて情報収集に当たりながら、さらに研究をさせていただきたいと思いますので、私のほうの中でのお答えと、一つさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） それでは、次の質問に移ってください。

○11番（岡山富男） 今後の地元企業の育成はということで質問させていただきます。

町内の企業が発展していくためには、行政と企業が一体となって発展していかなければならないと思っております。例えば、山之上・岡屋地域では、ダイハツ工業の景気がよくなると竜王町の景気が出てこないとの思いで、ダイハツ工業を応援する看板を立てて支えていただいております。今まで竜王町を支えてこられた地元企業のさらなる発展についてどのように考えておられるのか、次の3点についてお伺いいたします。

1つ目、商工会の位置づけはどのように考えておられるのか。

2つ目、町内企業が生産・販売されている製品等は、行政として把握されておられるのか。

3つ目、町長は、各種団体、企業役員と懇談されていると聞いておりますが、今の状況をどのように感じておられるのかお伺いいたします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 岡山富男議員の「今後の地元企業の育成は」に関しましての御質問にお答えいたします。

まず1点目の「商工会の位置づけ」でございますが、竜王町内の商工業の総合的な経営改善発展を図るための組織として、竜王町商工会には大きな役割を担っていただいていると認識をしております。特に小規模事業者に対する経営改善普及事業として、きめ細やかな巡回や窓口指導・支援等、また、あわせて経済振興発展を図るための地域総合振興事業として、いきいき宅配便事業や竜王町産業フェアの企画運営への主体的な取り組み、起業家支援セミナーの仲介など各種事業にも積極的にお取り組みいただいております。

行政といたしましては、今後も竜王町商工会への支援を行う中で、町内の商工業の振興、さらには竜王町の経済発展につなげていきたいと考えております。

次に2点目につきましては、全ての製品等を行政が把握することは困難でございますけれども、町内企業で生産・販売されている製品等の代表的なものを、総合庁舎1階町民室において展示させていただき、来庁される皆様へもお知らせしているところでございます。

最後に、3点目の懇談についてでございますが、去る9月6日火曜日に、町内企業の方々と行政、経済団体など関係機関が一堂に会し、より一層良好な関係を構築し、竜王町内で企業活動しやすい環境づくりに資することを目的とした、第7回目となります竜王町経済交竜会を総勢22団体、45名の御出席のもとに開催させていただきました。竜王町議会からも、小森議長様を初め、貴多副議長様、古株総務産業建設常任委員会委員長様の御出席もいただき、有意義な会議となったと認識をしております。また、10月19日には、竜王町商工会館にて竜王町商工会の役員の皆様方と懇談し、地域活性化と商工振興についての相互の理解を深める予定をいたしております。

今後も、地元企業や竜王町商工会を初めとする関係機関と連携を深めながら、本町の経済振興のさらなる発展に向け取り組んでまいります。

以上、岡山議員への回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 岡山議員。

○11番（岡山富男） 回答していただいた中で、1つ目としましては、この間の

9月6日に、経済団体との関係とで、あと、その後も交流会等もあったと僕はお聞きしとるんですけども、そういうので町長としては初めての参加で、いろんな団体さんとも話をされたと思うんです、トップの方とか。それに関しての感想ですね。先ほどちらっとは言っていたんですけども、それに対してどういう思いを、自分が今までこういう思いを持っておられたんですけど、そういう交流会をされた中で、また新たな思いが出たと思うんです。そういうのを伺いたいなと思っております。

あともう一点は、なぜ地元の企業さんを育成してほしいかといいますのは、やはりこの企業さんとの話し合いとかそういうので、悩みとかいろんなことがあると思いますし、また、先ほど町長は滋賀竜王工業団地で、国とか、県とか、あらゆる一流企業さんとか、そういうところら辺といろいろパイプを持っておられるということをお聞かせもらったんですけど、その中でもやっぱり竜王の企業さんの中では、そういうところに進出したいねというところら辺との話が出るかもわからないですよ。やっぱりそういうところら辺でも話をしてもらおうと、聞いてこられてまた町長に伝えるとかいうのもあると思うんです。やはりそういう中で連携をしていくことによって違うかなというのがありますし、やはりそういう交流を、そしてまた、竜王町内で一つの例えとしまして、コピー機というのもリリースで町内に企業さんがあると思うんです。そういうところを使うとかいうことをもっともっとうちで考えていただいて、竜王町の庁舎の中は町内のものを使っていくとか、そういうことをもう少し考えていただいたほうがいいかなと僕は思うんです。その点をちょっとお聞きして質問とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 岡山富男議員の追加質問にお答えを申し上げたいと思います。

私も、9月6日火曜日の経済団体との会議、並びに懇親会、大変有意義だったと思っております。いろんな本音の話も十分できたと思います。竜王町を代表されるアインズさんとか、ダイハツさんとか、積水樹脂さんとか、いろんな会社のトップの方にお集まりいただきまして、皆さん、私は竜王町をこうよくしたいんだと、ぜひ皆さんと一緒に竜王町をよくさせていただきたいということで、いろんなお話もさせていただきました。皆さん非常に協力的に御意見も頂戴して、その1つが、先ほど申し上げましたアインズさんが、出会いをもっと町内で作ったらどうだという提案をいただいて、それにダイハツの三木さんも「そうだ、そうだ」ということでお話しいただいて、では、我々町として、行政として

も、大きな課題としてやはり人口増という問題もあるし、できれば竜王町の出会いが定住につながっていくことが大変うれしいことなので、では、そういう何か仕掛けを一緒にやらせていただきましょうという話にもなりましたし、そういうことでいろんな情報交換を重ねながら、そういう活動を深めていきたい、また、定期的にまた会いましょうということでいろんな声もかけていただいているし、また、私が持っているそういう人脈とかが役に立つのであれば、幾らでも使っていただいたら結構だし、そういう意味で企業の方、もしくは団体の方との連携を深めてまいりたいと思います。

それから、やはり費用対効果とかいろんな面はございますけれども、できるだけ町内企業に育ててもらいたいという思いもございますので、できる範囲において、費用対効果も含めて、価格的に勉強していただければ、ぜひ町内企業を優先して使わせていただくことについてはやぶさかじゃございませんので、そういう意味でぜひよろしくお願ひいたしたいというふうに思っています。

それから、竜王町内に起業というか、新しい業を起こしてもらいたい。ふるさと納税でたくさんの企業といますか、事業を展開していただいています、杉本バラ園さんにしても、近江牛もそうですけど、いろんな事業を展開して、多分これではぼ2世代目になれるんじゃないかと思うんですけど、ぜひ若い人たちが竜王町の中で新しい会社を起こす、そのことがやはり町内の雇用につながる。また、それが税収につながるとお願ひしておりますので、そういう意味で商工会がやっているセミナー等とも連動をして、そういうこともやっていきたいと思ひます。そういう意味では、大変有意義な会でございます。

また、10月2日にはスキヤキまるごとフェアといますか、産業フェア等もやらせていただきますので、そういうものも起爆剤に進めていければと思ひますので、またどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 次に、3番、若井猛志議員の発言を許します。3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 午前中に1問させていただきましたので、あと最後に3問質問させていただきます。

まず1点目、国保税の引き下げと都道府県単位化についてお尋ねいたします。

平成27年度の監査委員の審査意見書の中でも、国民健康保険税においても滞納が依然として多い状況にあるというふうに指摘されています。

全国では、国保で滞納が理由で保険証が発行されない世帯が、125万世帯にのぼります。竜王町ではどのような状況にあるのか伺います。

国が国保の負担を減らしてきたために、1984年当時と比べると、国保は35万円以上も上がったこととなります。2018年度から、国保の財政運営を市町村から都道府県へ移す方針ですが、これでは国保の矛盾は解決しないと思います。むしろ、市町村からの繰り入れが減らされ、保険料アップになる危険性が指摘されています。国保の基金や、2015年度から保険者支援制度を使って、来年度だけでも国保税の引き下げができないのかを伺います。

また、県での国保運営協議会の論議はどこまで進んでいるのかについても伺います。

○議長（小森重剛） 森岡住民課長心得。

○住民課長心得（森岡道友） 若井猛志議員の「国保税の引き下げと都道府県単位化について」の御質問にお答えいたします。

まず、竜王町における滞納者に対する保険証の発行の状況についてでございますが、本町においては、国民健康保険法第9条第3項の規定に基づき、要綱により国保税の滞納世帯に対する資格証明書の交付について定めております。

しかしながら、竜王町では、滞納者と折衝する機会をふやし、自主納付を促すため、資格証明書の交付は行わず、短期被保険者証を活用しながら、滞納者との折衝を図っているところでございます。平成27年度においては、短期被保険者証の交付世帯は44世帯でございます。

次に、国保の基金や保険者支援制度を使って、来年度だけでも国保税の引き下げができないのかについてでございますが、国民健康保険事業の支出の大半は医療費であり、竜王町における保険給付費は、平成20年度が6億1,179万円でしたが、平成27年度には7億7,127万円と、7年間で1億5,948万円増加しております。医療費の規模が増大している分、その財源である保険税率も上げるのが本来のあり方でございます。

しかしながら、平成27年度から保険者支援制度の拡充が実施されましたことにより、保険税率を上げずに据え置いている状況でございます。また、国保財政調整基金については、医療費の急騰など財源不足に備え積み立てを行うものであり、平成27年度決算残高は9,083万円となっております。平成30年度以降においては、保険税収入が減り、県に支払う事業費納付金に不足が生じた場合の備えが必要となることから、基金については、今後も支出財源の備えとして保有

してまいりますことから、現在のところ保険税引き下げに充当する予定はございません。

最後に、県での国保運営協議会の議論はどこまで進んでいるのかについてでございますが、滋賀県においては、平成30年度から新制度の施行に向けて、平成29年度には国保運営協議会を設置される見込みでございます。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 幾つか質問させていただきますけれども、まず1点は、滞納分ですけれども、先日の委員会でいただいた平成27年度の国民健康保険税不納欠損額内訳表というのを出示していただきましたけれども、この中で平成26年度では合計で六百二十数万円あります。

なぜこういうことが起こるのかという一つの問題点なんですけれども、これは一番の問題点は、もちろん払える能力があるという人ばかりではないと思うんですけれども、1点には、ほかのものに比べて国保の保険料というのは異常に高いというのが全国的なことなんです。県内でも、先ほど申しました国の保険者支援制度を使って、前年度でしたら草津市で3万6,500円、守山市ですと2万円、甲賀市ですと1万1,000円引き下げておられるんです。今年度も彦根市で2,025円引き下げられております。

今、県内同じ条件で、例えば夫婦と未成年の子供2人という4人家族で、所得が300万円、そして資産なしというケースで試算しますと、竜王町ですと35万6,900円というふうになるんです。これは去年度もこの金額で推移しておりますので、ことしは値上げされていないということなんですけれども、そういう中でも滋賀県内では幾つかの市町村が、多いところだと、1万8,000円とか、5万7,000円とかいうような高い金額で値上げされているというところもございます。この、保険料が高くなるという根本的な原因を、まず1つはお話しいただきたいんです。

それともう一つは、滞納に対して、この竜王町でも差し押さえというのが、例えば平成26年、2014年度に行われているというのは、県に出されたデータが厚生労働省が全国まとめて発表しているデータですので間違いのないと思うんですけれども、ここでは国保の滞納世帯が2014年度で142件、差し押さえ件数が3件、竜王町の場合わずかですけれども、金額は18万6,600円というふうになっているんです。

この、差し押さえするという事は、国民の医療保険、今言われましたように、資格証明書というのは発行されておりますから受診することはできますけれども、結局それはまた支払わなくてはいけないというふうになってしまいます。この差し押さえられるという方は、結局保険料が払えない、なおかつ5年間過ぎてしまうということで、5年間のうちに差し押さえされると。年度が違いますけれども、資産のない方、あるいは生活に窮迫しておられる方、そして5年の時効が来て消滅したという方、こういうのがそれぞれおられます。生活に困っているから払えない、その払えない人からこういうふうな差し押さえをするという異常な悪循環が起こっているというのが、竜王町が極端なことじゃないですけど、全国的にこういうことが起こっているわけです。これをやっぱり解消しないことには、今度の平成30年からの単位化という問題に向けても、いろんな問題が出てくると思うんです。

それで、2点目にお聞きしたいのは、なぜ来年度だけ保険料を下げられないのかというふうに述べてますのは、2018年度から保険料を決めるシステムがころっと変わってくるわけです。今議会でも、保険料を算定するためのシステムの補正予算というのを挙げられておりますけれども、今までは竜王町の中での医療費の大枠を決めて、それで竜王町の場合は多分4方式だと思っておりますので、それぞれの比率に応じて保険料を決めておられたと思うんです。それが今度は、今考えられているのは、県内統一にするとか、あるいは国からおりてきたものを県、県からおりてきたものを町におろして、町はそれを世帯に応じて配分するという形になりますので、町の裁量でなかなかその保険料を決めるということができないと思うんです。そういう意味で、やっぱりこういうふうな国から来ている財源とか、あるいは調整基金ですね、これを使ってでも、たとえわずかでも下げるという努力をしていただきたいなというふうに思うんです。

それと、3点目にお聞きしたいのは、私、一番最後のところで、国保運営協議会というふうに述べておりますけれども、ちょっと私の勘違いで、滋賀県国民健康保険運営方針等検討協議会というのが平成27年6月30日から滋賀県で設置されて、第1回の協議からやられております。この中には検討会議と作業部会というのがあるんですけども、これに竜王町が参加しておられるのかどうか。それで、参加してるんだったら、この中でどういう話がされているのかということをお聞きしたいと思います。

とりあえず、その部分について御回答いただきたいなというふうに思います。

○議長（小森重剛） 川嶋税務課長。

○税務課長（川嶋正明） ただいまの若井議員の再質問の、国保税がなぜ下げられないのかということについてお答えしたいと思います。

国民健康保険税につきましては、一つの健康保険でありまして、必要と見込まれる医療費に合わせて、それに見合う予算を立て、そこから国庫の補助金負担金を差し引いて、また一般会計からの繰入金を差し引いた残りの部分で税率を決めるものでございます。よって、医療費というのは、先ほどからの一般質問等にございますとおり、社会保障費は時代の流れとともに増加しておりますことから、国民健康保険税についても年々税率を上げていっているというような状況であります。

もう一点、不納欠損とともに御質問でありましたある調査に基づきますと、竜王町の場合35万6,900円、1世帯当たり負担しておるといふようなことでございます。こちらにつきましては、私もそのホームページを見させていただいたんですけれども、35万6,900円というのは一定高い金額とも思いますけれども、実を申しますと、県内ではこれは低い額になっております。また、今、自身は資料をちょっと持っておらないんですけれども、1世帯当たりの所得を300万円の想定ということと、夫婦世帯でお子様2人という4人世帯での試算となっておりまして、ただ、現状申し上げますと、国民健康保険の場合、年金生活の方が大多数を占めておるといふような状況でありまして、なかなか300万円の所得というのは高い設定ではないかなというのを、私個人では思っております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 森岡住民課長心得。

○住民課長心得（森岡道友） 若井議員さんの再質問にお答えをいたします。

まず、例えわずかでも努力をお願いしたいということでございますけれども、現状、先ほども申し上げましたように、医療費がふえ続けている状況でございます。平成27年度の決算を見てみますと、平成26年度に比べ、保険給付費が約3,300万円増加しております。このようなことから、一定の保険給付費を見込んでいるところではございますけれども、単年度収支で赤字になるということも考えられますし、また、予期せぬ感染症などの給付にも対応しなければならないということもございまして、現段階で国保税を引き下げるといふことは困難であるかと考えているところでございます。

次に、3点目の滋賀県国民健康保険運営方針等検討協議会でございますけれども、協議会の委員構成につきましては、市町の保険者として19市町の担当課長、また、関係団体として後期高齢者医療広域連合と国保連合会、そして、有識者といたしまして大学の教授でございます、あと、県の医療保険課で構成をしておるところでございます。また、作業部会といたしましては、保険料・税・保険財政部会、資格管理給付事業部会、保険事業部会、収納対策部会、4つの部会を設置しているところでございます、部会の構成につきましては、各圏域から選出された事務担当者が参加しているというところでございます。本年度におきましては、6月に検討協議会が開催されたところでございます、運営について協議を行い、座長を決めたということでございます。

各部会につきましては、1回から2回の開催をされている状況でございます、滋賀県の国民健康保険運営方針に盛り込む内容について協議をしているというようなところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） まず最初に、国保税が高いという理由なんですけれども、平成27年度の竜王町の決算で言われましたけれども、確かに保険給付と共同事業拠出金というのを合わせますと歳出の87.9%、これはもう保険給付というふうになっておりますので、ほとんどが保険給付費がイコール特別会計の支出やというふうな形になってしまうわけなんですけれども、この高いという理由は幾つかあるわけですね。もちろん、医療の必要な方がおられる、まあ高齢者の方がおられるから高くなる、あるいは、医療機関が多いとかそういうことでも高くなりますし、最近ですと、医学の発達で高度医療とか、あるいは新薬の開発がかなり進んでおりますので、そういうものを使われると医療費というのはぐっと高くなってくると、当然給付も高くなってくるという面もあります。

しかし、その一方で、竜王町でも進めておられますけれどもこの保健事業、例えば住民健診とか、特定健診、がん健診、こういうものをこういう中で進めていけば、保険給付を圧縮するということはできるんですけれども、こういうふうな健診につきましては、きょうやったから来年成果が出るというものではなくて、やはり10年とか20年とかいう単位でやらないと、結果というのはあらわれてこない。早期発見、早期治療と言われておりますけれども、これも継続していかないとなかなか成果が出てこない。そういう意味では、こういうふうな、今

保健事業でやられていることがどこまで成果としてあらわれているのかというの
も、コンサルさんやなしに、やっぱり竜王町の職員さん自身の中身を検討して、
成果がどうなっているのかというのは常々見ていってほしいというふうに思いま
す。

最後に、単位化されたときの会計の仕組みというのが、担当の方は御存じやと
思うんですけども、今の町の特別会計というのは当然残りますけれども、そこ
にお金は何も残らないと。給付は県にできる国保の特別会計、今、町にあるよう
なものが県の組織にできると。そこに全部のお金が入ってくると。保険金も町の
特別会計が集めて、それを100%上に納付するという形ですので、お金は素通
りするだけで、形だけ残るといような形なんです。そういう意味でいうと、9,
000万円もの財調を持っているという必要性があるのか。言われましたように
何かのときに必要やと、それは何かのときは必要だと思います、そやけど、今後
単位化された場合に、これだけのお金をそこに残す必要があるのか、そういうこ
とについて最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（小森重剛） 森岡住民課長心得。

○住民課長心得（森岡道友） 若井議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

国民健康保険の財政基盤の安定・強化をする観点から、一定の保有額を基金で
積み立てをすることになっております。今日まで、国のほうからの通知でござい
ますけれども、過去3年間における保険給付等の平均年額の5%以上に相当する
額を積み立てる、また、予備費については保険給付費の3%以上の計上をする
ということとなっております。

しかしながら、本町につきましては、小規模保険者でありますことから、財政
調整基金につきましては、10%に相当する額を積み立てているところでござい
ます。

これをもとに計算させていただきますと、本町の場合、基金の保有額について
は約7,600万円の積み立てが必要になってくるということでございますし、
予備費については約2,300万円の計上が必要ということになってきます。保
有額としては約9,900万円が必要ということになってきておきまして、現在
本町におきましては、国民健康保険事業の財政調整基金約9,000万円を積み
立てておきまして、さらに予備費には500万円を計上しているところでござい
ます。ということで、約9,900万円の必要額ということで、現在あるという

こととございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） この際、申し上げます。ここで午後6時15分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後6時00分

再開 午後6時15分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

若井議員は次の質問に移ってください。3番、若井猛志議員。

○3番（若井猛志） 次の質問で、介護保険総合事業で何が変わったのかということでお尋ねいたします。

2017年度から、改定介護保険法による要支援者サービスの見直しである「介護予防・日常生活支援総合事業」がスタートします。町では本年度より実施されていると思いますが、この中で今まで給付されていたものが事業に置きかわったものは何かを伺います。また、給付と事業の違いについても伺います。総合事業について、どのように町民の皆さんに知らせているのかも伺います。

今回の制度改正により、特別養護老人ホームの入所対象者から外された方はおられないのかも伺います。

○議長（小森重剛） 嶋林福祉課長。

○福祉課長（嶋林さちこ） 若井猛志議員の「介護保険総合事業で何が変わったのか」の御質問にお答えいたします。

竜王町では、今年度4月より「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しております。今回の制度改正の背景には、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような仕組みづくり、いわゆる「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを推進していくとあります。

最初の御質問の、給付されていたものが事業に置きかわったものは何かにつきましては、要支援1及び要支援2の方を対象にした介護予防給付のうち、訪問介護及び通所介護の2つのサービスが給付から事業に移行しました。

次に、給付と事業の違いについてですが、これまでの全国一律の給付サービス内容から、地域の実情に応じたサービス内容を整備することを可能とした地域支援事業に移行したことであります。竜王町におきましては、制度移行前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービス、制度移行前の介護予防通所介護に相当する通所型サービスを開始しました。

また、新規の取り組みとして、入浴支援の必要がない方を対象とした、送迎つきの半日タイプの通所型サービスを開始いたしました。これら事業は、要支援1及び要支援2の方だけでなく、基本チェックリストと言われる厚生労働大臣が定める基準に該当する方も対象にしています。

さらに、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、新たにNPO、民間事業者、並びにボランティアなど地域の多様な主体を活用して、高齢者を支える仕組みをつくっていくこととあわせて、高齢者が支え手側になることも想定し、地域の支え合い体制づくりを目指すものであります。

今後におきましても、制度の趣旨を踏まえまして、地域の実情と課題を精査し、必要に応じて多様なサービスについて検討してまいりたいと考えております。

次に、総合事業における住民の皆様への啓発についての御質問ですが、町広報5月号へ総合事業開始の説明を掲載いたしました。また、平成27年度下半期におきまして、介護サービス事業者、介護支援専門員への総合事業の説明会を開催したことに加えて、要支援の方のうち、介護予防訪問介護、介護予防通所介護を利用されている方へ、制度移行について、自宅に訪問し、制度やサービス利用について説明を行い、理解していただいたものと認識しております。

また、制度改正により、特養の入所対象から外れた方はおられないかとの御質問に関しましては、一定の条件において要介護1、2の方も申し込みができますし、外れた方もございません。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 説明していただいた中身で、私が特に聞きたかったのは、この保険給付と事業の違いですけれども、私はこの部分を特に聞きたかったんです。これは結局、今まで給付というと、介護保険は医療保険ではないですからあれですけど、1割負担で済んでいたと。それで、市町村の事業になると、市町村でいろんなサービスが設定できるから、安上がりの低サービスになってしまうんじゃないかと。それと、受ける側が今まで以上に負担が多くなるんじゃないかということ、一つには聞きたかったんです。

もう一つは、先ほど言われました厚労省が出している基本的な25項目のチェックリストというのですが、このチェックリストについては竜王町はどのように運用されているのか、一般的に厚労省のガイドラインに書いているのは、入所申し込みをしたら、まず最初に、チェックリストで要支援・要介護者か、あ

るいはそうでないかというのを判定して、介護保険が必要な方は介護申請のほうに回ってもらうという形になってるんですけども、進んでいると言うと語弊がありますけれども、ほかの地域では、まず最初に介護保険の申し込みをされたら、必ずそれは受け付けると、そして、そこで判定して、介護度が低い方についてはチェックリストによって後どういうふうに進んでいくのかというのを進めているというところがあるんです。

このチェックリストというのも国がつくっているものですので余り文句は言えませんけれども、中身というのはええかげんなものなんですね。「この1年間に転んだことがありますか」、これ「はい」に丸すれば介護にかかるとか、「15分間続けて立って歩けますか」とか、あるいは「預金の引き出しができますか」とか、こういうふうな設問なんです。こういうことで必要な方を除外することがないのかということを知りたいかったです。

それともう一つは、市町村の事業になりますと、ガイドラインにも出ておりますけれども、総合事業については事業費に上限が設けられていると。費用の中身については、国39%、県19.5%、町も19.5%、1号保険者が22%となっている、こういうものでお金をつくって、全体で3%から4%の枠ですよということなんですけれども、事業を受けられる方が多くなった場合、つまり、事業費が足らなくなったような場合には、どのように対応されていくのか、その2点についてとりあえずお聞きいたします。

○議長（小森重剛） 嶋林福祉課長。

○福祉課長（嶋林さちこ） 若井議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、給付から事業に変わったことで、サービスの低下にならないのか、また、受ける側の負担が多くなるかという御質問がございましたが、竜王町の場合、これまでの通所のサービス、また、訪問のサービスについては、新しい総合事業の中ではサービス内容を同じにして移行しております。また、受けていただく方の負担についても、これまでと同様の1割の負担というようなことにさせていただいておりますので、利用いただいている方にとっては、内容的にも、費用負担的にも変わる状況ではございませんので、そういったことも事業開始前の検討の中で十分議論をしながら、望ましいサービスが展開できるようにということで組み立てをしているところでございます。

それから、チェックリストをして、それによって対象となる方を除外していないかというような御質問がございましたけれども、チェック項目は国で定められ

たものを活用しておりますけれども、まずは地域包括支援センターのほうにおいていただいたり、また、電話でお尋ねいただいたりする中で、丁寧にその方の状況をお聞かせいただいて、その方が今どういった状態におられるのかというようなことも十分踏まえさせていただきながら、その方にどういった支援が必要であるのか、その方がサービスを、何らかの支援を受けていただくことで、在宅で安心して暮らしていただくことにつながるのか、そういった視点を持ちながら地域包括支援センターのほうでは、お一人お一人丁寧に対応させていただく中で、その方が介護認定となっていく方なのか、そうでないのかというようなことも見きわめながらさせていただいておりますので、決して除外をするとか、そういったことの方針を持っているものではないかと考えています。

それから、事業が変わったことで上限が設けられたというふうなことでございますけれども、制度的にはそのようになってございますが、現在竜王町のほうで新しい総合事業のほうに移行いただいた方については、人数的にはそうたくさんおられませんので、上限に達するまでにはまだまだ余裕がある状況でございますので、当面そういったことの心配はないのではないかなというふうなことを現在は思っているところでございます。

以上、若井議員への再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 再々質問ということで、回答いただいた分の中で、特養の問題で、入所対象から外れた方がないということですが、改定された中身を見ますと、「原則要介護3以上に限る」というふうになっているんです。原則ですから例外があるんだと思うんです。その例外が、例えば要支援1、2、要介護1、2というところになっているんじゃないかというふうに思うんです。今後、来年度に向けて介護保険法というのは改悪される状況で、ますます福祉用具なんか有償になるとか、個人負担になるとか、今いろんな問題が論議されておりますけれども、こういうことで締め出さないというふうなことをとっていただけたら幸いかなというふうに思います。

それと、最後に伺いたいんですけれども、これは余りこういう場で質問していいものかどうかというのは私もよくわかりませんが、いろんな文献を調べてみますと、介護保険法というのはできて17年目になるわけですが、この制度を設計してきた厚労省の担当者が、ここ最近、最近と言っても1年ほどまえですが、業界紙に「今のままの状態では、介護保険制度というのは国家的詐

欺になる」というふうに言われているんです。なぜそういうふうに行われているのかという部分を、こんなことを担当にお尋ねするのは無理だと思いますので私のほうから述べますけれども、結局40歳から介護保険料を払っていて、全体でいいますと7,300万人ほどの人が今現在介護保険料というのを払っているんですね。65歳以上になりますと、半強制的というんですか、特別徴収という形で天引きされると。それでなおかつ、竜王町でもこの間の委員会でも示されましたけれども、大体17%前後ですね、要支援・要介護の必要な方が。ということは、全国的にも2割に満たない方しか利用できていないと。それでいて、強制的にこういうふうにとってきて、なおかつその制度を改悪と言うと語弊がありますがけれども、悪くしていつていると。こういうことでは、やっぱり介護保険制度そのものがつぶれるんじゃないかというふうに行われているんです。

何でこういうことになってきたかというのは、先ほどの国保とも関連するんですけど、こういうふうな社会保障費というのは、御存じのように、小泉内閣ができたときに年間2,200億円、毎年社会保障料を切り詰めるということできずとやられてきたんですけども、このことが結果的にこういうふうな、例えば国保料の負担増とか、介護保険料の負担増、こういうことになってきているんじゃないかというふうに思うんです。

今度考えられています、来年の通常国会に上げられますけれども、例えば先ほど言いました要介護1、2の保険外しとか、あるいは、福祉用具の有償化とか、こういうことをずっと行ってきますと、社会保障費だけで3,500億円の削減になると言われているんです。やっぱりますます国民が苦しめられるという状況にあります。

2015年に出されたデータなんですけど、2025年までの10年間のスパンを見ましても、社会保障費というのは、年金・医療・介護、その他もろもろありますけれども、年金というのはこの間改悪されていつて、もうある一定皆さんもらっておられるし、これ以上改悪するところがないから落ちついてきていると、10年たっても。これからふえてくるのは介護と医療やと。その部分を何とか抑えようというので、こういうふうなことが行われていると。

そういうことを申し述べて、答えてほしいんですけども、こんなことを直接答えていただくのは気の毒ですので、やめます。

○議長（小森重剛） それでは、次の質問に移ってください。

○3番（若井猛志） 次の質問に移らせていただきます。

農業の問題で、農業の六次産業化と農業委員会法改正についてお尋ねします。

町長の施政方針の中で、農業の分野について六次産業化を推進していくとの表明がありました。どのようなことを、どのように進めていこうと考えておられるのか、具体的に示していただきたい。

また、農業が基幹産業の竜王町において、T P Pの問題について町長の考えを伺います。さらに、農業委員会法の改正についても、町長の考えをお聞きします。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 若井猛志議員の「農業の六次産業化・農業委員会法改正について」の御質問にお答えいたします。

六次産業化の推進につきましては、これまで町内女性グループ、そば生産者グループや畜産農家等による商品開発販売の取り組みをいただいておりますが、近年では、加工部分を専門業者の活用を行うことで、より完成度の高い商品を開発し、道の駅等で販売されています。

今後におきましても、これらの取り組みに加え、学校等との他の機関と連携し開発を行うことや、農産物と畜産物を組み合わせた商品開発等を推進したいと考えております。

また、六次産業化は商品開発だけではないと考えております。町内には2つの道の駅にそれぞれ農産物の直売所があり、ここで町内産の農畜産物を町内外の皆さんに購入していただくことで、竜王町の魅力を発信しています。さらに、本町は果樹栽培も盛んでございまして、果樹狩りなど観光農園としても多くの来場者があります。今後は、果樹だけでなく、野菜等の観光農園の拡大についても推進し、竜王町ならではの六次産業化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、T P Pの問題については、協定の大筋合意後、政府では農林水産分野での対策として補正予算等が行われているものの、経営への影響、食の安全・安心等への不安は依然として払拭されておられません。また、アメリカ大統領選におきましても、候補者がともにT P P参加への反対を唱える等その行方が不透明となっておりまして、さらなる情報収集、発信に努めたいと考えております。

しかし、一方、国内需要は人口減少とともに縮小傾向となることが予想されていることや海外での評価がブランド力の向上につながっていることから、輸出力の強化も必要であると考えております。

次に、農業委員会法の改正につきまして、平成28年4月1日より改正法が施

行され、現在の農業委員の任期が満了となれば、新たな農業委員を市町村長が任命することとなりますが、現在の農業委員会の機能が継続して行われるよう、農業委員を初め、関係団体等の意見を賜り、対応してまいりたいと考えております。

以上、若井議員への回答といたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 六次産業化、具体的にという話でお伺いしたいんですけれども、学校等々と連携していろんな生産品をつくっていくということも言われておりますし、専門業者の活用ということで高い品質のものをつくっていくというふうな回答をいただいているんですけれども、私も農業委員として、この間幾つもの道の駅で六次産業化されている商品を見てまいりましたが、やっぱり地元の方がつくって、その方が加工して販売する、そういう形が一番の六次産業化でありまして、下のほうでも言われております観光農園等々で、竜王町では当然山之上近辺では直販でいろんなものを売っておられますけれども、例えば余ったものと言うんですか、売れない規格のようなものを例えばジュースにして売るとかいうことを今検討しておられる方も生産組合の中にはおられるんです。そういう方がそういうふうな加工場をつくるとか、あるいは加工施設をつくるというふうになってくると、やっぱり個人の力ではなかなかできる金額ではない、ちょっとしたものを買っても1,000万円、2,000万円という機械になってきますので、例えば今そば振興会の皆さんが、直販と言うんですか、独自でちょびつとやっておられますけれども、ほとんどが製品工場に依頼されて、そばにして自分らのものとして売っておられる。これは形の上ではそう見えますけど、実際の話は、やっぱり本当に自分らが汗水流して製品化して売るとというのが本来の姿ですので、そういうところに援助をいただけたらというふうな話なんです。そのことについても、もう一度町長のお考えを、どちらにしてもお金がかかることですので、先ほどのお話と一緒に、一概に何年からやりますというようなことはできないと思うんですけど、方向性としてはやっぱりそういうことを進めていただきたいというふうに思います。

それと、TPPの問題ですけれども、私もこの議会に寄せていただきまして9月からですのでちょうど1年で、実際こういう場で発言させてもらうのも4回目ぐらいですけれども、そのたびにTPPに関する問題については質問しているんですけれども、2012年に、TPPに関しては、滋賀県で「県民のいのちと暮らしを守る県民会議」というのができまして、竜王町もこの団体に加盟されてお

りますし、ここの議会も加盟しておりますし、私の所属している農業委員会もこの団体に参加して、滋賀県内のお医者さんとか、あるいは生協の皆さん、農協の皆さん、いろんな分野の方とTPPに反対するという会合を持っていたわけですが、何回かこの間、県内一円の単位での集会もありまして、前竹山町長もその都度お越しいただいてたわけですが、この立場でさらなる情報収集・発信に努めたいと述べられておりますけれども、こういう立場を堅持されるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

もう一点、答えの中で、海外でのブランド力向上につながることから、輸出力の強化も必要であると考えていると述べられておりますけれども、これも国のほうは、安倍内閣がTPPの関連で、農産物を含めた農林水産物で1兆円の輸出を拡大しようと言っているんですね。

しかし、この中身を見ますと、農産物で言えば、大体これ規模が1兆円と言われておりますけれども、その中の農産物の輸出というのは、1,000億円にすぎないんですね、1%です。ほかの農産物の加工品というのはたくさんあるんですけど、例えば煎餅とか餅とかいろんなものがあるんですけど、それは全てMA米のSB米と言われていたもの、外国から入ってきた米を加工して販売するという、そういうふうなものですから、これは直接日本の農業にプラスになるというものではないということをお聞きしたいと思います。

最後に、農業委員会法の改正の問題ですけれども、私も農業委員をずっと長いことさせていただいてまして、この中で今の制度が変わりましたことについて検討委員会というのを立ち上げておりまして、この検討委員にも入らせていただいて、つい先日も6回目の検討委員会を開いたところなんですけれども、その中で、ことしの5月24日、前竹山町長が引退を表明された後なんですけれども、何とか今までの農業委員会の制度を守っていこうということで、検討委員会で検討してきた中身を提言という形で前町長のほうに渡してあるんですけれども、そのことについて御一読いただいているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小森重剛） 杼木総務主監。

○総務主監（杼木栄司） 若井議員の質問に対しまして、私のほうからも何点か、今日までの状況についてお答えをさせていただきたいと思います。

特に六次産業化のことで、学校とか道の駅とかいうことの回答もさせていただきましたところがございます。一つの考え方として、今現在道の駅では、いろんな地元

の農産物をたくさんのツールを使って開発をさせてもらって、その中で残ってくるといふか、売れてくるといふようなものについて、さらに生産を高めてもらうとか、そうした延長線上の中で道の駅なり、また、公共的な施設の中での加工施設等につながらないかなという動きをかけておられるのが道の駅の動きでございますので、そういった点での取り組みがあるということは御理解をいただいておりますので、そういった点での取り組みがあるということは御理解をいただいております。

また、いろんなブランドなり、TPPの絡みで、農業関係の部分でございますが、特に新たな動きとして、担い手農家なり、法人等が地域のほうでも力強く動きをかけておるわけでございますが、しっかりと農業基盤の生産性を高めるという部分ではいろんな連携を掲げられておりますので、今後のいろんな農政の展開の中では、そういった部分についても支援といふか、そういうことを力強く進めていかなければならないというのが、今日的な竜王町における課題ということも認識をさせてもらっております。

それと、最後に農業委員会の関係ではございますが、西田新町長になられてからも、現農業委員会会長さん、副会長さんのほうからも御面談の申し出がございまして、そういった点についても面談をされながら、農業委員会の内容につきましての御認識をいただいたところでございますので、私のほうからは何点か、私の答えられる範囲の中でお答えさせていただきたいと思っております。

以上、若井議員の再質問のほうに、何点かの御回答とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 若井議員の再質問につきまして、私の考え方を御説明いたしたいというふうに思います。

六次産業化でございますが、これにつきましては、私はやっぱり六次産業化を大いに進めるべきだと思っております。竜王町にあるたくさんのすぐれたすばらしい農産物等の竜王町外、もしくは東京、大阪地区へのPRも含めて力を入れてまいりたいというふうに思っております。そういう意味で、補助金的な支援につきまして今すぐという観点では難しい面もございますけれども、そういう取り組みは進めてまいりたいというふうに考えております。したがって、六次産業化について一層推進をするという姿勢でございます。

それから、TPPの問題につきまして、私も農家の息子でございます。両親は農業をやっておりましたし、そういう意味で私は竜王町の基幹産業の1つ、重要な産業として農業というものがあるということは十分認識をしております。

また、T P Pに関連して、やはり強い農業を竜王町の中につくっていききたいということも、また考えておるところでございます。そういう意味で農家を強くする、そういう観点で、農家を守るという観点では、T P Pに対して私は心配でございます。

一方、輸出という観点から考えますと、竜王町の特産品である近江牛の海外への輸出という問題がございます。これは、県も国も大変力を入れて応援してくれている分野でございますので、そういう意味で海外輸出の展開については、支援できる分野では支援をしていきたい、そういうことで考えておるところでございます。

いずれにしても、T P Pについて今国会で批准がなされる、議論がなされると思いますけれども、十分説明をし切れていない分野もたくさんあるかと思えます。そういう意味の分野も今後議論されていくと思えますので、そういうことも含めて情報をしっかりと収集しながら、また、農家の立場も守りながら、また、畜産分野での海外輸出という観点でも、竜王町としてお手伝いできる分野があれば進めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（小森重剛） 若井議員。

○3番（若井猛志） 1点、農業委員会の話について御存じかどうかというのをお聞きしたんですけど、回答がなかったので、もう一遍お聞きしますけど、実際出された農業委員会法というのは、今まで公選制といたしまして、公職選挙法に基づいて選出される委員さんが大部分でしたので、いろんなところから農業委員さんが出てこられたんですけど、今回は首長さんの任命と、もちろん議会の承認が要るということですけども、それで定数が大体半数にされるということなんです。そういう中で、推薦、あるいは公募という方法もありますから、出たい方は誰でも出られるんですけども、定員がオーバーになった場合にどうするのかというのが一つの問題点なんです。早いところだと、この4月から県内でもこの新制度で運用されているところもありますし、この近くでしたら、近江八幡市が来年の2月にはもうこの形で委員を選んではいかれるわけですけども、超過した場合に、やっぱりきちっとした透明性のある評価基準というんですか、基準を求めて、手を挙げていただいたけど、あなたちょっとだめですわ、あなたもちょっとだめですわっていうような、何か公平性のある基準というのをきちっとつくりたいと。それも見えないところでやってるんやなしに、結果はきちっと

公表してほしいというふうに思います。

答えを言うてしまいましたんでもう結構ですけど、ただ、お金の面につきましては、例えばこの農業の問題でもそうですけど、TPPを見据えた予算というのも前年度は主監も中心になってやってもらったんですけど、政策推進課さんなんかですとよく御存じですけど、クラスター計画やとかああいうので国のお金を取ってくるとか、あるいは、今地方創生というのがやかましく言われまして、あの中でいろんな補助金が相当数あるんですね。それをうまく利用できるところは活用するという形で、いろんな事業を進めていただきたいなというふうに思います。

これで質問を終わります。

○議長（小森重剛） 西田町長。

○町長（西田秀治） 若井議員の質問で、1点申し上げるのを失念いたしました。

農業委員会の件につきましては、犬井会長以下、たびたびいろんな御進言を賜っておりますので、今若井議員の御心配いただきました点も含めて、そういうことのないようにしっかりと選考してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小森重剛） これをもって一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午後6時53分